

# 第3次愛西市総合計画

## (案)

令和7年10月28日時点



## 目次

<b>1 序論 .....</b>	<b>1</b>
1-1 計画の基本事項 .....	1
(1) 計画策定の趣旨 .....	1
(2) 計画の位置付け .....	1
(3) 計画の構成と期間 .....	1
1-2 統計データ等からみる愛西市の現状 .....	3
(1) 人口・世帯の状況 .....	3
(2) 自然動態・社会動態の状況 .....	6
(3) 就学・就業・産業の状況 .....	10
(4) 市民のまちづくりに関する意識や実態 .....	14
(5) 財政の状況 .....	18
<b>2 基本構想 .....</b>	<b>20</b>
2-1 愛西市でめざすもの .....	20
(1) 将来都市像 .....	20
(2) めざす状態 .....	20
(3) まちづくりの基本理念 .....	20
2-2 基本フレーム .....	21
(1) 将来人口 .....	21
(2) 土地利用構想 .....	21
2-3 計画の基本目標 .....	21
<b>3 将来フレーム .....</b>	<b>24</b>
3-1 愛西市の将来展望 .....	24
(1) 将来人口の見通し .....	24
(2) 今後の社会経済の見通し .....	27
3-2 土地利用計画 .....	29
(1) 【土地利用の考え方】 .....	29
3-3 財政計画 .....	33
<b>4 地方創生プロジェクト 【愛西市総合戦略】 .....</b>	<b>34</b>
4-1 総合計画における地方創生プロジェクトの考え方 .....	34
4-2 愛西市総合戦略の概要 .....	34
4-3 地方創生プロジェクトの成果目標 .....	35
<b>5 分野別的基本計画 .....</b>	<b>41</b>
5-1 施策の体系 .....	42
5-2 SDGs と各施策の関連 .....	43
5-3 地方創生プロジェクトの成果目標(居住意向)と各施策の関連度 .....	44
5-4 分野別的基本計画 .....	45
<b>基本目標1 市民が活躍できるまち(市民協働・シティプロモーション) .....</b>	<b>45</b>
1-(1) 地域コミュニティの組織力強化 .....	45
1-(2) 市民協働によるまちづくりを進める環境整備 .....	46
1-(3) 一人ひとりが公平に尊重される環境づくりの推進 .....	47
1-(4) 地域主体のプロモーションの推進 .....	49
<b>基本目標2 安全・安心に暮らせるまち(防災・防犯・交通安全・消防) .....</b>	<b>51</b>
2-(1) 地域ぐるみの防災・減災対策の推進 .....	51
2-(2) 防犯活動の推進 .....	53

2-(3)消防・防火対策の推進 .....	55
2-(4)交通安全対策の推進 .....	57
<b>基本目標3 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち(保健・医療・福祉)</b> .....	59
3-(1)生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進 .....	59
3-(2)医療体制の充実 .....	61
3-(3)社会保険の安定的運営 .....	62
3-(4)地域福祉の充実 .....	64
3-(5)子育て支援の推進 .....	66
3-(6)障害者(児)福祉の推進 .....	68
3-(7)介護・高齢者福祉の推進 .....	70
3-(8)生活自立の推進 .....	72
<b>基本目標4 魅力と活力があふれるまち(産業・観光)</b> .....	73
4-(1)商工業、新規産業の振興 .....	73
4-(2)農業の振興 .....	75
4-(3)農業生産基盤の整備 .....	78
4-(4)観光の振興 .....	78
4-(5)シティプロモーションの推進 .....	80
<b>基本目標5 快適に住み続けられるまち(都市基盤・環境保全)</b> .....	82
5-(1)道路網の整備 .....	82
5-(2)公共交通網の整備・充実 .....	83
5-(3)公園、緑地の整備 .....	84
5-(4)計画的なまちづくりの推進(景観、住環境) .....	85
5-(5)環境に優しいまちづくり .....	87
5-(6)生活環境の改善(上水道、下水道) .....	89
<b>基本目標6 生涯の学びを支えるまち(教育・文化・歴史・スポーツ)</b> .....	92
6-(1)学校教育の推進 .....	92
6-(2)生涯学習、文化、歴史、スポーツ活動の推進 .....	94
<b>基本目標7 効率的でスマートな行財政運営(行財政運営)</b> .....	97
7-(1)行政サービスのスマート化の推進 .....	97
7-(2)公共施設等の管理・運営 .....	98
7-(3)持続可能な行財政運営の推進 .....	99
7-(4)地域情報化の推進 .....	101
7-(5)広域連携の推進 .....	102

# I 序論

# 1 序論

## 1 - 1 計画の基本事項

### (1) 計画策定の趣旨

2018年3月の「第2次愛西市総合計画」の策定以降、人口減少・少子超高齢化のさらなる進行(人生100年時代の到来)、人口減少に起因する生活サービスの利便性の低下、感染症・災害・犯罪リスクの増大、コロナ禍を契機とした暮らし方・働き方の変化、デジタル技術の急速な進展など、新たな行政課題への対応が求められています。

多様化・複雑化している市民ニーズを的確に反映した行財政運営に加え、市民が主体的にまちづくりを進め、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくことが必要となっています。

したがって、近年の社会潮流に合わせた新たな本市の将来都市像の設定および将来都市像の実現に資する政策をまとめ、次世代を見据えたまちづくりを進めるための新たな視点に立脚し、行政だけでなく市民、団体・事業者等の地域共通の指針とするべく、「第3次愛西市総合計画」(以下「本計画」という。)を策定しました。

### (2) 計画の位置付け

本計画は、「愛西市自治基本条例」に基づき策定しました。

#### ■愛西市自治基本条例(抜粋)

##### (将来ビジョン等の策定)

第23条 市長等は、地域のまちづくりに取り組む市民の意見を聴きながら、愛西市の総合的かつ計画的な市政運営を図るための将来ビジョン等(以下「総合計画等」という。)を策定し、まちづくりをすすめます。

### (3) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」により構成しています。また、計画の対象は市が主体となる施策や事業としますが、国や愛知県の計画及び広域的視点から周辺市町村との連携にも配慮したものとしました。

#### ① 基本構想

本市がめざすべき将来像を方向付けるものとして位置付け、2026年度から2033年度までの8年間における市民、団体、事業者、行政がめざすべき共通の指針として、市の将来像、理念、施策の方向を定めます。

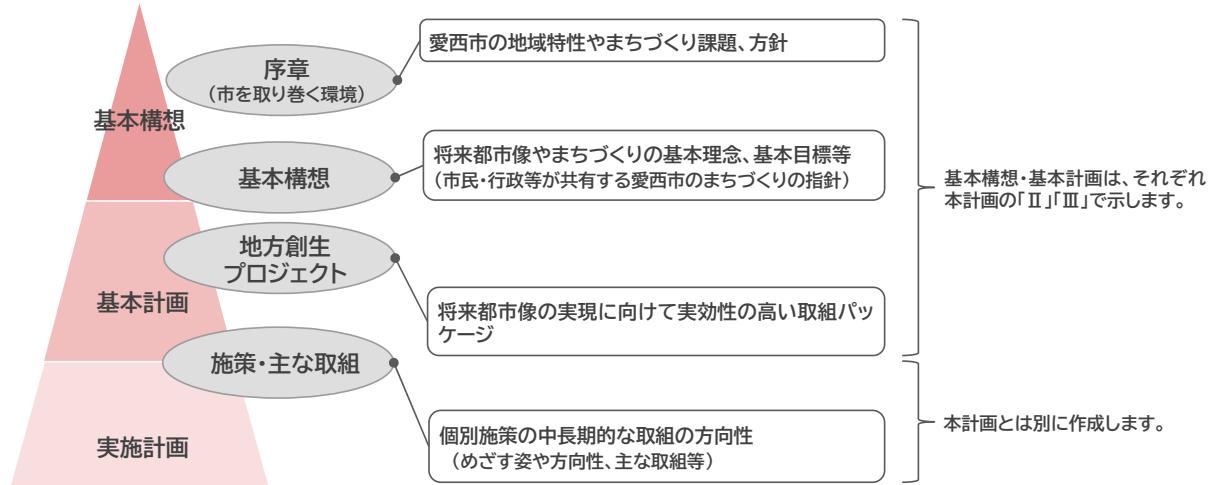
#### ② 基本計画

基本構想に掲げる将来像を実現するための施策を具体化し、各分野にわたって特に取り組むべき諸施策の方針と具体的な内容を市民、民間及び行政の担うべき役割を踏まえて総合的、体系的に明らかにするものであり、実現性を確保するため、あわせて指標を設定します。計画期間は8年間とし、前半4年間を前期基本計画、後半4年間を後期基本計画とします。

### ③ 実施計画

基本計画に掲げる諸施策を実現するための具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。計画期間は3年間とし、毎年度ローリング方式<sup>1</sup>で見直します。

#### ■計画の構成イメージ(ピラミッド型)



#### ■計画期間

年度	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)
基本構想	策定											
基本計画	策定											
実施計画												

<sup>1</sup> ローリング方式

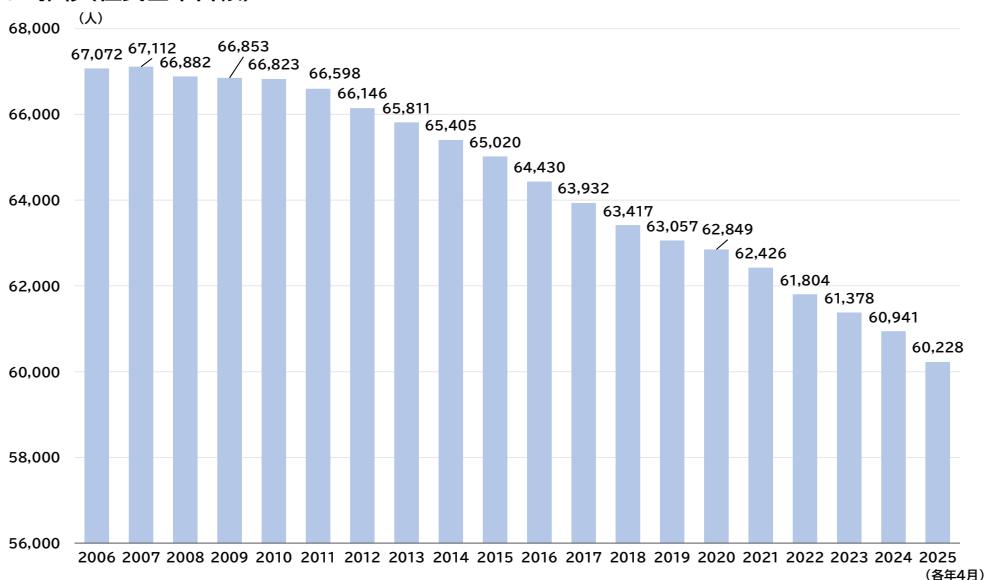
毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方。

## 1 - 2 統計データ等からみる愛西市の現状

### (1) 人口・世帯の状況

本市の住民基本台帳に基づく人口は 2025 年 4 月現在、60,228 人となっています。

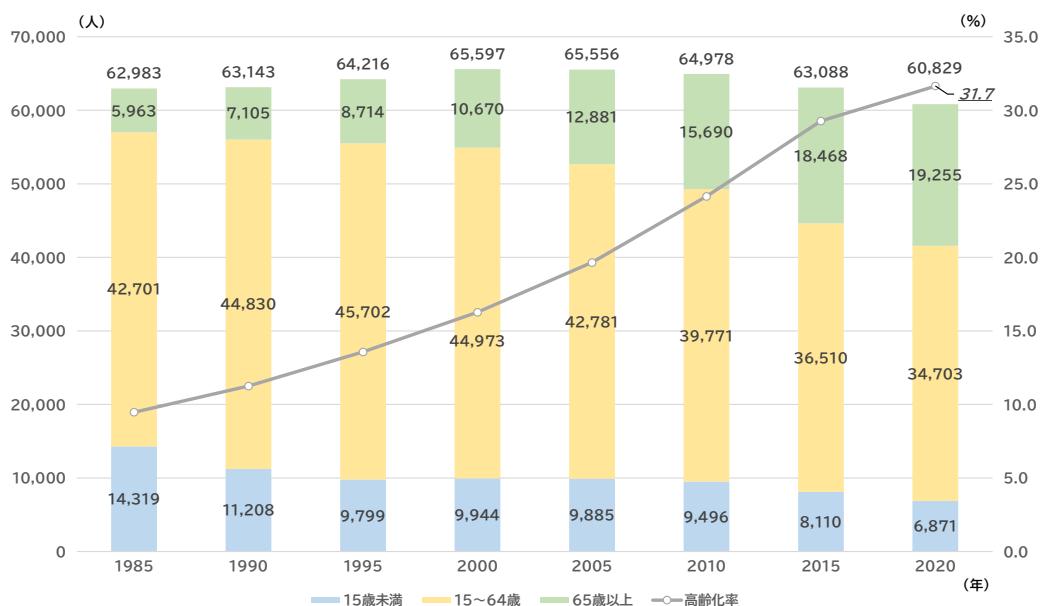
#### ■総人口の推移(住民基本台帳)



出典:愛西市住民基本台帳

国勢調査による本市の総人口を長期的にみると、2000 年の 65,597 人をピークに減少に転じ、2020 年には 60,829 人となっています。また、年齢構成をみると、年少人口(15 歳未満)は 1985 年以降、生産年齢人口(15~64 歳)は 1995 年以降継続して減少する一方、老人人口(65 歳以上)は増加し続けており、2020 年の高齢化率は 31.7% と、市民の約 3 人に 1 人が高齢者となっています。

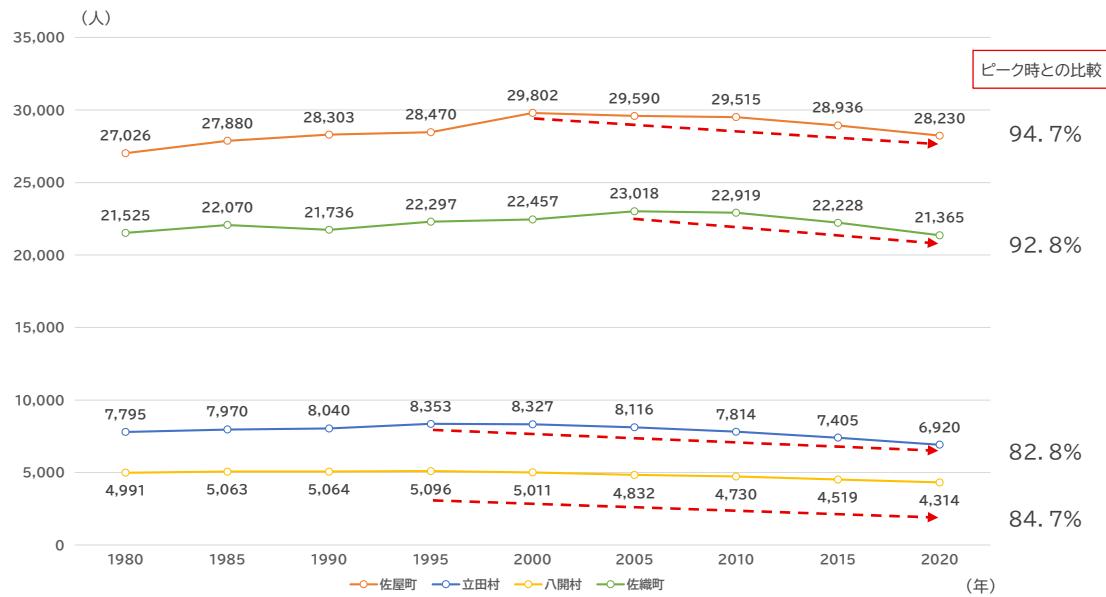
#### ■年齢3区分別人口の推移



出典:総務省「国勢調査」※2015 年、2020 年は不詳補完値。2000 年までは旧町村の合算値。

地区別(旧町村単位)にみると、立田地区(旧立田村)、八開地区(旧八開村)では 1995 年を、佐屋地区(旧佐屋町)では 2000 年を、佐織地区(旧佐織町)では 2005 年をそれぞれピークに減少しています。人口減少率という視点では旧立田村の減少率が最も大きく、ピーク時の約 83%となっています。

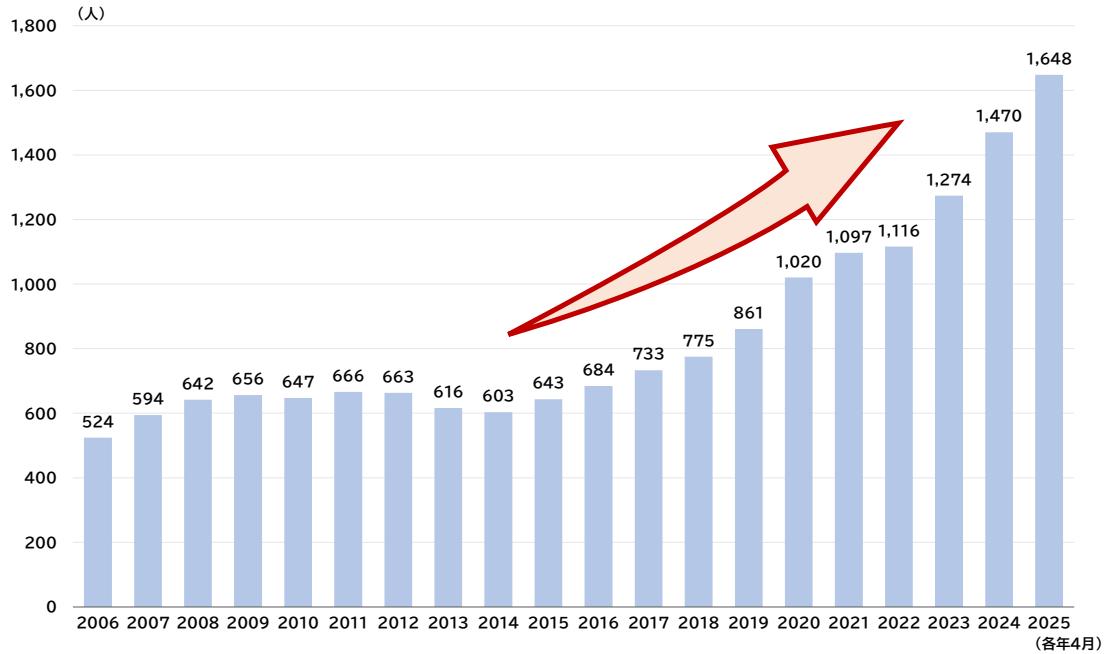
#### ■地区別人口の推移



出典:総務省「国勢調査」

本市の外国人人口は、2014 年以降急激に増加し、2025 年 4 月には 1,648 人となっており、2014 年 4 月の 2 倍以上となっています。

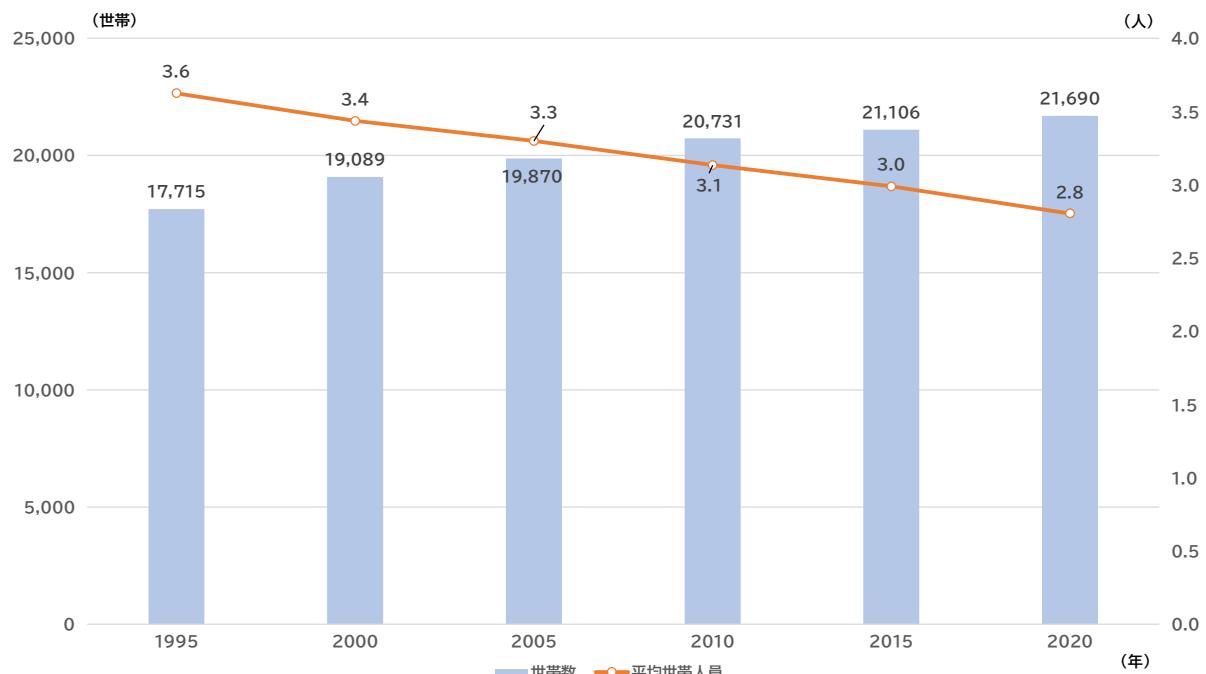
#### ■外国人人口の推移



出典:愛西市住民基本台帳

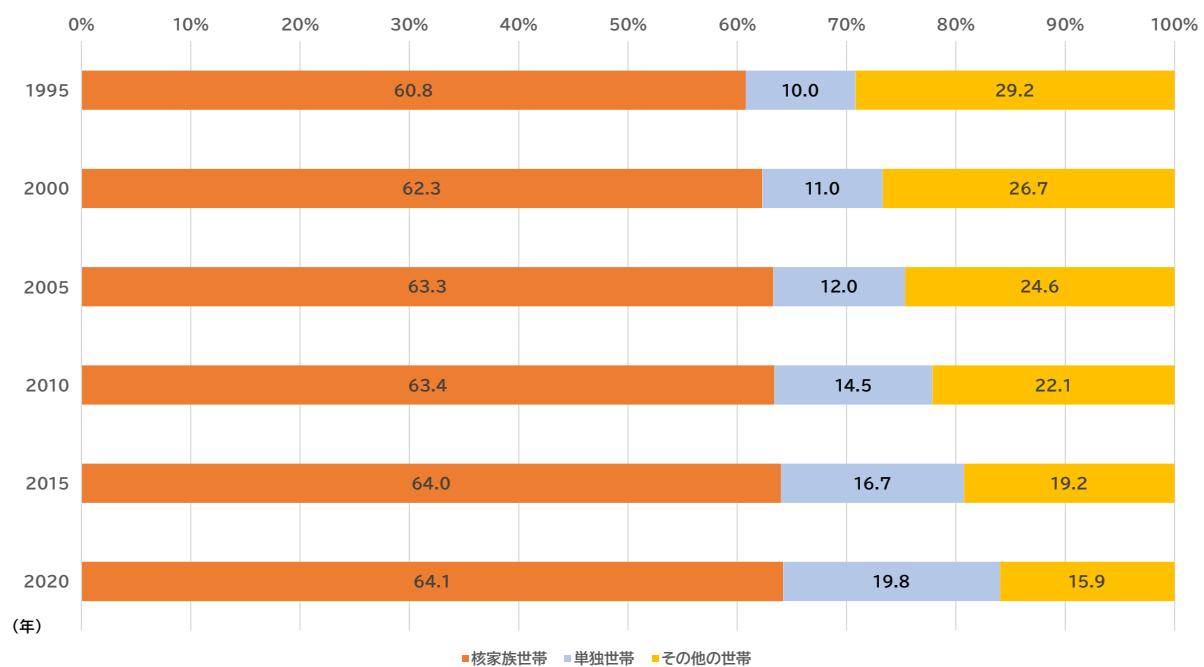
本市の世帯数は、人口が減少に転じてからも継続して増加しており、2020年で21,690世帯となっています。また、平均世帯人員数が減少し、核家族世帯や単独世帯の割合が高まっていることからも、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえます。

### ■世帯数・平均世帯人員数の推移



出典：総務省「国勢調査」※2000年までは旧町村の合算値。

### ■世帯構成割合の推移



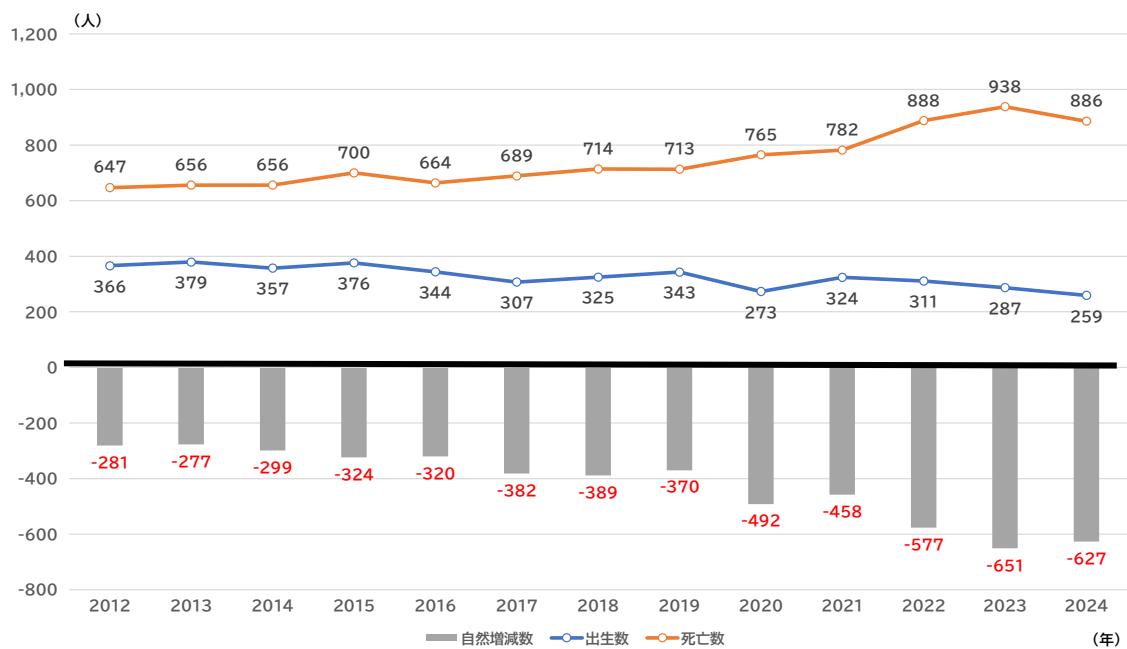
出典：総務省「国勢調査」※2000年までは旧町村の合算値。

## (2) 自然動態・社会動態の状況

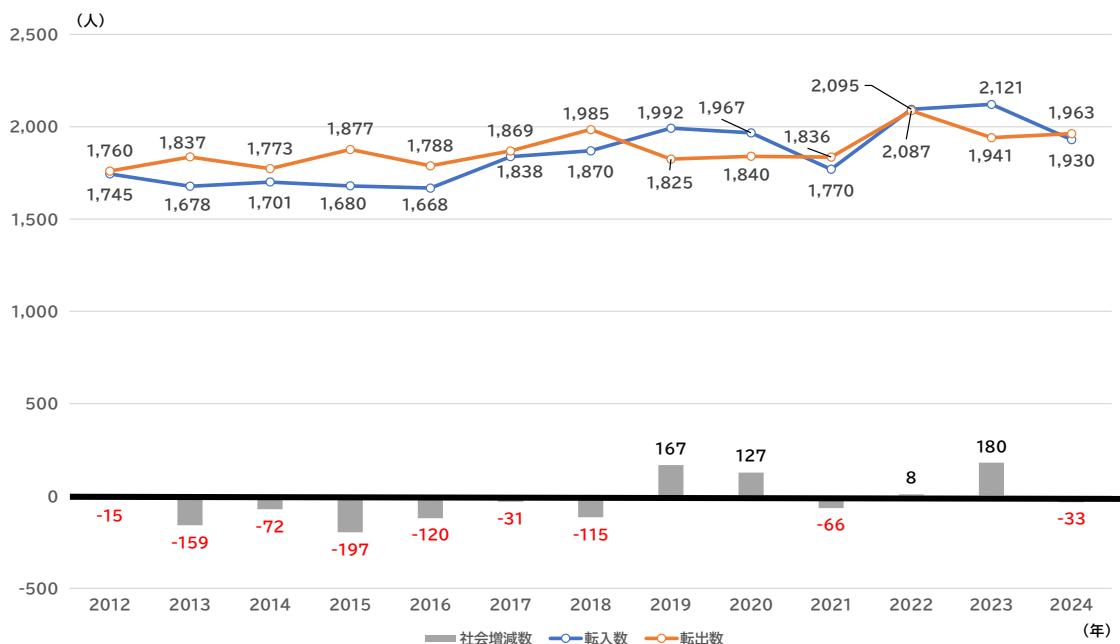
本市では出生数が死亡数を下回る自然減が続き、その減少数は 2022 年以降、500 人以上で推移しています。また、本市の転入・転出の状況をみると、2018 年まで転出超過で推移しており、その後は転入超過と転出超過を繰り返しています。

以上のことから、本市では自然減による人口減少数が拡大していることがうかがえます。

### ■自然増減(出生数・死亡数)の推移



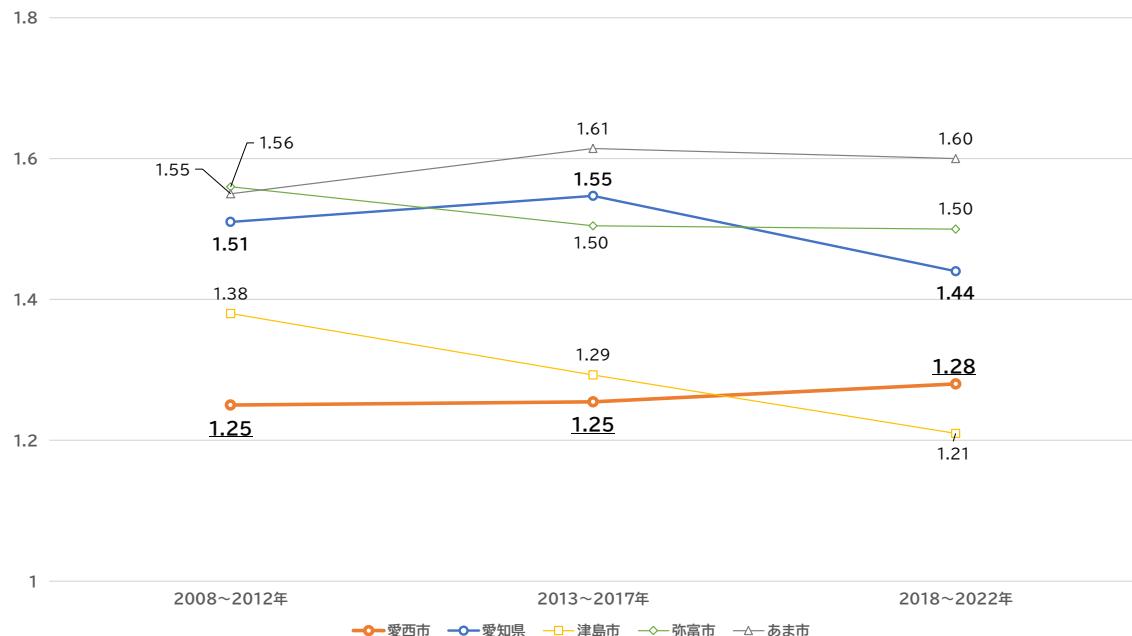
### ■社会増減(転入数・転出数)の推移



出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

本市の合計特殊出生率<sup>2</sup>は愛知県や近隣市と比べると低い値で推移していますが、2008 年以降增加傾向にあり、2018～2022 年は 1.28 となっています。

#### ■合計特殊出生率の推移(愛知県及び近隣市との比較[A1])



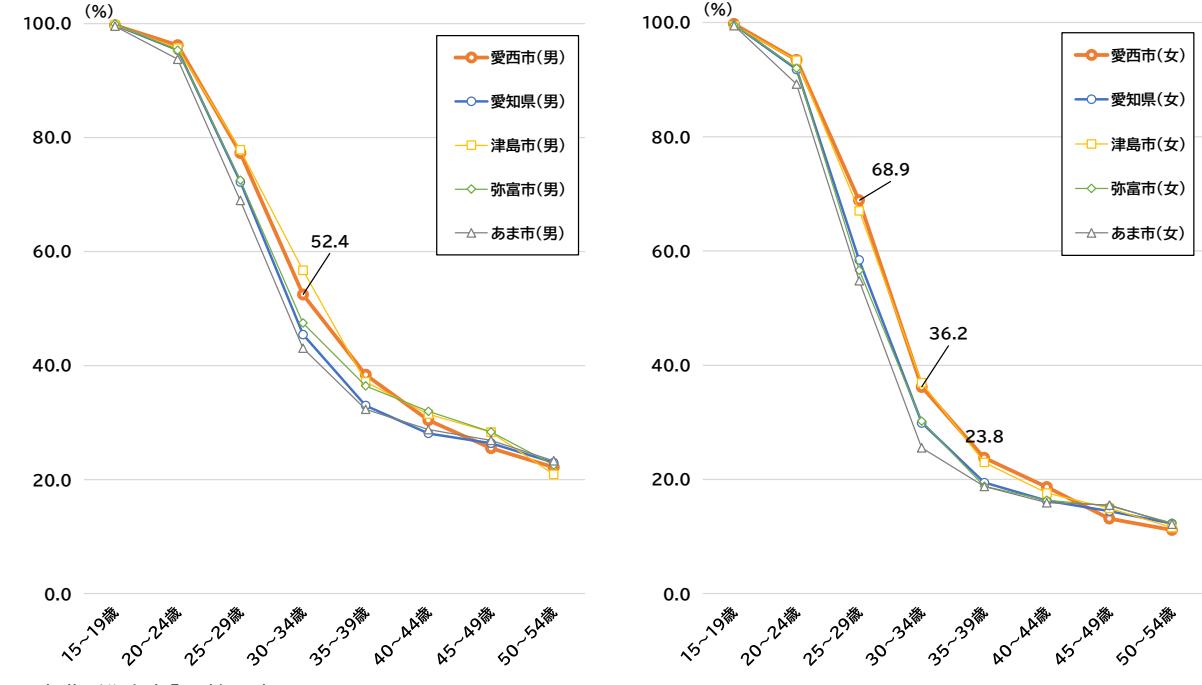
出典:総務省「人口動態保健所・市区町村別統計」

<sup>2</sup> 合計特殊出生率

15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。

本市の20代後半、30歳代の未婚率は愛知県や近隣市と比べると、高くなっています。特に30代前半の男性の未婚率は50%を越えています。

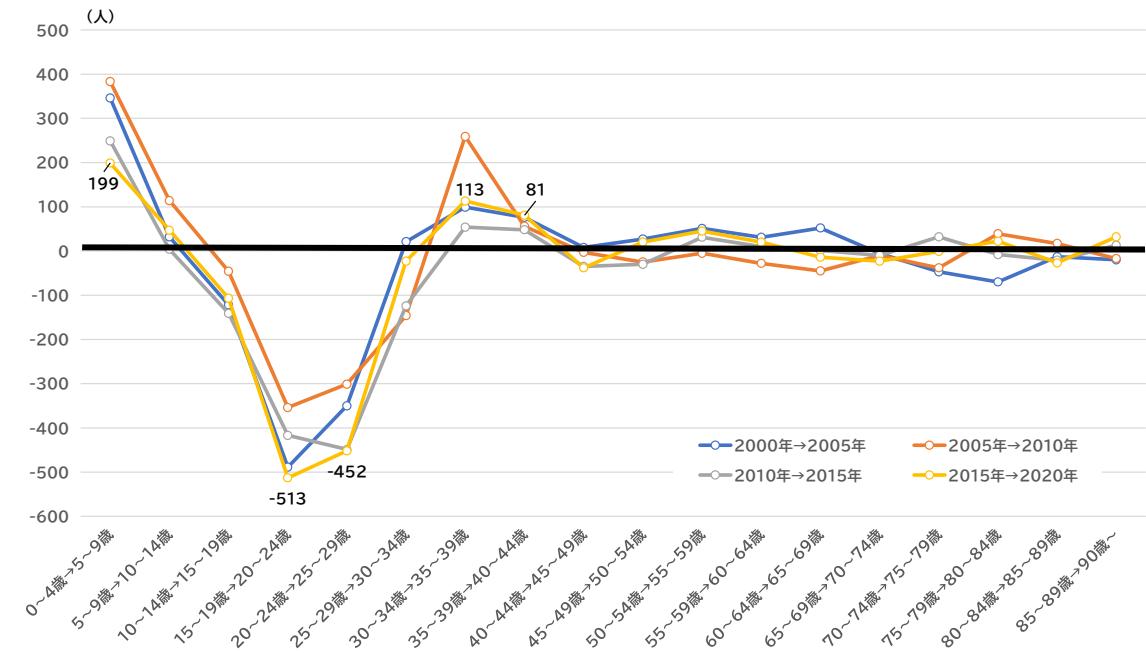
■未婚率の状況(愛知県及び近隣市との比較)



出典：総務省「国勢調査」

社会増減の指標である純移動数<sup>3</sup>を年齢階級別にみると、「15～19歳→20～24歳」、「20～24歳→25～29歳」で市外への移動数が多くなっており、就学や就労等を機に市外へ転出する若者が多いと考えられます。一方、30歳代と10歳未満で市内に流入する動きがみられ、子育て世代の転入が一定数あることがうかがえます。

#### ■年齢階級別純移動数の推移



出典：地域経済分析システム(RESAS(リーサス))  
(元出典：総務省「国勢調査」)

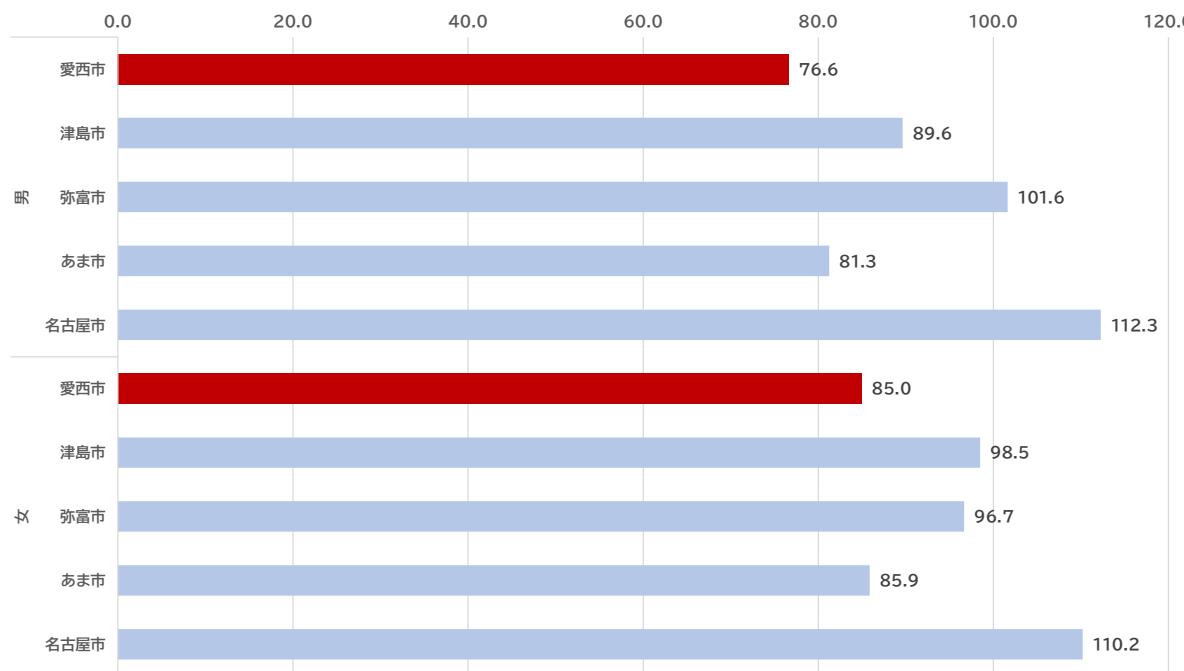
<sup>3</sup> 純移動数

転入数から転出数を差し引いた数。

### (3) 就学、就業・産業の状況

本市の昼夜間人口比率(常住人口当たりの昼間人口)は男性が76.6%、女性が85.0%で近隣市と比べて低く、市外へ通学・通勤している市民が多いことがうかがえます。このことから、本市は名古屋市をはじめとする都市部のベッドタウンとなっていると言えます。

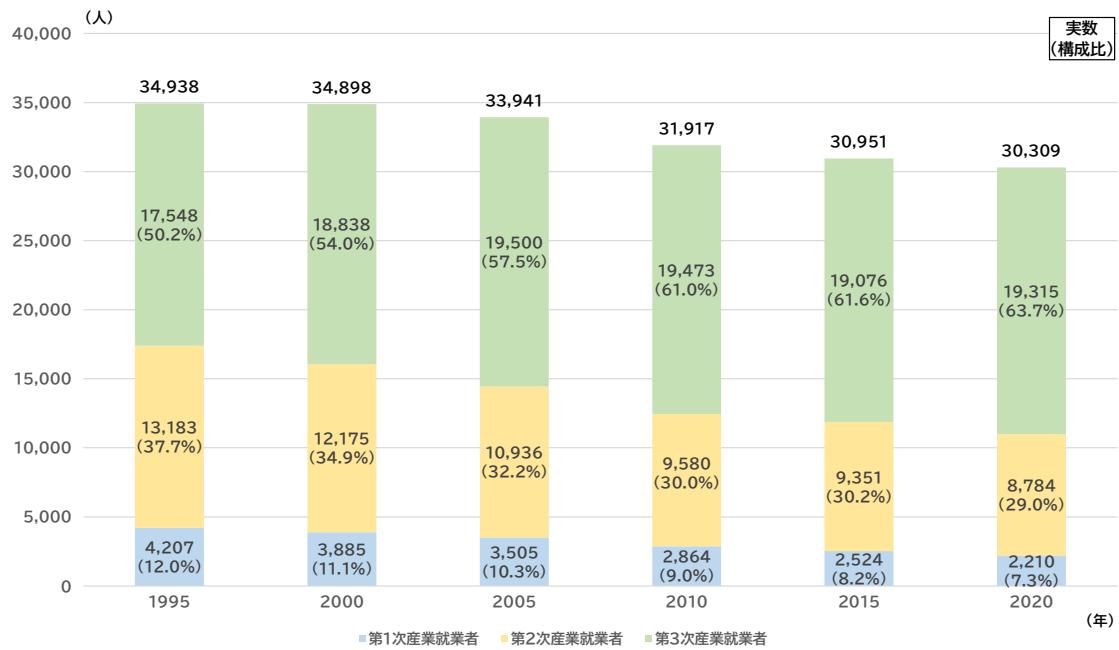
■昼夜間人口比率(愛知県及び近隣市との比較)



出典：総務省「国勢調査」

人口減少に伴い、いずれの産業においても就業者数は 1995 年以降、減少傾向にあります。構成比をみると、商業やサービス業などが含まれる第 3 次産業の就業者数は割合が高まっています。

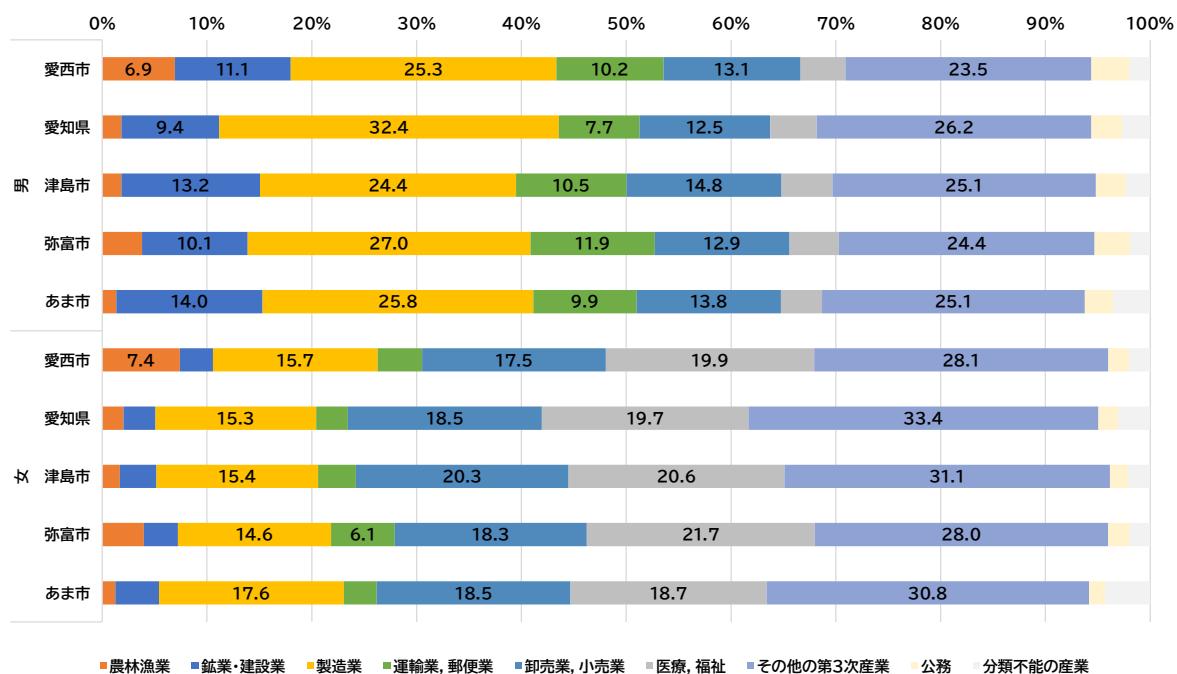
### ■就業者数の推移



出典：総務省「国勢調査」※2000 年までは旧町村の合算値。

本市の就業者は、近隣市と比べて男女ともに農林漁業の割合が高く、男性で 6.9%、女性で 7.4% を占めています。一方で、男女ともに第 3 次産業全体の割合が低いことも特徴です。

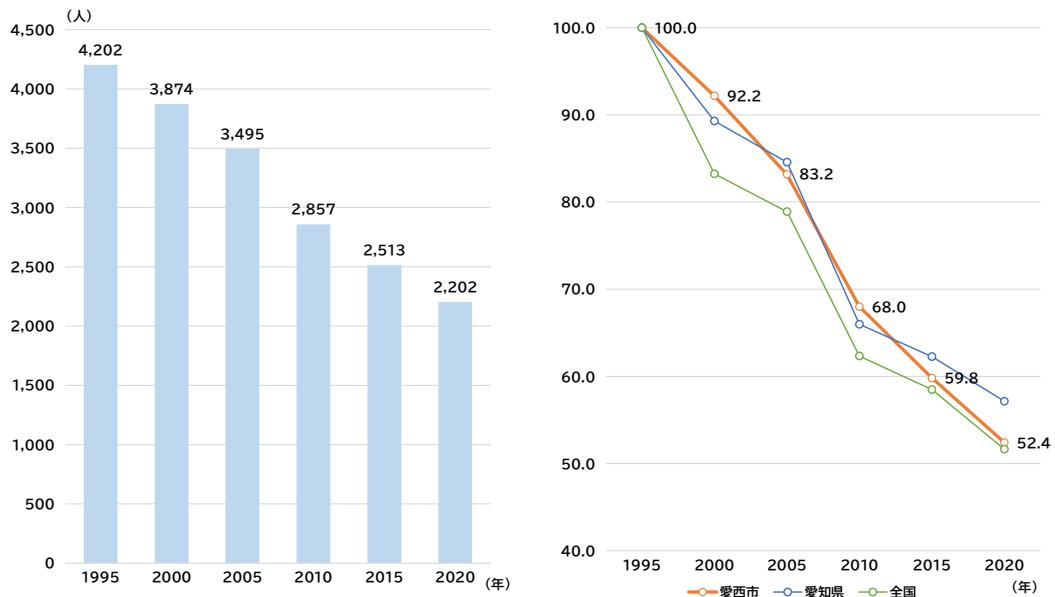
### ■産業別就業者数の構成比(愛知県及び近隣市との比較)



出典：総務省「国勢調査」

本市は豊かな自然環境や大都市近郊という立地、肥沃な土壤に恵まれたことなどを背景に農業が盛んで、れんこんやトマト、いちごといった特色のある農作物を生産しています。愛知県や近隣の市と比較して農業従事者の割合は高くなっているものの、若者の農業離れに伴う後継者不足等により、農業従事者は高齢化・減少傾向にあり、2020年は2,202人で1995年の半数程度になっています。また、愛知県全体と比べて、1995年から2020年にかけての減少率が大きくなっていますことがみてとれます。

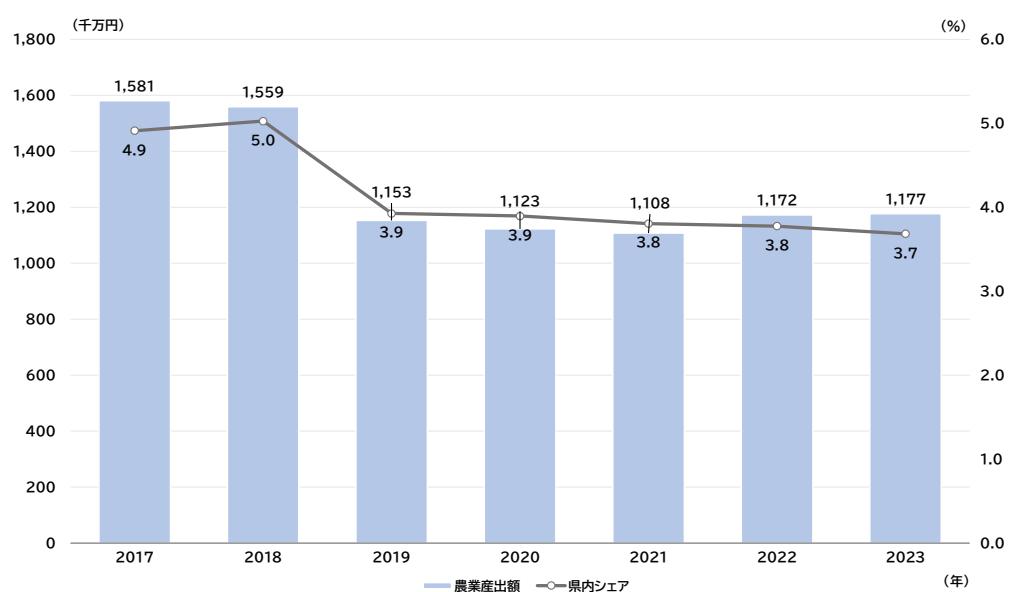
#### ■農業従事者の推移(左:実数、右:1995年を100とした時の指数)



出典:総務省「国勢調査」※2000年までは旧町村の合算値。

また、農業従事者の減少に伴い、本市の農業産出額やその県内シェアは2019年以降、停滞していることがうかがえます。

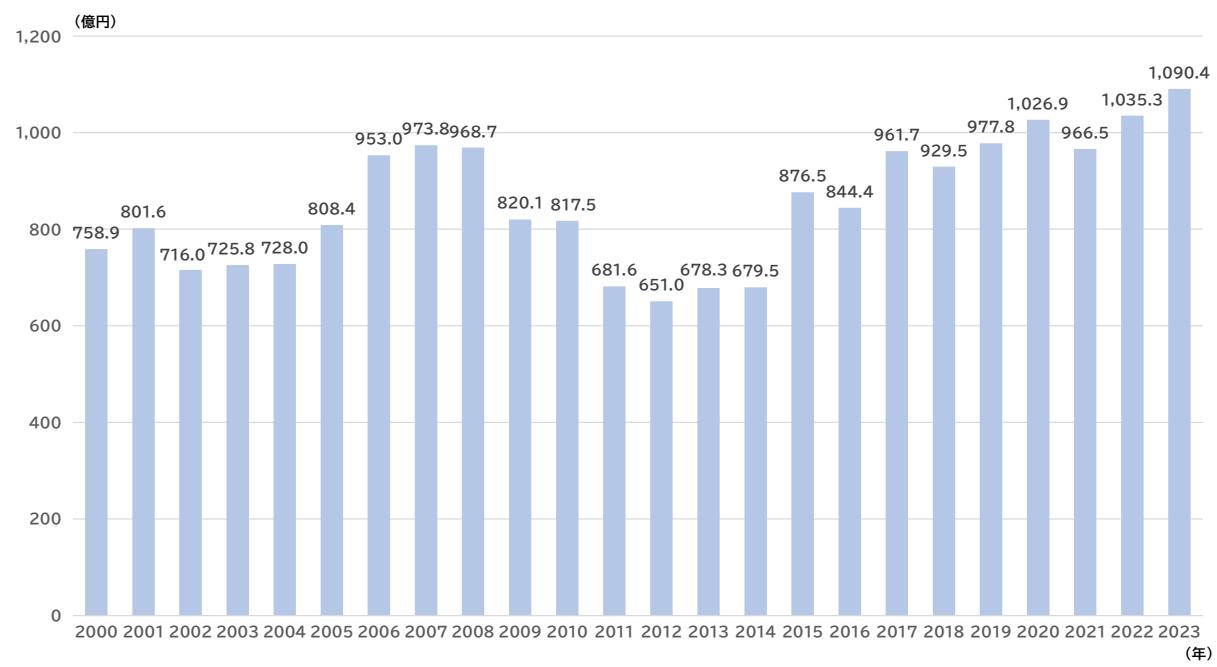
#### ■農業産出額の推移



出典:農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

本市の製造品出荷額等は 2012 年以降増加傾向にあり、2020 年には 1,000 億円を超えた。2021 年にかけて落ち込みましたが、2023 年には 2000 年以降最高額となる、1,090 億円となっています。

#### ■製造品出荷額等の推移



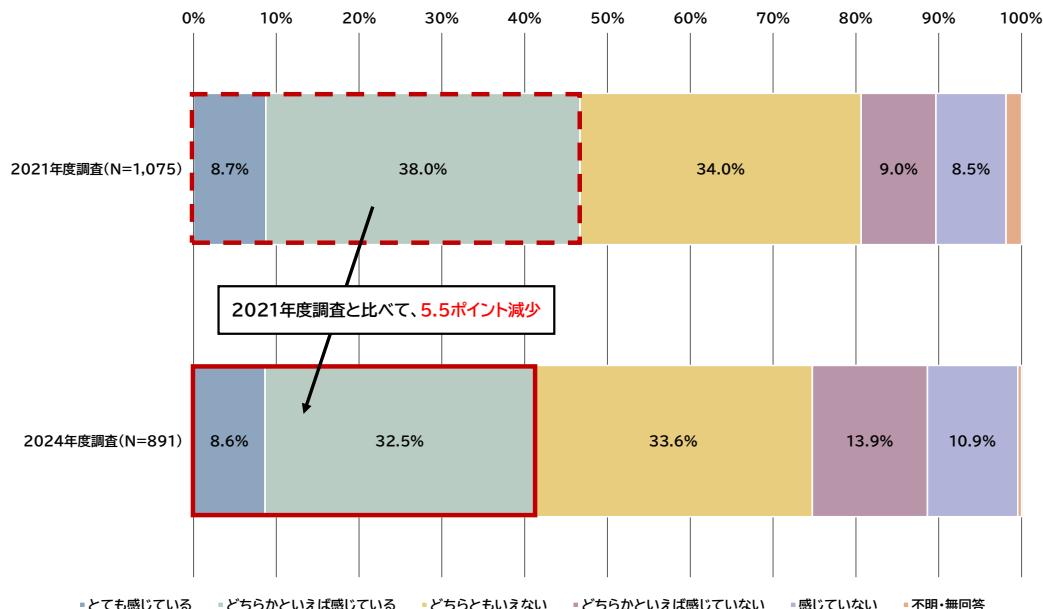
出典:経済産業省「工業統計調査」※2011年、2015年、2020年は経済センサス-活動調査  
(2021年以降は経済構造実態調査(製造業事業所調査))

#### (4) 市民のまちづくりに関する意識や実態

第2次総合計画の進捗状況の確認やまちづくりに関する市民意識、まちの課題についての意見を把握するため、2024年度に18歳以上の市民を対象に市民意識調査を実施しました。

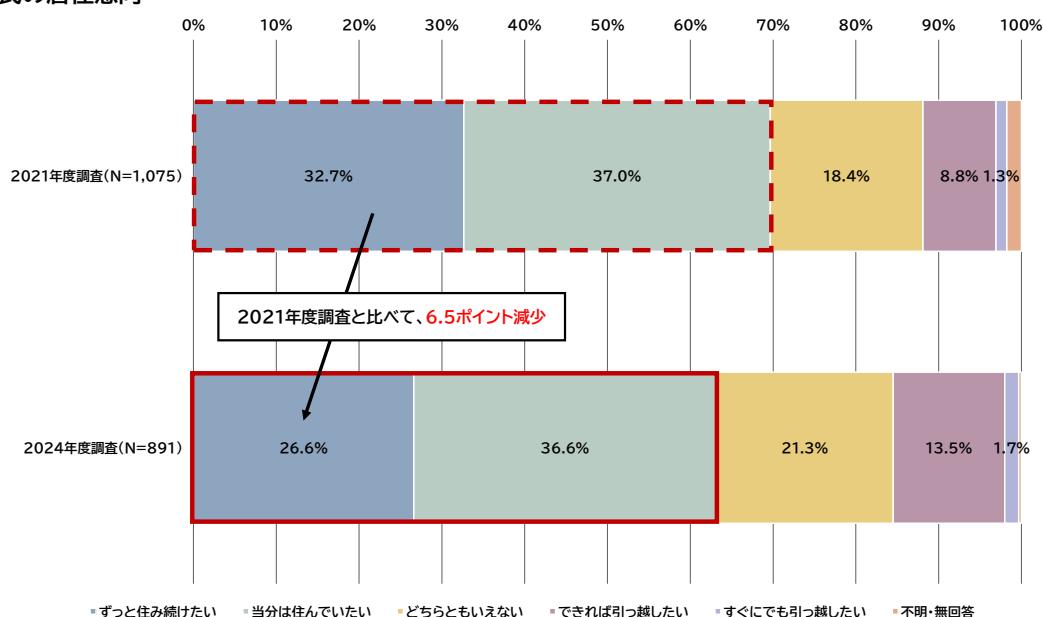
市民の4割以上がまちへの愛着や誇りを感じていると回答しているものの、前回調査と比べて、5.5ポイント低下しています。また、市民の6割以上が「ずっと住み続けたい」または「当分は住んでみたい」と回答しているものの、前回調査と比べて、6.5ポイント低下しています。

##### ■市への愛着や誇り



出典：市民アンケート(2021年度、2024年度)

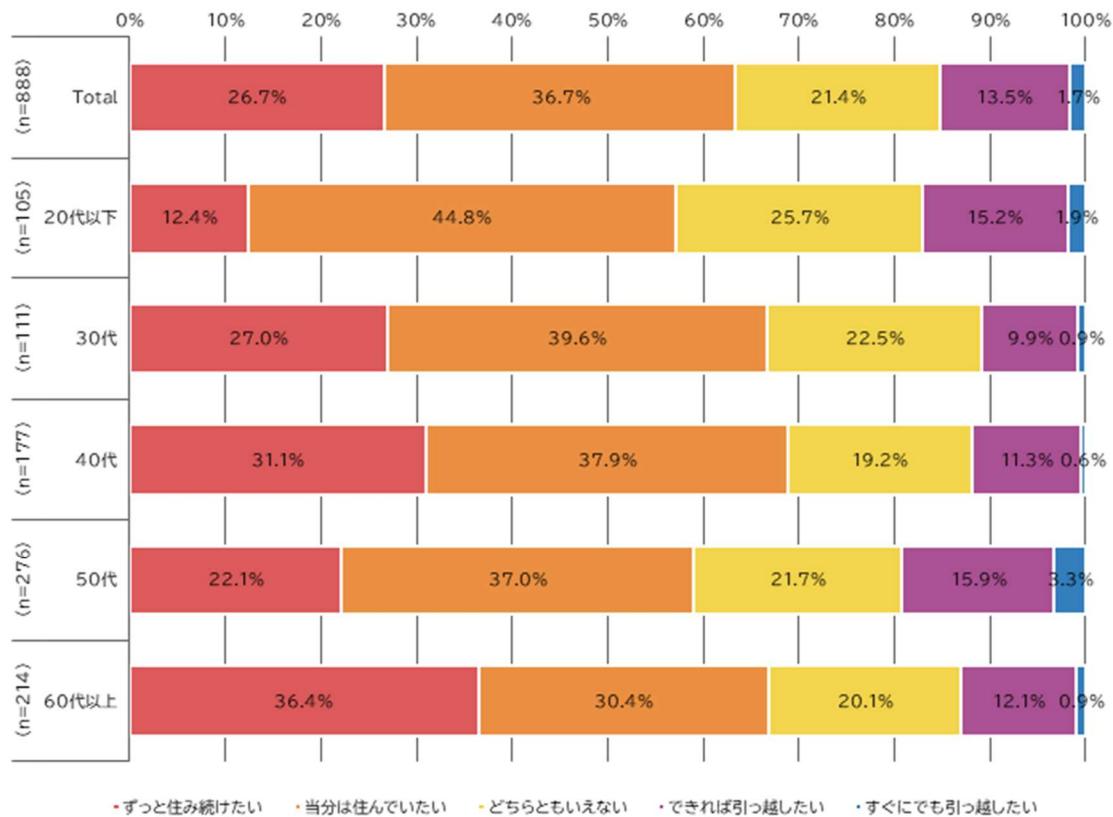
##### ■市民の居住意向



出典：市民アンケート(2024年度)

市民の居住意向を年代別に比較すると、20代以下では「ずっと住み続けたい」という回答者の割合が12.4%と回答者全体の半数程度に低下します。一方、30代や40代では「ずっと住み続けたい」「当分は住んでいたい」という回答者の割合はいずれも回答者全体よりも高くなっています。

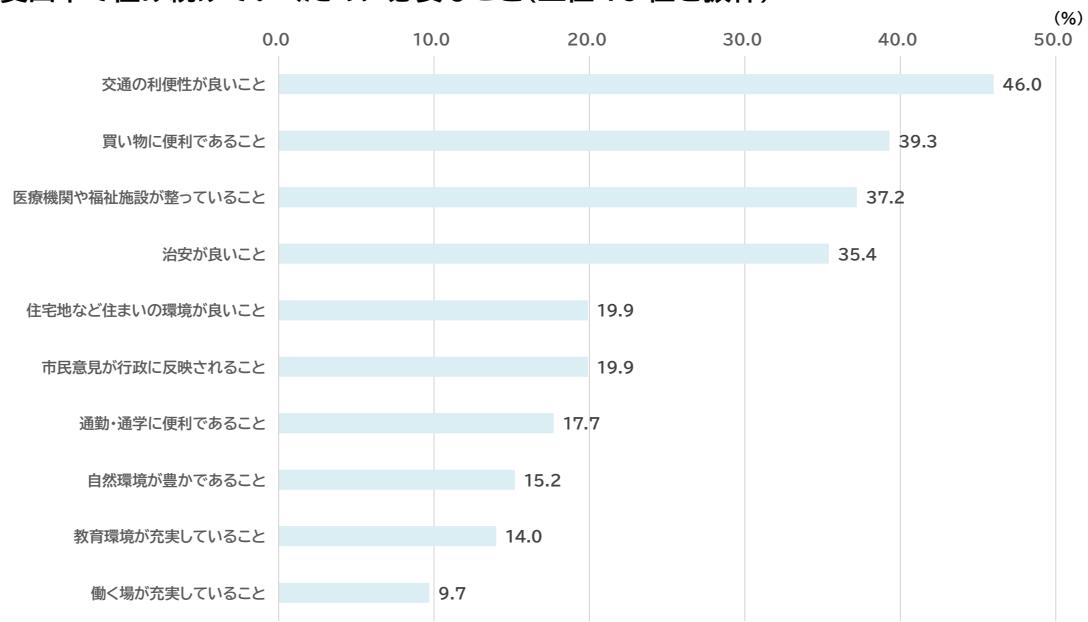
#### ■市民の居住意向(年代別クロス、※年代不明の回答者を除く)



出典:市民アンケート(2024年度)

愛西市で住み続けていくために重要なことでは「交通の利便性が良いこと」と回答する割合が4割以上、「買い物に便利であること」「医療機関や福祉施設が整っていること」「治安が良いこと」と回答する割合が3割以上で高くなっています。

#### ■愛西市で住み続けていくために必要なこと(上位10位を抜粋)



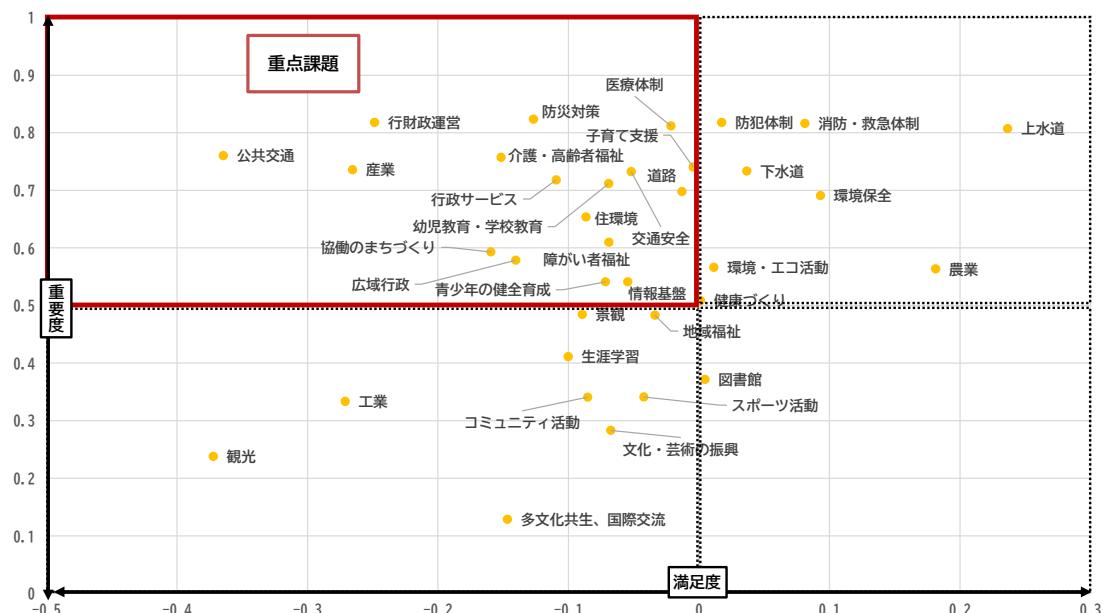
出典:市民アンケート(2024年度)

愛西市の主要な施策分野に対する満足度と重要度について、市民の回答をもとにそれぞれ得点化し、施策ニーズを分析しました。「重要度が高いが満足度が低い」に分類された施策分野は、本市において特に市民の課題意識が強い分野であることが想定されるため、今後、重点的に施策を検討・実施していくことが求められます。

#### <「重要度が高いが満足度が低い」に分類された施策分野>

- 医療体制
- 子育て支援
- 介護・高齢者福祉
- 障がい者福祉
- 道路
- 公共交通
- 情報基盤
- 産業
- 住環境
- 下水道
- 防災対策
- 交通安全
- 青少年の健全育成
- 幼児教育・学校教育
- 行財政運営
- 行政サービス
- 協働のまちづくり
- 広域行政

#### ■まちづくりの満足度・重要度



※満足度 =  $1.0 \times [\text{とても満足の割合}] + 0.5 \times [\text{まあ満足の割合}] + 0.0 \times [\text{普通の割合}] - 0.5 \times [\text{やや不満の割合}] - 1.0 \times [\text{とても不満の割合}]$

※重要度 =  $1.0 \times [\text{とても重要な割合}] + 0.5 \times [\text{まあ重要な割合}] - 0.5 \times [\text{あまり重要な割合}] - 1.0 \times [\text{重要な割合}]$

出典:2024 年度市民アンケート

## (5) 財政の状況

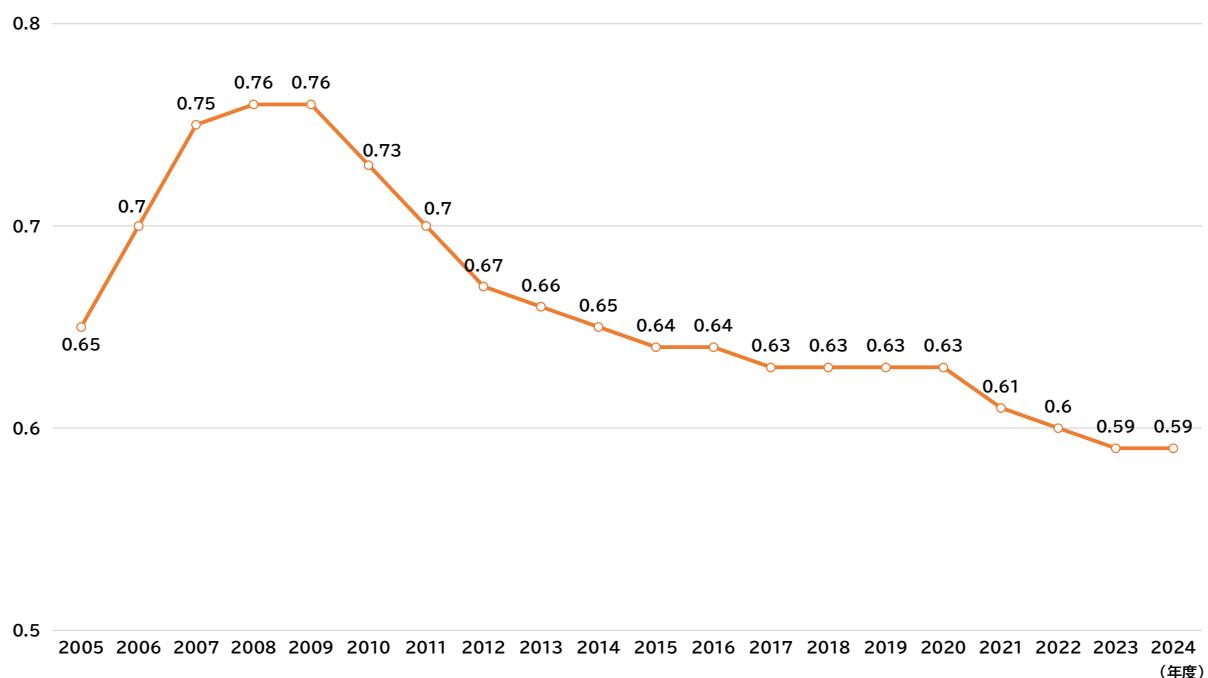
本市は、令和7年度に合併から20年という節目を迎えました。人口減少や少子高齢化等によって地方税収が伸び悩むなか、**社会保障費**<sup>4</sup>等の増加、保有する公共施設の維持管理などは増加し続けています。

本市の**財政力指数**<sup>5</sup>は2024年度で0.59となっており、愛知県内でも低位にあります。

さらに、2020年の国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大による事業停滞、近年の物価や人件費の高騰など、本市を取り巻く財政状況は、より厳しさを増すことが予測されます。

そのような財政状況にあっても市民が安心して生活を送ることができるよう、限られた財源で最大限の効果を創出し、安定した財政運営を行っていく必要があります。

■財政力指数(3か年平均)の推移



出典：総務省「地方公共団体の主要財政指標一覧」

<sup>4</sup> 社会保障費

年金、医療、介護、雇用、生活保護等の社会保障に係る経費のこと。

<sup>5</sup> 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があると言える。

## **II 基本構想**

## 2 基本構想

### 2-1 愛西市でめざすもの

#### (1) 将来都市像

##### ■住まいるあいさい～ともにつながり、笑顔と希望あふれるまち～

愛西市は、愛知県の最西端・名古屋市の西方に位置し、都市に近接したベッドタウンの性格と、水と緑豊かな田園都市としての魅力を併せ持つまちです。本格的な人口減少に直面する中、本市の強みや魅力を最大限に活かしたまちづくりに取り組み、地域の持続可能性を高めていくことが求められています。

『住まいるあいさい～ともにつながり、笑顔と希望あふれるまち～』は、大都市圏域にあることの利便性や人々の活力、豊かな自然環境と農産物を暮らしの大きな魅力として、笑顔と希望にあふれる住みやすい都市環境を形成し、愛西市を好きになった人たち同士が互いにつながり、未来を共創することができるまちをめざすものです。

#### (2) めざす状態

将来都市像をより具体的に表すために、本市では4つのめざす状態を掲げます。これらの状態を実現・維持するために、様々な施策に取り組み、将来都市像を実現します。

めざす状態	内容
暮らしを楽しむ	市民が農業・自然環境、地理的特性の強みを活かした愛西市らしい暮らしを楽しんでいる
人が集まる	愛西市の自然や暮らし、農作物などの地域資源に魅力を感じた多くの人々が集まっている
共に生きる・つながる	地域の絆、人と人のつながりを大切に、活力ある街やコミュニティが存在する
環境が保たれている	自然や景観が適切に保全されるとともに、農業をはじめ地元産業の新たな担い手が継続的に生まれている

#### (3) まちづくりの基本理念

将来都市像を実現するための本市のまちづくりの取組姿勢として、3つの基本理念を掲げます。すべての取組のなかで次の視点を持って施策の展開を図ります。

##### ① つながるまちづくり(共創)

本市の魅力的な地域資源とのふれあいや日々の暮らしのなかで多様な人々の交流を生み、人と人のつながりやまちと人との関係性・絆を深めることで人口減少・少子高齢化に適応したまちづくりを行います。

##### ② ほこれるまちづくり(愛着)

本市の魅力や特徴(価値)を市民・行政がともに理解し、誇りをもってまちづくりに取り組み、一人ひとりが能動的にまちに関わる仕組みづくりを行うことで、愛西市らしさのある発展をめざします。

##### ③ 未来をつくるまちづくり(持続)

地域が将来にわたって持続可能であるために未来志向を重視し、個々の取組は常に将来課題の解決や目標を意識して進めます。

## 2-2 基本フレーム

### (1) 将来人口

本市の人口は、2000 年をピークに減少に転じており、2020 年の国勢調査における総人口は 60,829 人と、2015 年と比較して 2,259 人減少しています。

全国的に人口減少、少子高齢化が進行しており、本市も例外ではありません。しかし、本市では 30 歳代～40 歳代前半及びその子ども世代の転入がみられることから、若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するとともにこれまで以上に子どもを産み育てやすい環境づくり等を進めることで、2035 年度の総人口を 52,000 人と想定します。

### (2) 土地利用構想

本市は肥沃な土壤に恵まれ、農業が盛んで自然豊かな地域です。加えて名古屋市近郊で利便性が高いことから、他市町村に通勤・通学する市民が多いベッドタウン的な要素も持っています。

こうした状況の中、都市部においては緩やかに居住や都市機能を集約する「コンパクトなまちづくり」に向けた取り組みをしつつ、農村部においては自然環境や農業環境の保全と共に、地域特性を生かした「コミュニティの維持」に向けた取り組みが必要となっています。

これから的人口減少、少子高齢化に適切に対応するとともに、本市固有の良好な自然環境を保全しつつ、持続可能な街(まち)を目指し、総合的、長期的な視点に立って計画的な土地利用を推進します。

## 2-3 計画の基本目標

将来都市像を実現するための分野別の目標を、次に掲げます。

### 基本目標1 市民が活躍できるまち(市民協働・シティプロモーション)

市民自らが愛西市の暮らしの魅力を発信する担い手となるなど、一人ひとりがまちの魅力を理解し誇りを持つとともに、地域の連帯感やコミュニティ活動を基軸とした市民主体の地域づくりをめざします。

### 基本目標2 安全・安心に暮らせるまち(防災・防犯・交通安全・消防)

頻発化・激甚化する自然災害や犯罪、事故などの発生によって、まちの安全に対する人々の意識はこれまで以上に高まっています。市民や来訪者が安心できる、災害に強く、しなやかなまちをめざします。

### 基本目標3 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち(保健・医療・福祉)

安心して子育てできる環境づくりや高齢者福祉の充実など、暮らしに対する市民の多様なニーズに的確に対応し、あらゆる世代にとって住みやすいまちをめざします。

### 基本目標4 魅力と活力があふれるまち(産業・観光)

地域特性を活かした産業振興や地域の担い手づくり、地域資源を活かした新たな魅力づくりに取り組み、まちの活力と知名度を向上させ、市外の人が住みたい・訪れたいと思えるまちをめざします。

### **基本目標5 快適に住み続けられるまち(都市基盤・環境保全)**

居住や都市機能を集約するコンパクトなまちづくりや農村部などの地域特性を生かしたコミュニティの維持、環境保全に取り組み、快適さと自然が共存した豊かなまちをめざします。

### **基本目標6 生涯の学びを支えるまち(教育・文化・歴史・スポーツ)**

児童生徒一人ひとりに寄り沿った教育環境や文化・スポーツを通じた地域コミュニティの形成など、誰もが学びたいときに学ぶことができ、多様な地域活動による自己実現ができるまちをめざします。

### **基本目標7 効率的でスマートな行財政運営(行財政運営)**

人口減少社会に適応した持続可能なまちであるために、既存資源や新技術等を効果的に活用した行財政運営をめざします。

### **III 基本計画 パート1**

**(分野別基本計画以外)**

### 3 将来フレーム

#### 3-1 愛西市の将来展望

##### (1) 将来人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来人口推計(社人研推計値)によると、愛西市の人口は、2035年には51,617人、2050年には42,323人まで減少するとされています。

これに対して、2013年から2022年にかけての愛西市の傾向をもとに合計特殊出生率が段階的に上昇すると仮定した市の独自推計値では、2035年には52,261人(社人研推計値に対し、+644人)、2050年には43,714人(社人研推計値に対し、+1,391人)となっています。

##### <推計パターン>

●パターン①:社人研推計<sup>6</sup>

●パターン②:愛西市独自推計:合計特殊出生率上昇

(直近の愛西市の合計特殊出生率(1.28)が、2025年以降、5年間で0.03ずつ上昇すると仮定し、子ども女性比<sup>7</sup>を段階的に上昇させる)

※その他のパラメータ(生残率<sup>8</sup>、純移動率<sup>9</sup>、0~4歳性比<sup>10</sup>)は社人研推計における設定値と同様

##### <推計に使用した子ども女性比>

区分	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
パターン1	0.22734	0.23317	0.23814	0.23733	0.23883	0.23552
パターン2	0.25875	0.26481	0.27087	0.27694	0.28300	0.28907

<sup>6</sup> 社人研推計

国立社会保障・人口問題研究所が行う手法を用いた推計。

<sup>7</sup> 子ども女性比

t年の0~4歳の人口（男女計）を、同年の20~44歳女性人口で割った値。

<sup>8</sup> 生残率

t年の男女別、年齢x~x+4歳の人口が、5年後のt+5年にx+5~x+9歳として生き残っている率。

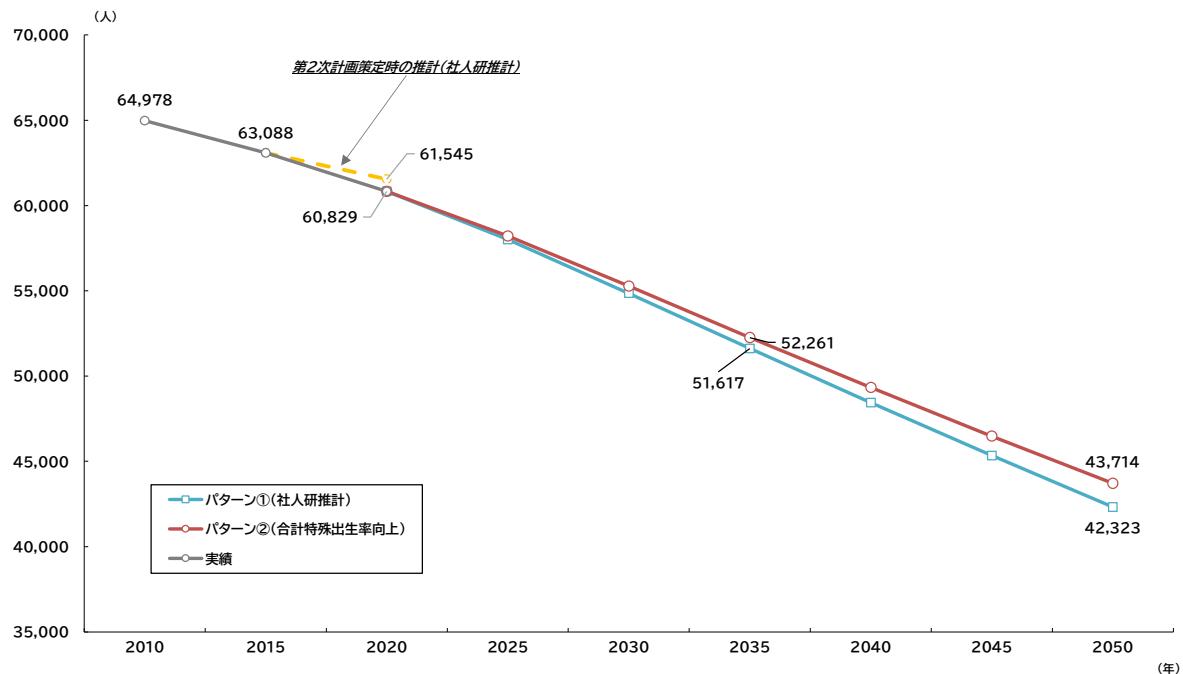
<sup>9</sup> 純移動率

t年の男女別、年齢x~x+4歳の人口に関するt→t+5年の5年間の純移動数（転入超過数）を、期首（t年）の男女別、年齢x~x+4歳の人口で割った値。

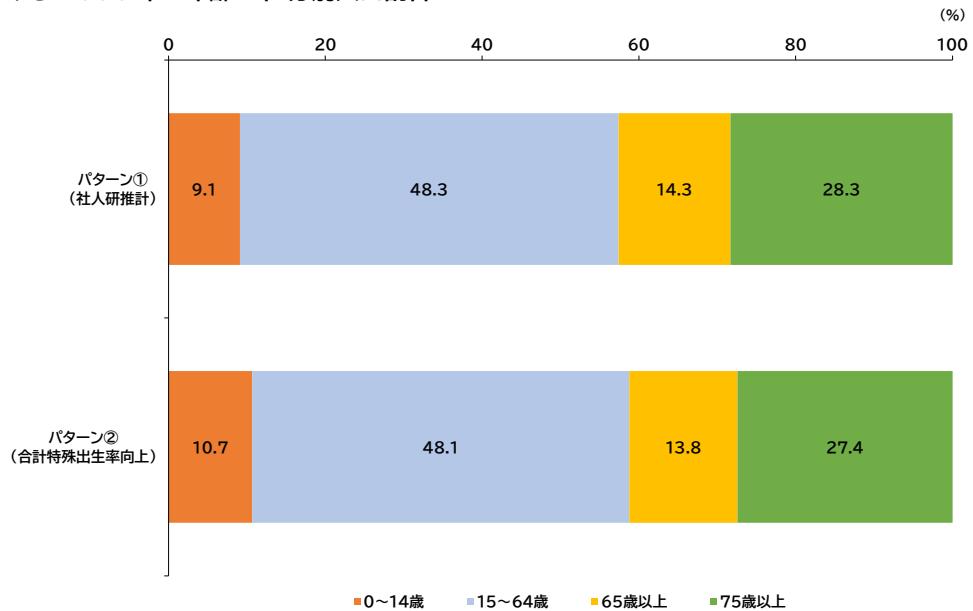
<sup>10</sup> 0~4歳性比

t年における0~4歳女性人口100人あたりの0~4歳男性人口。

### ■各推計における将来人口の推移



### ■各推計における 2050 年の年齢 4 区分別人口割合



### ■愛西市における方向性

2020年における第2次計画策定時の推計値と国勢調査による実績値を比較すると、実績値が推計値を約700人下回り、想定よりも早く人口減少が進んでいます。

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計によると、本市の人口は、2035年には51,617人まで減少するとされています。このまま何の対策も講じない場合、生活関連サービスの縮小やタクシー事業者等の撤退・縮小、空き家・空き店舗・耕作放棄地等の増加、住民組織の担い手不足等により、生活利便性や市の魅力が低下してしまうおそれがあります。

本市の特徴として、愛知県全体や近隣市と比べて合計特殊出生率が低いことや男女ともに20代後半および30代の未婚率が高いことが挙げられます。他方で、地価が安いことや名古屋市近郊で利便性が高いことから30歳代～40歳代前半及びその子ども世代においては転入超過の状況もうかがえます。

本市の人口の将来展望においては、次のような方向性を掲げ、できる限り人口減少に歯止めをかけ、活力ある、持続可能な地域づくりを推進していくこととします。

#### 【少子化を抑制する取組】

結婚の希望を叶える環境や子どもを産み、育てやすい環境の整備により、少子化を抑制することが求められます。加えて、地域全体で妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てができるよう温かい社会づくり・機運の醸成が重要です。

#### 【社会減を緩和とともに、社会増を促進する取組】

充実した子育て環境や質の高い教育環境、自然等の本市の魅力を市内外にPRすることで、子育て世代を中心とした転入をさらに促進することが求められます。また、若い世代の進学・就職などのタイミングでの市外流出も顕著になっていることから、生まれ育った人が愛西市に帰ってきたいと思うような魅力的な産業の創出や希望するライフスタイルにあった良好な居住環境の整備が必要です。

## （2）今後の社会経済の見通し

全国的な人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少による経済成長の停滞や、気候変動を起因とした自然災害の激甚化・頻発化や平均気温の上昇、生物多様性の損失等が懸念されています。また、デジタル社会の急速な進展をはじめ、コロナ禍を経て暮らし方・働き方が変化するなど、本市を取り巻く社会経済は大きな変革期を迎えています。こうした変化を念頭に置いたまちづくりを進めることができます。

### ① 未曾有の人口減少、少子高齢化

少子高齢化と生産年齢人口の減少により、労働力不足や地域コミュニティなど様々な場面で担い手不足が深刻で、地域の活力低下が懸念されています。新たな担い手として女性や外国人の活躍に加えて、**交流人口<sup>11</sup>**や**関係人口<sup>12</sup>**の創出・拡大が必要不可欠です。

### ② 巨大災害や火災・犯罪等のリスクの増大

本市の大部分において海拔ゼロメートル地帯が広がっており、大規模地震・津波や台風など、激甚化・頻発化する自然災害への備えが必要です。また、空き家の増加等に伴い、火災や犯罪リスクが高まっており、社会生活全般の安全・安心を確保することが求められています。

### ③ 気候危機の深刻化、生物多様性の損失

地球温暖化等の地球規模での気候変動は農林水産業や生態系などの自然資本に深刻な影響をもたらすことが懸念されています。本市の自然資本の維持・回復・充実に向けて、市民、事業者及び行政が連携・協力し、環境・エネルギー問題に対応することが求められています。

### ④ テレワークの進展、新たな地方・田園回帰の動き

コロナ禍により**テレワーク<sup>13</sup>**や**ワーケーション<sup>14</sup>**といった働き方の多様化が進み、国民の生活様式はかつてない勢いで変化しています。また近年、若者世代を含め、地方への移住希望者数は増加しています。地方に対する関心の高まりを契機として、市外から新たな人の流れを作ることが重要です。

### ⑤ 地方創生 2.0<sup>15</sup>基本構想等の推進

人口減少が進む中においても、地域資源を活用し、多様な人材が活躍できる基盤を整えることで、

---

<sup>11</sup> 交流人口

観光などにより地域に訪れる人々のこと。

<sup>12</sup> 関係人口

地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

<sup>13</sup> テレワーク

ICT（情報通信技術）を活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のことで、Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語。通常勤務しているオフィスから離れた場所で、ICTを使って仕事をする。

<sup>14</sup> ワーケーション

Work（仕事）と Vacation（休暇）を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、普段の職場や自宅とは異なる場所で仕事をしつつ、自分の時間も過ごすこと。

<sup>15</sup> 地方創生 2.0

令和 7 年 6 月に今後 10 年間を見据え閣議決定された、我が国の活力を取り戻す経済政策かつ、多

自立的な持続可能な地域経済の好循環を生み出します。また、デジタル技術の導入や関係人口の拡大など、新しい発想を積極的に取り入れた多様な幸せを実現するまちづくりが求められています。

#### ⑥ 人づくりの重要性の高まり

昨今の地方行政では「人づくり」を含めたまちづくりが求められるようになりました。今後は、市民が主体的に本市のまちづくりに参画し、「人と人がつながる」ことで地域の絆を深めていくことが重要です。

#### ⑦ 多様な生き方を認める社会への変化

人々の価値観の多様化が進む中で、すべての人がお互いのちがいを尊重し、一人ひとりに必要な機会が提供される「多様性(ダイバーシティ)<sup>16)</sup>公平性(エクイティ)<sup>17)</sup>包括性(インクルージョン)<sup>18)</sup>」の実現が求められています。本市においても、さまざまな人が自分らしく、安全・安心にいきいきと暮らせるまちづくりが必要不可欠です。

---

様な幸せを実現するための社会政策のこと。「暮らしの安心」、「付加価値創出」、「人や企業を各地に」、「新技術の活用」、「新・広域連携」の5本の柱からなる。

<sup>16</sup> ダイバーシティ

性別、年齢、国籍、障がい、経験、能力、価値観など地域や社会で共存していること

<sup>17</sup> エクイティ

多様性を前提に、一人ひとりに必要な機会や情報が提供されていること

<sup>18</sup> インクルージョン

一人ひとりが尊重し合い、自分らしさを發揮できること

### 3-2 土地利用計画

#### (1) 【土地利用の考え方】

本市は愛知県の最西端に位置しており、西側は木曽川・長良川を挟んで岐阜県及び三重県に接しています。また、交通利便性が高く名古屋市への通勤・通学圏にあるため、鉄道駅を拠点に住宅や生活サービス施設がコンパクトにまとまった市街地を形成しています。

そうした状況の中、今後の更なる人口減少や少子高齢化社会の到来を踏まえ、既成市街地を維持しながらも鉄道駅を拠点に高齢者や子育て世代の誰もが買い物や医療・福祉・行政など、日常的な生活サービスを身近に受けることができる集約型都市構造への緩やかな転換を進めます。

その実現のため、鉄道駅周辺部については市街化区域への編入を見据えた新たな市街地を整備し、良好な居住環境の形成、維持に努めつつ、都市機能の集約を行い、人口密度を維持します。

市西部を中心に広がる市街化調整区域は優良農地の保全に努め、無秩序な開発の抑制を図るものとします。

一方で、既存集落における居住環境の改善や集落の活性化に寄与するため、優良農地に配慮しつつ地区計画制度や開発許可制度などの適切な運用により、地域の実情に応じた土地利用を図ります。

東名阪自動車道弥富インターチェンジ北西部の主要な幹線道路沿線など、交通利便性が高いエリアについては市内雇用の促進に向け、周辺環境に配慮しつつ、新たな工業団地を整備し、流通・工業系の計画的な土地利用転換を図ります。

#### ① 拠点設定の方針

市民に良好な居住環境を提供するために必要となる生活拠点は、都市拠点、地域拠点、地区拠点の3種類に分類し、すべての市民が日常的な生活サービスを身近に受けることができる拠点として配置する他、公共サービスや産業、観光に関する拠点を位置づけます。

##### ア 都市拠点

都市拠点は鉄道駅周辺で新たな市街地整備を進める地域として設定します。

勝幡駅周辺、藤浪駅周辺、佐屋駅周辺、富吉駅周辺を位置づけ、既成市街地の空き家、空き地など低未利用地の利活用を促進すると共に、都市機能の集約に努めつつ、市の拠点としてふさわしいまちづくりを進めます。

##### イ 地域拠点

地域拠点は渕高駅周辺、町方駅周辺、日比野駅周辺、永和駅周辺を位置づけ、引き続き、新たな市街地整備を検討していくと共に、既成市街地においては、狭い道路の解消や空き家、空き地の利活用を促進します。

なお、工場の廃業などにより住宅地への土地利用転換が進んでいる地域については住居系用途地域への変更を検討し、生活環境の向上に努めます。

##### ウ 地区拠点

地区拠点は立田支所、八開支所周辺を位置づけ、拠点圏域の地区住民に対する公共サービスの提供のほか、既存集落のコミュニティ維持及び活性化に向け、地区の実情に応じた土地利用

規制の緩和に取り組みます。

なお、地区拠点は地区住民が車等での移動に頼ることなく生活できる都市機能を備えた拠点として設定します。

#### **エ 公共サービス拠点**

公共サービス拠点は市役所(本庁舎)、佐織支所を位置づけ、市役所(本庁舎)、佐織支所圏域の市民に対し、様々な公共サービスを提供します。

#### **オ 産業拠点**

産業拠点は既に稼働している南河田工業団地、新たな企業誘致を推進していく西條工業団地が位置する東名阪自動車道弥富インターチェンジの北西部に位置づけ、新たな雇用の場の創出を図ります。

#### **カ 観光拠点**

観光拠点は「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」を位置づけ、既存施設の再整備により、休憩施設や飲食施設の他、農産物直売所等の地域振興施設を強化しました。

また、隣接地に新たな都市公園を整備し、道の駅利用者(来訪者)に特産品を始め本市の魅力を発信し、関係人口・交流人口の拡大を図ります。

### **② ゾーン設定の方針**

各地域の特性を活かした付加価値を創出するため、面的な土地利用のまとまりとして観光交流ゾーンとレクリエーションゾーンを設定します。

#### **ア 観光交流ゾーン**

地域観光の中核を担い、重要文化財である船頭平閘門やケレップ水制群、幻の堤防跡(木曽川の旧左岸堤)が立地する木曽川・長良川沿線と「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」周辺及びそのアクセス道路沿線を観光交流ゾーンとして位置づけ、地域振興や観光サービスの強化を図ります。

#### **イ 関係人口創出ゾーン**

愛知県サッカー協会の整備・運営による「愛知県フットボールセンター愛西」とその周辺は、愛知県と岐阜県を結ぶ都市計画道路(3・4・284 あま愛西線)に近接し、アクセスの向上が見込まれることから、スポーツ、レクリエーション活動の中心として関係人口創出ゾーンに位置づけ、緑豊かな都市空間の創出、地域振興や関係人口・交流人口の拡大を図ります。

### **③ 土地利用誘導の方針**

まちづくりにおける良好な住環境の維持、形成を図るため、都市的土地区画整理事業の都市居住地、農業的土地利用の農業保全地、自然的土地利用の自然環境保全地に分類し、土地利用の適正化を誘導します。

#### **ア 都市居住地**

都市機能の集積拠点、鉄道駅周辺や市街化区域周辺の農地と居住地が混在する区域を都市居住地に位置づけます。

地域特性に応じて自然環境、農業的土地利用と調和を図りつつ、都市機能を集約し、ゆとりあ

る居住空間の確保と共に、定住人口の誘導を図ります。

#### イ 農業保全地

優良農地の保全や農業振興、生産性の向上に取り組むと共に、生活環境に配慮した環境共生を図る区域を農業保全地に位置づけ、自然環境や景観などとの調和に十分配慮し、農村集落の住環境の維持に努め、特にはす田は本市の特色ある景観として保全を図ります。

#### ウ 自然環境保全地

木曽川・長良川とその周辺を自然環境保全地に位置づけ、国営木曽三川公園を核とした水と緑のネットワークを形成しつつ、自然環境や河川環境の保全、活用を図ります。

### ④ 交通ネットワークの方針

市民の暮らしを支え、地域の実情に応じた最適な交通ネットワークを構築するため、人やモノの移動を支える道路と公共交通ネットワークを広域ネットワーク(拠点と市外)、拠点間ネットワーク(拠点と拠点)、地域ネットワーク(拠点と地区内集落)の3種類に分類し、将来にわたり持続可能な交通環境を形成します。

#### ア 広域ネットワーク

広域ネットワークは広域的な移動と交流・連携を支える交通ネットワークの役割を担い、高速道路や国道などの整備促進を図ります。

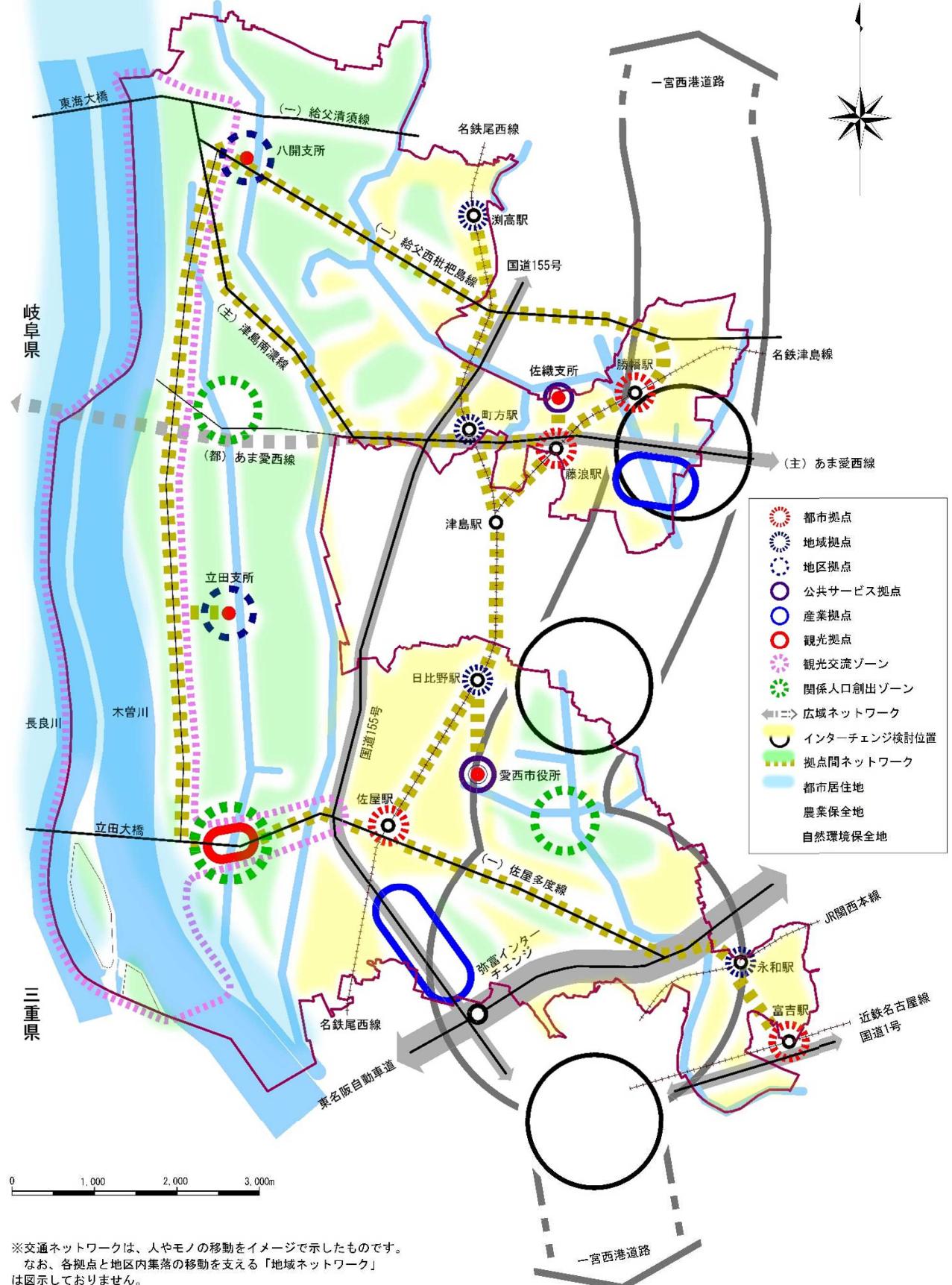
#### イ 拠点間ネットワーク

拠点間ネットワークは各拠点間の移動と交流・連携を支える交通ネットワークの役割を担い、拠点間を円滑に移動できる国道、県道などの確保のほか、新たな地域公共交通の検討を行います。

#### ウ 地域ネットワーク

地域ネットワークは各拠点と地区内集落の移動を支える交通ネットワークの役割を担い、日常生活を支える生活道路の確保、地域内の巡回バスなどの安定的な運行の確保を図ります。

## 土地利用構想図(案)



※交通ネットワークは、人やモノの移動をイメージで示したものです。  
なお、各拠点と地区内集落の移動を支える「地域ネットワーク」  
は図示しておりません。

### 3 - 3 財政計画

本市はこれまで、合併優遇措置である合併特例債の有効活用や普通交付税の算定替による増額分を財源に事業展開してきました。一方で社会保障費や物価、そして人件費の高騰による歳出の増大などにより、これまで毎年度予算編成時に不足する財源として充当してきた財政調整基金は、大きく減少傾向となっています。第3次総合計画開始時点において、合併特例債の実施期間を終えるため、これまで経験したことのない、より厳しい財政運営を余儀なくされます。

そのため、人口推移、人口構造の変化に伴う、行政需要の変化を見極めながら、事業の重点化と効率化を進めることで、本市の歳入規模に見合った財政規模へスリム化を図り、収支均衡がとれる安定した行財政基盤の確立をめざす必要があります。

自主財源(市税・その他)、依存財源(地方交付税・市債・その他)、歳入総額の表

義務的経費、投資的経費、その他、歳出総額の表

財源過不足額の表

財政調整基金の推移の表

令和 8 年当初予算未確定のため  
現在調整中

## 4 地方創生プロジェクト 【愛西市総合戦略】

### 4-1 総合計画における地方創生プロジェクトの考え方

「地方創生プロジェクト」は、計画期間を通して重点的・横断的に推進すべき取組を定め、総合計画を効果的に推進していくことを目的としています。

人口減少や少子高齢化が避けられない状況の中で、将来像の実現に向けて、実効性の高い取組の推進とともに、時代の変化に対応した柔軟な行財政運営が必要です。

「愛西市総合戦略」の 4 つの基本目標を地方創生プロジェクトとして位置付け、それぞれの目指す姿の実現に向け取り組むものとします。

### 4-2 愛西市総合戦略の概要

国は、人口減少を克服して、将来にわたって成長力を確保し、活力ある日本社会を維持するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成26(2014)年12月、2060年に1億人程度の人口を確保するとともに、東京圏への過度の人口集中を是正する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、5年間の目標や施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

5年間の計画期間が終了した令和元(2019)年12月には、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、第1期の枠組を引き続き維持し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組む方針を示しました。

その後、国は令和4(2022)年12月、デジタル技術を活用した地方の社会課題解決を目指し、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新たに「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

令和6(2024)年10月には「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、デジタル田園都市国家構想実現会議を発展させ、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置し、方針を取りまとめ、令和7(2025)年6月、「地方創生2.0基本構想」を閣議決定しました。

国は、地方公共団体に対しても、「地方人口ビジョン」と、それぞれの地域の実情に応じた「地方版総合戦略」を策定し、活力ある地域社会を維持するため、地域の特徴を生かして地方創生に取り組むよう求めています。

本市においても、平成28(2016)年3月に「第2次愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(現総合戦略)を策定し、取組を進めてきましたが、計画期間が令和7(2025)年度で終了することから、今年度は次期総合計画と一体となった「愛西市総合戦略」を策定します。

なお、国の総合戦略の名称にかかわらず、継続して地方創生に取り組むことから、「愛西市総合戦略」と改称します。

#### 4-3 地方創生プロジェクトの成果目標

地方創生プロジェクトの推進においては、下記の成果目標を設定し、各プロジェクトの取組を着実に実行することで目指す姿の実現を図ります。

将来都市像 「住まいるあいさい  
～ともにつながり、笑顔と希望あふれるまち～」

「住み続けたい」と感じている市民の割合

実績値 (令和 6 年度値)	目標値 (令和 11 年度値)
63.4%	80%

人口減少対策への効果

生産年齢人口

実績値 (令和 6 年度値)	目標値 (令和 11 年度値)
34,761 人	31,000 人

社会増減数(転入者数－転出者数)

実績値 (令和 6 年度値)	目標値 (令和 11 年度値)
43 人 (5 か年平均値) 2020～2024	100 人以上 (5 か年平均値) 2025～2029

地方創生プロジェクト

プロジェクト1  
働いてみた愛まち

プロジェクト2  
行ってみた愛まち

プロジェクト3  
子育てしてみた愛  
まち

プロジェクト4  
住み続けてみた愛  
まち

**【プロジェクト1 働いてみた 愛まち】活力あふれる産業とチャレンジできる環境**

指標項目	実績値 (令和6年度値)	目標値 (令和11年度値)	対応する基本計画の取組
市内総生産	140,921 百万円 (令和4年度値)	148,000 百万円 (令和9年度値)	4-(1)P.75
新規就農者数 (累計)	3人	13人	4-(2)P.77

本市の基幹産業である農業について、高齢化や後継者不足等により、担い手の確保や農作業の負担の軽減が課題となっています。ICT等の新たな技術を活用し農業の省力化・効率化・高度化を図るとともに、農地の集積・集約化を図ることにより、収益の確保・向上を目指す農業従事者等の育成・新規参入を支援するなど、豊かな農地を次世代に繋いでいきます。また、地産地消やブランド化、6次産業化など、農業経営の安定化と新たな産業創出による地域経済の活性化を目指します。

複数の鉄道路線・駅を有し、高速道路のインターチェンジの近くに位置する本市において、交通の利便性を活かして雇用の拡大・産業の振興につながる企業誘致活動に取り組むことにより、潤いと活気のある持続可能なまちづくりを進めていきます。また、起業や第二創業を支援するなど、自分らしい働き方にチャレンジする方を支援します。

#### 取組方針

##### ○持続可能な農業の振興

###### 【主な取組】

- ・6次産業化の推進
- ・地産地消の推進
- ・スマート農業の推進
- ・農地バンク事業

##### ○自分らしい働き方にチャレンジする創業支援の強化

###### 【主な取組】

- ・新規就農への支援
- ・起業、第二創業に対する支援

##### ○活力ある地域づくりの推進

###### 【主な取組】

- ・誘致計画の検討・工業用地の創出
- ・商工業活性化の推進

項目	実績値 (令和6年度値)	目標値 (令和11年度値)	対応する基本計画の取組
工業団地に立地する企業数(累計)	5企業	10企業	4-(1)P.75
融資件数(累計)	12件	60件	4-(1)P.75
スマート農業への補助件数(累計)	【新規】	15件	4-(2)P.77
農地バンクへの農地集積率	26%	40%	4-(2)P.77

**【プロジェクト2 行ってみた 愛まち】地域の魅力を共有し、賑わいを共感する**

指標項目	実績値 (令和6年度値)	目標値 (令和11年度値)	対応する基本計画の取組
「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」に満足している利用者の割合	【新規】	70%	4-(4)P.80
ふるさと応援寄附者数(延べ人数)	4,492人	11,000人	4-(5)P.81

地域の価値を向上させるためには、まずは市民が、地域の持つ魅力に関心や愛着を持ち、市内外の人に対しその魅力を発信することが重要です。

そのため、この地域最大の観光交流拠点となる道の駅「ふれあいの里 HASU パーク」を核に、地域全体においてあらゆる主体が連携して地域の魅力向上と賑わいづくりに取り組み、市内外へ SNS 等を活用して戦略的にプロモーションを展開することにより、関係人口・交流人口の拡大を図ります。

取組方針

○観光・交流の拡大による賑わいある地域再生

【主な取組】

- ・「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」を核とした観光イベント
- ・駅前広場整備による賑わい空間の創出

○行政、市民、企業等との連携によるまちづくりの推進

【主な取組】

- ・ふるさと応援寄附金の促進
- ・観光協会と連携した情報発信

○地域への愛着を育むプロモーションの展開

【主な取組】

- ・市内観光資源の活用
- ・文化、歴史の振興
- ・SNS等を活用した市の魅力発信

項目	実績値 (令和6年度値)	目標値 (令和11年度値)	対応する基本計画の取組
「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」来場者数	410,367人	700,000人	4-(4)P.79
魅力発信のための広域でのイベント参加数(累計)	【新規】	20回	4-(4)P.79
ホームページのアクセス数	1,747,000件	22,500,000件	4-(5)P.81
公式SNS総フォロワー数	10,815人	15,300人	4-(5)P.81

**【プロジェクト3 子育てしてみた 愛まち】若い世代・子育て世代に選ばれる**

指標項目	実績値 (令和6年度値)	目標値 (令和11年度値)	対応する基本計画の取組
出生数	266人	300人	3-(5)P.68
18歳未満の子どもの人数	8,010人	7,200人	3-(5)P.68

全国的に少子化が深刻化する中、本市においても出生数は年々減少しています。少子化の進展が地域社会全体に様々な影響を及ぼすことが懸念されることから、本市ではこれまで妊娠、出産から子育てに至るまで、切れ目のない支援に取り組んできました。今後も地域全体で子育てを支えるといった認識を共有し、若い世代や子育て世代が本市を選び、安心して家庭を築くことができる環境の整備を推進していきます。

また、子どもたちが故郷(郷土)の自然や歴史・文化、産業について、学校や地域の人等を通じて触れ合い、体験する教育を推進することで、本市に愛着や誇りを持ち、次世代もこのまちで暮らしたいと思えるまちを目指します。

取組方針

○安心して産み育てられる環境づくり

【主な取組】

- ・地域全体で子育てを支える体制づくり
- ・相談体制の充実

○魅力的な住環境の創出

【主な取組】

- ・地域交流拠点の整備・維持
- ・都市公園の整備・維持

○質の高い教育環境の整備

【主な取組】

- ・個別最適な学びの推進
- ・適切な教育環境の維持・整備
- ・ICT機器を効果的に活用した教育

○多様な体験を通じた郷土への想いの醸成

【主な取組】

- ・地元企業と連携した体験活動
- ・中学生体験学習事業
- ・生涯学習推進事業

項目	実績値 (令和6年度値)	目標値 (令和11年度値)	対応する基本計画の取組
「あいさいっ子応援ナビ」 アプリ登録件数(累計)	2,089件	2,800件	3-(5)P.67
ファミリー・サポート・センターの依頼会員数に対する提供会員数の割合	45%	50%	3-(5)P.67
学校と連携した郷土教育の実施回数	【新規】	35回	1-(2)P.47

## 【プロジェクト4 住み続けてみた 愛 まち】誰もが便利で安全・安心

指標項目	実績値 (令和6年度値)	目標値 (令和11年度値)	対応する基本計画の取組
転入者数	1,923人	2,000人	4-(5)P.81
空き家件数	639件	600件	5-(4)P.86

人口減少・少子高齢化は今後も進展する前提のもと経済成長し、社会的機能を充実させ、暮らし続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが重要です。そのため、誰もがこのまちで自立し、安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。

また、市街化調整区域が大半の本市において、移住・定住の受け皿とするため、長期的には駅周辺を中心にまちづくりに取り組むとともに、空家等対策にも取り組みます。さらに、すべての住民が安心して暮らすことができるまちの実現を図ることで、本市に住み続けたいと思える魅力的な地域を目指します。

### 取組方針

#### ○周辺環境を活かした住宅整備の推進

##### 【主な取組】

- ・地区計画等を用いた土地利用
- ・空家等対策の推進

#### ○移住・定住プロモーションの展開

##### 【主な取組】

- ・プロモーションの広域的な展開
- ・UIJ ターンによる移住起業支援

#### ○安全で安心な暮らしづくりの実現

##### 【主な取組】

- ・地域防災力の向上
- ・地域防犯活動の推進
- ・消防の広域化、連携による消防力の維持

#### ○持続可能な地域づくりのための生活圏の形成

##### 【主な取組】

- ・地域の移動手段の確保
- ・重層的支援体制の構築
- ・健康なまちづくりの推進
- ・地域が主体のまちづくり推進
- ・行財政のスリム化

項目	実績値 (令和6年度値)	目標値 (令和11年度値)	対応する基本計画の取組
管理不全な空き家の改善件数	25件	30件	5-(4)P.86
巡回バス等の利用者数	78,661人	90,000人	5-(2)P.84
訓練を実施した自主防災活動団体の割合	76%	83%	2-(1)P.52

### **III 基本計画 パート2**

**(分野別基本計画)**

## 5 分野別的基本計画

### 各施策の構成

#### ■現状・課題

- ・施策テーマについて、地域の社会経済情勢や環境の現状を分析し、愛西市の現状を表すデータから地域課題を提示
- ・現状のまま進行することによる問題点や懸念点またはより望ましい発展のための取組の必要性や方向性を記述

#### ■めざす姿

- ・実現したい地域社会の姿や目指している状態を記述

#### ■主な取組

- ・想定している市の取組をもとに、想定可能な実施内容を記述

#### ■指標

- ・できる限り施策に対するアウトカム指標を掲載する(※指標の数は絞り込む)
- ・指標は客観指標(統計データ等)と主観指標(市民アンケート)で構成する

#### 【進行管理の考え方について】

- ・分野別基本計画で設定する指標については、中間見直しや計画改定のタイミングで達成度等の評価を行うものとする(年度ごとで評価すべき KPI は、総合戦略の指標)
- ・他方、これまで同様、主な取組には市の事務事業等が紐づき、各事務事業には KPI を設定して管理(各年度の事務事業評価のタイミングで進捗状況を確認)が望ましい。これらは総合計画書に掲載せず、内部での進行管理・評価に活用する

## 5 - 1 施策の体系

基本計画の施策の体系を以下のように定め、基本目標の実現に向けた取組を推進します。

基本目標	施策
基本目標1 市民が活躍できるまち (市民協働・シティプロモーション)	1-(1)地域コミュニティの組織力強化 1-(2)市民協働によるまちづくりを進める環境整備 1-(3)一人ひとりが公平に尊重される環境づくりの推進 1-(4)地域主体のプロモーションの推進
基本目標2 安全・安心に暮らせるまち (防災・防犯・交通安全・消防)	2-(1)地域ぐるみの防災・減災対策の推進 2-(2)防犯活動の推進 2-(3)消防・防火対策の推進 2-(4)交通安全対策の推進
基本目標3 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち (保健・医療・福祉)	3-(1)生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進 3-(2)医療体制の充実 3-(3)社会保険の安定的運営 3-(4)地域福祉の充実 3-(5)子育て支援の推進 3-(6)障害者(児)福祉の推進 3-(7)介護・高齢者福祉の推進 3-(8)生活自立の推進
基本目標4 魅力と活力があふれるまち (産業・観光)	4-(1)商工業、新規産業の振興 4-(2)農業の振興 4-(3)農業生産基盤の整備 4-(4)観光の振興 4-(5)シティプロモーションの推進
基本目標5 快適に住み続けられるまち (都市基盤・環境保全)	5-(1)道路網の整備 5-(2)公共交通網の整備・充実 5-(3)公園、緑地の整備 5-(4)計画的なまちづくりの推進(景観、住環境) 5-(5)環境に優しいまちづくり 5-(6)生活環境の改善(上水道、下水道)
基本目標6 生涯の学びを支えるまち (教育・文化・歴史・スポーツ)	6-(1)学校教育の推進 6-(2)生涯学習、文化、歴史、スポーツ活動の推進
基本目標7 効率的でスマートな行財政運営 (行財政運営)	7-(1)行政サービスのスマート化の推進 7-(2)公共施設等の管理・運営 7-(3)持続可能な行財政運営の推進 7-(4)地域情報化の推進 7-(5)広域連携の推進

## 5 - 2 SDGs と各施策の関連

基本計画の策定にあたっては、各施策に「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を加え、SDGs の達成と連携した計画を推進します。

【SDGs と各施策の関連一覧】

基本目標	施策	G1 (貧困)	G2 (食・農)	G3 (健康)	G4 (教育)	G5 (女性)	G6 (水)	G7 (エネ)	G8 (雇用)	G9 (産業)	G10 (平等)	G11 (居住)	G12 (循環)	G13 (気候)	G14 (海洋)	G15 (陸域)	G16 (平和)	G17 (協働)
基本目標1 市民が活躍できるまち (市民協働・シティプロモーション)	1-(1)地域コミュニティの組織力強化											●					●	●
	1-(2)市民協働によるまちづくりを進める環境整備		●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●
	1-(3)一人ひとりが公平に尊重される環境づくりの推進					●			●	●	●					●	●	
	1-(4)地域主体のプロモーションの推進								●	●								●
基本目標2 安全・安心に暮らせるまち (防災・防犯・交通安全・消防)	2-(1)地域ぐるみの防災・減災対策の推進											●		●		●	●	●
	2-(2)防犯活動の推進					●						●				●	●	●
	2-(3)消防・防火対策の推進											●						●
	2-(4)交通安全対策の推進				●					●		●					●	●
基本目標3 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち (保健・医療・福祉)	3-(1)生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進			●														●
	3-(2)医療体制の充実			●														●
	3-(3)社会保険の安定的運営			●														●
	3-(4)地域福祉の充実	●		●	●							●						●
	3-(5)子育て支援の推進			●	●											●	●	
	3-(6)障害者(児)福祉の推進			●	●					●		●	●					●
	3-(7)介護・高齢者福祉の推進				●													●
	3-(8)生活自立の推進	●	●															●
基本目標4 魅力と活力があふれるまち (産業・観光)	4-(1)商工業、新規産業の振興									●	●							●
	4-(2)農業の振興		●							●								●
	4-(3)農業生産基盤の整備								●			●		●				●
	4-(4)観光の振興							●	●		●							●
	4-(5)シティプロモーションの推進							●	●									●
基本目標5 快適に住み続けられるまち (都市基盤・環境保全)	5-(1)道路網の整備									●		●						●
	5-(2)公共交通網の整備・充実			●						●	●	●						●
	5-(3)公園、緑地の整備											●		●		●		●
	5-(4)計画的なまちづくりの推進(景観、住環境)											●		●				●
	5-(5)環境に優しいまちづくり							●					●	●	●	●	●	●
	5-(6)生活環境の改善(上水道、下水道)						●					●	●		●	●		●
基本目標6 生涯の学びを支えるまち (教育・文化・歴史・スポーツ)	6-(1)学校教育の推進		●		●													●
	6-(2)生涯学習、文化、歴史、スポーツ活動の推進				●													●
基本目標7 効率的でスマートな行財政運営 (行財政運営)	7-(1)行政サービスのスマート化の推進					●						●					●	●
	7-(2)公共施設等の管理・運営							●				●					●	●
	7-(3)持続可能な行財政運営の推進	●							●		●	●					●	●
	7-(4)地域情報化の推進										●	●						●
	7-(5)広域連携の推進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

## 5 - 3 地方創生プロジェクトの成果目標(居住意向)と各施策の関連度

本市への「居住意向」と「住みやすさ」「市への誇り・愛着」「施策分野別の満足度(35 項目)」について相関分析<sup>19</sup>を行い、居住意向と関係性の強い主観的指標(市民アンケート指標)を分析しました。

分析の結果、愛西市民の「居住意向」の評価には「住みやすさ」および「市への誇りや愛着」の評価との関連性があり、施策分野別では特に「介護・高齢者福祉」「住環境」「道路」「行政サービス」「医療体制」「行財政運営」「公共交通」「子育て支援」「産業」「景観」の評価について居住意向との関連度が高くなっています。当該指標や施策分野においては特に市民の評価の向上を目指すことで成果目標の達成につながることが期待されます。

### ■居住意向に対する市民アンケート指標の相関係数(降順)

順位	主観的指標(市民アンケート指標)	居住意向に対する相関係数
1位	愛西市が住みやすいまちだと感じますか。	0.609
2位	愛西市に誇りや愛着を感じていますか。	0.584
3位	介護・高齢者福祉（高齢になんでも安心して暮らせる環境である）	0.372
4位	住環境（市内に快適な住環境が整備されている）	0.363
5位	道路（身近な生活道路や他地域へ行くための道路が充実している）	0.328
6位	行政サービス（市職員が行政サービスの向上に努めている）	0.328
7位	医療体制（身近で必要な医療サービスを受けられる）	0.325
8位	行財政運営（税金が有効に使われている）	0.314
9位	公共交通（バスや電車などの公共交通機関が充実している）	0.313
10位	子育て支援（安心して子どもを生み育てられる環境である）	0.310
11位	産業（市内の商業活動が活発で、買い物に便利な環境である）	0.305
12位	景観（景観やまちなみが美しく整備されている）	0.302
13位	健康づくり（健康を維持するための環境・サービスが整っている）	0.288
14位	コミュニティ活動（市民が積極的に地域づくりに取り組める環境が整っている）	0.287
15位	地域福祉（交流や、助け合い・支え合いの活動が活発にできる環境が整っている）	0.274
16位	環境保全（自然環境が保全され、まちの空気や水がきれいである）	0.272
17位	交通安全（市民に交通安全意識が定着し、交通安全施設の整備が進んでいる）	0.270
18位	幼児教育・学校教育（幼児や小中学生への教育環境が充実している）	0.259
19位	防災対策（安心できる防災対策ができる）	0.256
20位	防犯体制（犯罪の危険を感じることなく、安心して暮らせる環境である）	0.255
21位	情報基盤（インターネットを利用した情報の入手や行政サービスが充実している）	0.244
22位	広域行政（近隣市町村と協力・連携ができる）	0.243
23位	協働のまちづくり（市民と行政の協働のまちづくりが進んでいる）	0.239
24位	障がい者福祉（障がいの有無に関係なく、誰もが社会参加できる環境である）	0.227
25位	環境・エコ活動（ごみの減量や省エネルギー対策、リサイクル活動が活発に行われている）	0.226
26位	生涯学習（学びたいことを学べる環境が整っている）	0.222
27位	青少年の健全育成（青少年を地域ぐるみで育むことができる環境が整っている）	0.220
28位	上水道（安全でおいしい水が、市民に安定的に供給されている）	0.216
29位	消防・救急体制（安心できる消防・救急体制が整っている）	0.209
30位	工業（工業が活発である）	0.200
31位	多文化共生・国際交流（外国人や多様な文化への理解が深められる環境である）	0.197
32位	文化・芸術の振興（伝統や歴史が大切にされ、文化・芸術活動が活発である）	0.191
33位	観光（まちの資源を活かした、魅力的な観光地となっている）	0.185
34位	図書館（図書館が利用しやすくなっている）	0.171
35位	スポーツ活動（市民がスポーツ活動に活発に取り組める環境が整っている）	0.171
36位	下水道（下水道が整備され、衛生的な環境になっている）	0.170
37位	農業（農業が活発で、地元産の安全で質の高い農産物が手に入る環境である）	0.165

出典：2024 年度市民アンケート

※市民アンケート回答について以下のとおり数値化を行い、項目間の相関係数を算出した。

- ・「居住意向」；ずっと住み続けたい=5, 当分は住んでいたい=4, どちらともいえない=3, できれば引っ越ししたい=2, すぐでも引っ越ししたい=1
- ・「住みやすさ」；住みやすいまち=5, どちらかといえば住みやすいまち=4, どちらともいえない=3, どちらかといえば住みにくいまち=2, 住みにくいまち=1
- ・「市への誇り・愛着」；とても感じている=5, どちらかといえば感じている=4, どちらともいえない=3, どちらかといえば感じていない=2, 感じていない=1
- ・「施策分野別の満足度」；とても満足=5, まあ満足=4, 普通=3, やや不満=2, とても不満=1

※相関係数の主な特徴は以下のとおり。

(1)-1 から+1 までの範囲の値をとる。

(2)正の場合を「正の相関」、負の場合を「負の相関」という。

(3)相関係数の絶対値が 1 に近いほど「強い相関」があるといい、0 に近いほど「弱い相関」となる。

<sup>19</sup> 相関分析

相関係数を計算し、2 つのデータの関係を分析すること。

## 5-4 分野別的基本計画

### 基本目標1 市民が活躍できるまち(市民協働・シティプロモーション)

#### 1-(1)地域コミュニティの組織力強化

##### ■現状・課題

人口減少・少子高齢化や核家族化、単身世帯の増加による家族形態の変化、コロナ禍を経た生活様式の変化やライフスタイルの多様化により、地域が抱える様々な課題が複雑化・多様化する中で、地域住民が求めるサービスや支援が細分化・高度化する一方、地域住民間のつながりは弱まりつつあります。

本市の自治会の加入率は令和6年度が84.7%と減少傾向にあり、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。今後、このような傾向がさらに進行することで、防災・減災力の低下、高齢者・弱者の孤立、犯罪・防犯力の低下、地域行事・伝統文化の衰退などにつながる恐れがあります。そこで、コミュニティ組織の機能を強化することで、住民同士の「顔の見える関係」を創出し、互助・共助の仕組みを築きます。

自治会加入率(市平均)※R2より自治会アンケート実施(2年毎)			
年度	R2	R4	R6
加入率	97.7%	86.7%	84.7%

##### ■めざす姿

地域コミュニティ組織が多様な地域課題を解決する担い手として主体的に活動し、誰もが安心して暮らせる地域社会となっている。

##### ■主な取組

###### ① 地域コミュニティ活動の支援

- ・各地域においてコミュニティ施設を安全・快適に利用できるよう、効果的な運営・維持管理を行い、市民の交流・学習・文化活動等の拠点の維持を図ります。(コミュニティ施設管理事業)
- ・自主的なコミュニティ活動を推進するため、地域の実情に合った環境整備や課題解決を支援します。また、地域への関心を高めることで担い手確保を促し、持続可能な地域コミュニティの維持を図ります。(コミュニティ・自治会等への活動支援)

##### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
自治会の加入率	現状を鑑み、現状維持もしくは微増を設定値とした。 (自治会アンケート集計は2年毎)	84.70%	85%	86%

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
市民が積極的に地域づくりに取り組める環境が整っていると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	10.2%	15%	20%

## 1-(2)市民協働によるまちづくりを進める環境整備

### ■現状・課題

本市では地域活動に参加している市民の割合が23.8%に留まっているなど、まちづくりに対する関心の低下が見受けられます。地域住民が求めるサービスや支援が細分化・高度化するなか、行政のみで行政サービスの量・質を維持しつつ、複雑化する地域課題に対応することは困難であり、市民や民間など多様な主体が参加し、当事者意識を持ちながら、まちづくりを進めていく必要があります。

地域活動に参加している市民の割合(総合計画アンケート結果)			
年度	H28	R2	R6
【回答】参加している	22.2%	24.7%	23.8%

### ■めざす姿

市民のまちづくりに対する意識・理解が深まり、多様な世代において市民一人ひとりが地域活動に関心を持ち、自らの関心や強みを活かした様々な市民活動が効果的に展開されている。

### ■主な取組

#### ① 次世代との連携促進

- ・地域の児童・生徒を対象にまちづくりについて学ぶ機会を提供することで、若い世代のまちづくりへの関心・意欲を高め、地域の課題解決活動への展開を図ります。(中学生を対象とした出前講座やワークショップ等)

#### ② 市民自治の推進

- ・地域主体の活動に対する支援や、地域課題の解決に向けた人材育成を進め、地域の課題を地域で解決できる仕組みの形成を図ります。(ごみゼロ運動実施、講演会開催やアドバイザー派遣による地域づくり活動支援)

- ・地域と行政との連絡・調整や住民意見の取りまとめ等の事務を市民自治によって推進します。(行政事務委託事業、総代事務)

#### ③ 市民活動の支援

- ・地域の活性化や課題解決に向け、主体的に取り組む団体の担い手育成や多様な関係機関との連携に関する支援を行い、市民が主体となる持続可能な地域社会の構築を促進します。(市民活動支援公募事業、婦人会、地域固有種の保護、子育てお助け隊・認知症センター等への支援)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
学校と連携した郷土教育の実施回数 【地方創生プロジェクト指標】	市内学校と連携した事業回数	新規	35回	40回

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
地域活動(自治会の活動やボランティア活動など)に参加している市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	23.8%	27%	30%

### 1-(3)一人ひとりが公平に尊重される環境づくりの推進

#### ■現状・課題

労働人口が減少している中、各分野において女性や高齢者の社会進出が進んでいます。また、各種産業においては、外国人材の受入が進んでいます。

市在住の外国籍の方は、令和6年度には1,470人と、10年前の平成28年と比較して約2倍になっており、年々増加傾向にあります。また、審議会等における女性委員の割合(R6年度)は38.9%など、各分野における女性の参画状況も増加傾向にあります。

地域社会の多様性は持続可能で開かれた地域を維持するための重要な土台となります。国籍、年齢、性別、障害の有無などに関わらず、異なる文化や価値観を持つ多様な人々が、この地域に愛着を持って互いに尊重し合い、地域の担い手として活躍し、誰もが生きがいを持って働き暮らしていくける地域づくりを進めることができます。

市在住外国籍の人口(毎年4月1日)			
年度	H28	R2	R6
人数	684人	1,020人	1,470人

審議会等における女性委員の割合			
年度	H28	R2	R6
割合	29.6%	34.7%	38.9%

## ■めざす姿

国籍・年齢・性別等に関わらず、すべての人が法令・慣習や地域のルール、安全・安心を維持しつつ、互いに尊重し合い、自分らしく暮らせる包摂的な地域社会であるとともに、人々の多様性が地域力の強化につながっている。

## ■主な取組

### ① 多文化共生の推進

・様々な国籍や多様な文化を背景とした人々がともに安心して暮らすための環境の整備、コミュニケーションの支援を行い、地域での交流や社会参加を促進します。(国際化への対応、日本語教室の開催、窓口での翻訳機の導入)

### ② 公平で包摂的な地域社会の実現

・男女共同参画や多様性に関する周知啓発を行い、市民一人ひとりが公平で包摂的な地域社会に対する理解を深めるとともに地域社会の新しい価値や創造性を引き出します。(男女共同参画と多様性に対する啓発を目的とした講演会開催、広報掲載、女性活躍機会の促進を目指すパネル展、研修会の開催)

### ③ 平和学習の機会の提供

・戦争の悲惨さや平和の尊さを次世代へ受け継ぐ機会を提供することで、一人ひとりの人権を尊重し、地域社会で共に生きる力を育みます。(非核平和広島派遣事業、平和祈念事業)

## ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
日本語教室への参加者数	「日本語教室 おしゃべり広場」への参加数	279人	300人	330人
各種委員会・審議会等における女性委員の割合	各種委員会・審議会等における女性委員の割合	38.9%	40%	45%
平和祈念式典への参加者数	8月開催の式典への参加者数	150人	200人	220人

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
外国人や多様な文化への理解が深められる環境であると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	4.6%	8%	11%

## ■関連する個別計画など

- ・愛西市男女共同参画プラン

## 1-(4)地域主体のプロモーションの推進

### ■現状・課題

定住人口の減少を補い、地域の活力を維持・向上させるために観光客などの交流人口や地域に継続的に関わる関係人口の拡大が重要な課題となっています。SNS や動画配信サービス等の普及によって情報発信方法が多様化し、個人や組織など誰もがいつでも情報発信できるようになったことから、行政だけではなく、地域住民や地元団体、事業者等が主体となって、地域の魅力を多様な手段で効果的に発信する「地域主体のプロモーション」が求められています。また、アンケート結果では、本市では市に誇りや愛着を感じている市民の割合は41.4%に留まっており、市民の地域に対する誇りや愛着は必ずしも高くない状況にありました。地域への誇りや愛着といったシビックプライドの低下はまちづくりに対する当事者意識の低下や地域コミュニティ活動の縮小につながる恐れがあるため、地域主体の取り組みによるシビックプライドの醸成が求められます。

愛西市に誇りや愛着を感じている市民の割合			
年度	H28	R2	R6
割合	45.7%	47.6%	41.4%

### ■めざす姿

地域の魅力が市民の言葉と行動によって発信され、市民自らが地域に誇りと愛着を持つことで愛西市の魅力に関する地域内外の認知度が向上し、持続的に交流人口・関係人口を創出している。

### ■主な取組

#### ① 地域事業者の情報発信の支援

- ・外部メディア等を活用して地域で活躍する事業者の多様な魅力を市民や周辺市町村で暮らす住民の方々に広く提供し、地域全体のブランド力を向上します。(外部メディアを活用した情報発信(FM'77.3))

#### ② 市民等による地域交流・魅力の発信

- ・地域のイベントや PR 活動に行政・事業者・市民が協働で取り組み、地域内の交流を促進するとともに地域活動を通じたシビックプライドの醸成及び新たな担い手の育成を図ります。(地元の高校生と連携した PR 活動、あいさいさん祭り等への開催支援)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
あいさいさん祭り等の地域イベント開催の協力者数	市が把握しているあいさいさん祭り、各地区納涼まつり運営協力者の数とした。例年開催の関係上、協力係員数等定まってきているが微増を目標値として設定した。	550人	560人	570人

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
新たなまちづくりに関わっていきたいと感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	26.0%	29%	32%
愛西市に誇りや愛着を感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	41.4%	45%	50%

■関連する個別計画など

- ・愛西市シティプロモーション戦略

## 基本目標2 安全・安心に暮らせるまち(防災・防犯・交通安全・消防)

### 2-(1)地域ぐるみの防災・減災対策の推進

#### ■現状・課題

近年、気候変動の影響等により、豪雨・台風・地震など自然災害は頻発化・激甚化しています。一方で、本市では家庭での防災の備えができる市民の割合は50.2%、防災訓練、啓発事業等への参加人数は162人と減少傾向にあるなど、防災に対する意識は一様ではないことに加え、地域においては自主防災組織の担い手不足や高齢化が課題となっています。また、住宅の耐震改修や排水路改修等の地域の防災力を強化するハード事業は、財政的・人的な制約を伴うことから実効性の発揮には時間を伴います。そのため、これらの課題を克服するためにも市民・地域の防災意識の向上を図るとともに、行政・市民・企業・各種団体が役割分担と連携を強め、「自助・共助・公助」の三つの力を効果的に発揮できる防災・減災対策の推進が求められています。

家庭での防災の備えができる市民の割合		
年度	R2	R6
割合	43.8%	50.2%

#### ■めざす姿

防災・減災に関する知識と行動が市民の日常生活の中に定着し、災害発生時には地域連携が可能であるなど、自助・共助・公助の仕組みが確立していることで災害に強いまちを実現している。

#### ■主な取組

##### ① 市民・地域の防災力の強化

・関係機関と連携した総合防災訓練を実施し、災害時の迅速な行動力を養うとともに、防災リーダー養成講座等により地域の中核を担う人材を育成します。また、自主防災組織への支援を行い、地域住民による共助体制の充実を図ることで、市民・地域全体の防災力を強化します。  
(総合防災訓練、防災リーダー養成講座、自主防災会等活動への支援)

##### ② 防災基盤の整備

・災害時に備え、防災備蓄品を計画的に整備・更新し、避難所や公共施設に配置することで、市民が安心して避難生活を送ることができる環境を確保します。また、洪水等への対応拠点となる水防センターを建設し、水防活動の迅速性と実効性を高めます。  
(防災備蓄品等整備、水防センターの建設及び維持管理)

##### ③ 排水機能の維持・強化

・集中豪雨等に対応するため排水機場等の施設を適切に維持管理し、常時稼働可能な体制を確保します。また、老朽化した水路の改修を計画的に進めることで排水能力の向上と浸水被害の軽減を図り、市民の生命・財産を守ります。  
(排水機場等維持管理、排水路等改修事業)

#### ④ 避難行動の支援

- ・災害時に自力での避難が困難な高齢者や障害者などの要配慮者への支援体制を福祉関係者・地域住民・行政が連携して強化し、支援の実効性を高めることで、安全・安心な避難体制の確立を図ります。(避難行動要支援者対策の推進)

#### ⑤ 住宅の耐震性の強化

- ・大規模地震による被害を最小限にするため、民間木造住宅を対象とした耐震診断を促進します。耐震性に課題がある住宅について耐震改修を促進することで、住宅の倒壊リスクを低減し、安全・安心な住環境の形成を図ります。(民間木造住宅耐震診断、民間木造住宅耐震改修)

#### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
訓練を実施した 自主防災活動団体の割合  【地方創生プロジ エクト指標】	R6 は全体数 172、訓練団体数 132。目標値は R7 の全体数 171 の 90%で訓練団 体数 154 とする。 自主防災会の単位 の増減があるた め、全体数も変動 させて集計予定。	76%	83%	90%
防災リーダー養成 講座の参加者数 (延べ参加者数)	目標値は訓練団体 数を154団体と し、養成講座参 加者を26人(令和6 年は13人)として 設定した。	143人	160人	180人
避難行動要支援 者名簿情報を平 常時から提供す ることに同意して いる人の割合	直近の増加率を基 に中間年度及び最 終年度の目標値 (見込値)を設定。	37%	40%	42%

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
家庭での防災の備えができる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	50.2%	55%	60%
安心できる防災対策ができると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	14.9%	18%	21%

### ■関連する個別計画など

- ・愛西市地域防災計画
- ・愛西市備蓄計画
- ・愛西市津波避難計画
- ・愛西市業務継続計画(BCP)
- ・愛西市地域強靭化計画
- ・愛西市建築物耐震改修促進計画

## 2-(2)防犯活動の推進

### ■現状・課題

近年、全国的に特殊詐欺等の新たな犯罪形態が増加するなど、地域における防犯活動の重要性は一層高まっています。自主防犯活動が活発な地域ほど住民の体感治安が向上することも明らかとなっており、多様な世代の参画による活動の持続性が求められています。

本市において犯罪発生件数は年間249件に増加し、防犯体制(犯罪の危険を感じることなく、安心して暮らせる環境である)が重要であると感じている市民の割合は98%に達するなど、防犯政策の重要度は継続して高い水準にあることから、効果的で持続可能な防犯対策を市民レベルで推進する必要があります。

犯罪発生件数			
年度	H28	R2	R6
件数	469 件	229 件	249 件

防犯体制を重視している市民の割合		
年度	R2	R6
割合	98.2%	98.2%

### ■めざす姿

市民および地域の防犯力の向上によって犯罪の起こりにくい環境が整い、子どもや高齢者を始めすべての世代にとって犯罪への不安がなく、安心して暮らせるまちとなっている。

## ■主な取組

### ① 防犯活動の支援

・地域住民主体の防犯力向上を図るため、自主防犯パトロールや見守り等の地域防犯活動を支援するとともに、関係機関との連携体制の構築、情報共有等を通じて防犯活動の実効性を高めます。(自主防犯活動への支援)

### ② 防犯環境の整備

・地域の実情に応じた防犯環境の整備を行い、犯罪抑止や地域住民の安全確保を図り、誰もが安心して暮らせる生活環境を実現します。(防犯灯の設置及び維持管理)

### ③ 防犯意識の高揚

・地域住民を対象とした防犯知識や防犯行動の普及を図るべく、きめ細やかな啓発活動を行い、犯罪被害の未然防止と安心して暮らせる環境づくりを推進します。あわせて、関係団体との連携を強化し、実践的な取組を広域的に展開することで地域全体の防犯意識を高めます。(防犯啓発、防犯協会連合会との連携)

## ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
犯罪発生件数	近年は犯罪発生件数が220件から230件程度に推移していたが、現在増加傾向にある。近年の値よりさらに削減できるよう目標値を設定した。	249件	230件	210件
地域での自主防犯活動団体の数	現状は活動者の高齢化が進み団体数が減少している。そのため目標値に大幅な増加は困難であり微増とした。	18団体	20団体	22団体

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
犯罪の危険を感じることなく、安心して暮らせる環境であると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	28.0%	31%	34%

## 2-(3)消防・防火対策の推進

### ■現状・課題

日本各地で豪雨災害や土砂災害が頻発・激甚化する中、消防機関には風水害への対応や地震などへの備えが求められ、その役割は一層増大しています。全国的に火災発生件数と火災による死者数は減少傾向にありますが、特に火災による死者の多くが高齢者であることから、高齢者に対する防火対策が求められており、また高齢化の進展に伴う救急需要の増加が大きな課題となっています。

本市においても救急車の出動回数は、過去に比べて高い水準で推移しており、救急体制の強化等の課題があります。火災発生件数は減少し、過去の消防・防火対策による普及の効果がみられます。住宅用火災警報器の普及は、火災による死傷者の減少に繋がっています。しかしながら、少子化及び社会構造の変化により、消防団員数も減少の一途をたどることが予想され、消防・防火体制の維持強化と災害対応力の向上も求められます。

### ■めざす姿

市民の防火意識が向上するとともに、地域の消防・救急体制が充実し、地域防災力の高いまちが実現している。

### ■主な取組

#### ① 消防体制の整備

・災害発生時の迅速かつ的確な対応に向けて、消防車両の計画的な更新や資器材等の充実・点検、通信設備の強化・保守に着実に取り組み、市民の安全・安心を守ります。  
**(消防車両の整備、消防用資機材等の整備及び保守点検、消防用通信設備の整備及び保守点検)**

#### ② 消防機能の強化

・地域防災力の中核を担う消防機能を強化するため、消防団員の確保・育成や活動環境の充実を図るとともに、消防水利等の整備により火災発時における水利の安定確保を徹底します。  
**(消防団活動支援、消防水利等の整備)**

・消防施設の老朽化対策や迅速かつ確実な情報伝達体制を構築し、大規模災害時においても安定した通信環境を確保します。  
**(消防庁舎整備、消防救急デジタル無線整備)**

### ③ 市民の防火・救命意識の醸成

・住宅用火災警報器の設置促進や防火教室の開催などを通じて市民の防火意識の定着を図るとともに、救命講習等の実施などの取組により、市民が主体的に防火・救命に関する素地を形成し、地域全体の安全性と安心感を高めます。(住宅防火・教育の実施、救命講習等の実施)

#### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
住宅用火災警報器普及率	令和元年度から令和7年度の設置率平均推移が1%増であり、今後の設置率変動を年0.5%増の推移と考察したため。	79.4%	82.0%	84.0%
消防団員の充足率	条例定数のため。	93.7%	100%	100%
消防団の活動回数(災害出勤、訓練・啓発活動等)	予算計上及び毎月4回の活動回数	150回	164回	181回
救命講習への参加者数 (延べ参加者数)	実績値1,800人×9年間の累計値に、今後的小中学生に対する講習の増加等を見込み、5%増の累計17,000人を目標値とする。	1,800人	9,300人	17,000人

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
安心できる消防・救急体制が整っていると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	31.3%	34%	37%

## 2-(4)交通安全対策の推進

### ■現状・課題

近年、道路交通における交通死亡事故死者数は減少してきているものの、今なお痛ましい死亡事故は後を絶たない状況となっています。中でも、高齢者が被害者・加害者となる交通事故は増加しており、交通事故情勢は依然として厳しい状況となっています。

令和5年4月から道路交通法が改正され、自転車を運転するすべての人のヘルメット着用が努力義務化されました。本市においても令和3年度にヘルメット購入補助制度を導入し、4年間で960人に補助をおこなうなど着用を促進してきました。しかしながら、高齢者や歩行者、自転車利用者を巻き込む事故は依然として多く発生しており、通学路や生活道路における安全確保が課題となっています。引き続き注意喚起を行うなど啓発活動を強化するとともに、継続的に交通安全対策を進め、交通事故等を抑制し市民が安心して暮らせるまちにする必要があります。

### ■めざす姿

市民の交通安全意識の向上と交通安全対策の充実により、交通事故が起こりにくい安全なまちを実現している。

### ■主な取組

#### ① 交通安全意識の高揚

・市民一人ひとりに向けた交通安全啓発活動を関係団体との連携により広く展開することにより、交通事故の未然防止と被害軽減を図ります。(交通安全啓発活動、ヘルメット着用の促進、交通安全協会との連携)

#### ② 交通安全施設の整備

・カーブミラー、道路照明灯などの交通安全施設を設置・管理するとともに、未然に事故を防止するために計画的な交通安全対策工事を実施します。(交通安全対策(カーブミラー設置、道路照明灯設置、カラー塗装等))

・関係機関との連携により通学路の安全対策を推進するとともに、見守り活動等を通じた安全確保を図ります。

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
交通事故発生件数	令和3年、4年は交通事故発生件数が120件程度であったため、その水準に戻すため目標値を設定した。	138件	130件	120件
通学路の安全対策の実施延長(カラー舗装等)	通学路は学校教育課で把握し、カラー塗装要望箇所をとりまとめ、土木課で実施している。	23.7km	29km	33km

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
市民に交通安全意識が定着し、交通安全施設の整備が進んでいると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	18.1%	21%	24%

### **基本目標3 誰もが健やかに生き生きと暮らせるまち(保健・医療・福祉)**

#### **3-(1)生涯、いきいきと暮らせる健康づくりの推進**

##### **■現状・課題**

高齢化の進行に伴い、生活習慣病(がん等)を始めとした慢性疾患の割合が増加するほか、フレイルや認知症等の増加が見込まれるなど、ライフステージに応じた健康づくりの必要性はさらに高まっています。

本市において、死因別死亡数の割合は、悪性新生物が最も高く、愛知県全体と比べて高い値で推移しており、がん検診の受診による疾病の早期発見治療が重要であり、併せて生活習慣病の予防や生活習慣の見直しが大切です。

健康寿命の延伸と医療・介護費の適正化に向けて、誰もが生涯を通じて健やかに暮らせる環境づくりを推進する必要があります。

##### **■めざす姿**

すべての世代が予防的な取組によって健康寿命の延伸や心の健康、介護予防を実現している。

##### **■主な取組**

###### **① 健診事業の推進**

・市民の生活習慣病の予防や健康寿命の延伸をめざし、生活習慣病対策のための特定健康診査の周知・啓発・実施、及び後期高齢者医療健康診査を実施します。特に、後期高齢者についてはフレイルや介護予防の観点から疾病の早期発見・早期対応など、健康づくりと医療費適正化を一体的に推進します。(後期高齢者医療健康診査・特定健康診査、特定健康診査受診率向上事業、生活習慣病重症化予防等の保健指導の実施)

###### **② 生涯の健康づくりの促進**

・がん検診を受診しやすい環境を整え、生活習慣病や慢性疾患の早期発見・早期治療、市民の健康増進に向けた主体的な取り組みの支援、感染症の予防などの取組を総合的に推進し、市民が生涯健康で活力ある生活を送ることができる環境を実現します。(がん検診・成人保健事業、健康増進事業、予防接種事業)

###### **③ 妊婦・母子の心身の健康を維持**

・心身の発達が著しい乳幼児期における障害や疾病の早期発見・早期対応や、妊娠期から安心して出産・子育てに臨めるような切れ目のない支援により、母子の健やかな成長と安定した生活を支えます。(乳幼児健康診査、母子保健事業)

###### **④ フレイル予防の実施**

・介護予防に向けた多面的な取組を通じて生活機能の維持・向上を図るとともに、ケアマネージャー等が連携した効果的な支援によって保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むことで、フレイル等のリスクを把握し、要介護状態への移行を防ぎます。(介護予防生活支援総合事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
がん検診精密検査受診率(市で実施したがん検診)	国第4期がん対策推進基本計画のアウトカム指標である精密検査受診率を目標値として設定。	胃がん86.8% 子宮がん80.8% 乳がん96.6% 大腸がん78.9% 肺がん87.1%	胃がん 90% 子宮がん 85% 乳がん 97% 大腸がん 85% 肺がん 90%	胃がん 90% 子宮がん 90% 乳がん 97% 大腸がん 90% 肺がん 90%
乳幼児健診受診率	乳幼児期に実施した母子保健事業のアウトカム指標として目標値を設定	4か月児健診 97.3% 1歳6か月児健診 98.2% 3歳児健診 92.5%	4か月児健診 99%以上 1歳6か月児健診 99%以上 3歳児健診 95%以上	4か月児健診 99%以上 1歳6か月児健診 99%以上 3歳児健診 95%以上
高齢者の要支援・要介護認定期の割合	介護保険事業計画の高齢者人口及び要支援・要介護認定期者数の推計値より算出した。	17.8%	19.9%	20.0%

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
健康を維持するための環境・サービスが整っていると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	22.3%	25%	28%

■関連する個別計画など

- ・愛西市健康日本21計画、食育推進計画及び自殺対策計画
- ・愛西市特定健康診査等実施計画
- ・愛西市国民健康保険データヘルス計画

### 3-(2)医療体制の充実

#### ■現状・課題

急速な高齢化に伴い、急性期から慢性期、在宅医療に至るまで多様な医療ニーズが拡大している一方で、地域間での医療格差も生じています。特に、市内には急性期医療に対応した総合病院がないため、広域的に総合病院と連携していく必要があります。医療機関へのアクセスも含め、市民が安心できる医療提供体制を確保するための地域医療の基盤の構築が求められています。

#### ■めざす姿

市内外の医療機関の連携により、シームレスで満足度の高い医療サービスが提供されている。

#### ■主な取組

##### ① 医療サービスの充実

・広域連携のもと地域全体で急性期から在宅医療まで切れ目のない医療提供体制の確立をめざし、救急・災害医療体制の整備や情報共有体制の構築を図ります。(医療体制整備)

・在宅医療・介護の連携に向けて、地域包括ケアシステムや医師、看護師、薬剤師等の多職種協働を推進し、ICTを活用した医療と介護の連携強化を図ります。(在宅医療・介護連携の推進)

##### ② 診療所の運営

・住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、診療所の管理運営によって地域における医療提供体制を確保し、持続的な医療サービスを図ります。(八開診療所管理運営)

#### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
在宅医療・介護連携システム登録患者数	医療・介護関係者がICTにより連携し、患者を支援する取組である。申請数と死亡・施設入所による喪失数を見込み設定。	178人	200人	220人
ジェネリック薬品の利用率	公的医療保険の抑制、患者の自己負担軽減のため推進する。	72.9%	75%	80%

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
身近で必要な医療サービスを受けられると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	30.9%	34%	37%

## 3-(3)社会保険の安定的運営

### ■現状・課題

少子高齢化が急速に進行し、医療費の増大は全国的に最も大きな課題の一つとなっています。本市において、国民健康保険の医療費(保険給付費)は 4,047,215,665 円と減少、国民健康保険料の収納率は 96.35%と減少し、後期高齢者医療制度の被保険者数は 12,050 人(令和6年度3月末時点)に増加しています。現役世代の人口減少に伴い、保険料収入は伸び悩む一方、高齢者の医療需要は拡大を続けています。国民健康保険や後期高齢者医療制度を維持するには将来にわたって安定的な財源を確保するとともに、給付の適正化と負担の公正性を確保していくことが不可欠です。

愛西市国民健康保険被保険者数・保険給付費			
年度	H28	R2	R6
被保険者数	16,154 人	13,439 人	10,734 人
保険給付費	4,715,859,488 円	4,152,581,278 円	4,047,215,665 円

※各年度3月末時点

後期高齢者医療制度被保険者数			
年度	H28	R2	R6
被保険者数	9,440 人	10,681 人	12,050 人

※各年度3月末時点

### ■めざす姿

公的医療保険制度のもと、市民が安心して治療や保健事業を受けることができている。

### ■主な取組

#### ① 国民健康保険の運営

・国民健康保険の円滑な運営に向けて、被保険者の資格確認や保険給付事務を適正に実施するとともに、国民健康保険団体連合会等との連携により信頼性の高い保険制度の構築と運営を図り、あわせて医療費の適正化を推進します。(資格確認・保険給付事務、国民健康保険団体連合会等の運営)

#### ② 後期高齢者医療制度の運営

・後期高齢者の資格確認や給付事務を適正かつ迅速に行い、愛知県後期高齢者医療広域連

合会等を中心とした公正で安定的な制度運営を実現するとともに、医療費適正化を推進します。(後期高齢者福祉医療 資格確認事務・保険給付事務、愛知県後期高齢者医療広域連合会等の運営)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
国民健康保険の1人当たりの医療費(保険給付費)	人口の高齢化に伴い、高齢者の医療需要の増加が見込まれるため過去の実績値の増加率から毎年2%増加を設定し、予防医療の推進などにより数年後は伸びが抑えられると想定されるため横ばいとした。	361,137円	398,725円	406,739円
国民健康保険税の収納率	国民健康保険制度の安定した運営を図るために100%納付を目指すが、実態に合わせてR6実績値から毎年0.01%増加を設定した。	96.35%	96.40%	96.44%
後期高齢者保険料の収納率	後期高齢者医療保険制度の安定した運営を図るために100%納付を目指すが、実態に合わせてR6実績値から毎年0.01%増加を設定した。	99.61%	99.65%	99.70%

### 3-(4)地域福祉の充実

#### ■現状・課題

地域包括ケアシステムの取組が全国で進む中、多様な主体による「互助」の取組が各地で展開され、地域の実情に合った住民主体の活動が広がりをみせています。他方で、本市においても単身・高齢夫婦のみ世帯が平成27年から令和2年の10年間で約1,700世帯増加し、今後、益々増加する見込みがあることから、孤立・孤独世帯はさらに進行していきます。そのため、地域福祉を担う人材の育成・確保やそれぞれの地域特性に応じた取組の推進、孤立や孤独に直面する人々・世帯を対象とした包括的な支援体制を強化する必要があります。

#### ■めざす姿

地域包括ケアシステムの実現により、市民による助け合い・支え合いの活動が活発に行われ、高齢者等が住み慣れた地域で地域とつながりをもち、安心して暮らしている。

#### ■主な取組

##### ① 地域福祉活動の支援

・地域住民が安心して暮らせる環境を実現するために、住民同士の助け合いを基盤とした地域福祉活動を促進します。取組を通じて地域からの孤立を防ぐとともに、多様な主体が参画する持続可能な地域福祉を実現します。(ボランティア活動、居場所づくり、参加支援、住民主体型サービス)

##### ② 高齢者の孤立化防止

・高齢者が気軽に集まり交流できる環境を提供するとともに、健康づくりや介護予防に関する自主的な活動の支援を推進します。また、栄養管理や安否確認などの多様な生活支援の仕組みを提供し、地域全体で高齢者の生活・就労・社会参加を促す体制を強化します。(老人福祉センター、老人憩いの家、通いの場、配食サービス、緊急通報システム、見守りシステム、見守り訪問員、老人クラブ、民生委員協議会、住民主体型サービス)

##### ③ 地域共生社会の実現

・生活困窮、介護、障害、子育てなど輻輳する課題を抱える市民に対し、相談支援や社会参加の促進などを一体的に展開し、誰一人取り残さない支援体制を整備します。(重層的支援体制事業の推進)

・保護司会や人権擁護委員会の活動を支援し、立ち直り支援や再犯防止の推進ならびに人権相談や啓発活動を充実させ、多様な人々が安心して暮らせる地域づくりを推進します。(保護司会・人権擁護委員会への活動支援)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
多様なサービスが提供できる実施機関の数	訪問B、通所Bなどの多様な主体による地域福祉活動により、高齢者の孤立化防止や健康づくりに繋がるため指標とするもの。近年の推移を基に目標値を設定した。	28か所	38か所	42か所
緊急通報システム及び見守りシステムの利用者数合計	機器による見守りサービスとしては、緊急通報装置と見守りシステムの2種類があるため、その利用者合計を指標とした。過去の推移から、どちらも微増させることを目標とした。	212人	240人	260人
老人福祉センターの利用者数	佐屋老人福祉センター、佐織総合福祉センターの年間利用者数を指標とした。コロナ禍からの回復状況を踏まえて目標値を設定した。	107,374人	112,000人	114,000人

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
地域の中での交流や、助け合い・支え合いの活動が活発にできる環境が整っていると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	16.1%	19%	22%

## ■関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画

## 3-(5)子育て支援の推進

### ■現状・課題

急速な少子化と人口減少を受けて2023年にこども家庭庁が発足し、「こども大綱」の下で子ども施策の抜本的な転換が進められています。国はライフステージに応じた切れ目のない支援を打ち出しており、その実効性を高めるには、各自治体が地域の実情に応じた施策を主体的に展開することが不可欠です。

本市においても、女性就業意欲の向上や経済的理由等による就労率の高まり、核家族化の進展など、子どもとその家庭の状況も大きく変化しており、地域全体で子どもや子育て世帯を支援することが必要であり、ライフスタイルに合わせた多様な子育て支援サービスが必要です。「こどもまんなか社会」の実現に向けて、関係機関と連携した多様な支援体制を維持・強化し、医療・教育・福祉の各分野を横断する地域資源の活用とネットワーク化を通じて、すべての子どもとその親などが孤立せず安心して暮らせる環境を築いていく必要があります。

### ■めざす姿

地域の実情に応じた多様な保育需要に対応できているとともに、援助を受けたい子育て中の人が必要時に必要な支援を受けることができている。

### ■主な取組

#### ① 子どもたちが安心できる環境整備

・公立・民間を問わず、本市の保育に係る運営基盤を支援し、多様なニーズに対応できる体制を整備し、地域全体で質の高い保育サービスを提供します。また、児童館・子育て支援センター等で放課後児童クラブを実施し、子どもの居場所を確保することで、安心して子育てできる環境を実現します。(特別保育事業費等補助金(延長保育補助等)、民間教育・保育施設運営費補助、公立保育園運営・維持管理、保育対策総合支援事業費(保育補助に対する人件費補助)、児童館・子育て支援センター運営整備・維持管理)

## ② 地域の子育てサービスの推進

- ・地域住民による子育て援助の仕組みを強化するとともに、家庭相談の体制や民間による子どもの居場所づくりを支援するなど、地域全体で子どもと家庭を支えられる地域づくりを推進します。(ファミリー・サポート・センター(育児の援助)、こども家庭センター(妊娠・出産から子育て期まで切れ目ない相談支援)、民間児童クラブ等運営費補助)

## ③ 子育て支援策の推進

- ・子育て世帯の経済的負担を軽減するため、医療・育児・教育等の支援を総合的に推進します。(子ども医療・母子父子家庭医療費の助成、児童手当、給食費補助)

## ④ ひとり親家庭等への支援

- ・ひとり親家庭等を支援するため、相談支援、経済的支援、就労支援を一体的に推進し、ひとり親家庭等の自立と子どもの健やかな成長を支える環境づくりを行います。(ひとり親相談事業、児童扶養手当、民間児童クラブ利用料助成)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
「あいさいっ子応援ナビ」アプリ登録件数 (累計値) 【地方創生プロジェクト指標】	現在年間 140 件ペースで増加している。 今後少子化が進む中でも、同様の登録者数を確保していくことを目標とする。	2,089 件	2,800 件	3,360 件
ファミリー・サポート・センターの依頼会員数に対する提供会員数の割合 【地方創生プロジェクト指標】	令和 7 年度の現時点の実績では 37%。 昨年度実績も考慮し、50%に設定した。	45%	50%	50%

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
安心して子どもを生み育てられる環境であると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	23.4%	27%	30%
出生数 【地方創生プロジェクト指標】	第2次総合計画期間中の平均出生数	266人	300人	300人
18歳未満の子どもの人数 【地方創生プロジェクト指標】	人口ビジョンによる推移	8,010人	7,200人	7,000人

## ■関連する個別計画など

- ・愛西市子ども計画

## 3-(6)障害者(児)福祉の推進

### ■現状・課題

障害者総合支援法や障害者基本法の改正を背景に、地域生活を原則とする共生社会の実現に向けた施策が全国的に進められています。基幹相談支援センターや地域生活支援拠点の整備が努力義務化され、地域で安心して暮らせる包括的な相談・支援体制の構築が進展しています。

特に、障害児支援では、子どもと家族のウェルビーイングの向上につながるよう、地域の中で切れ目なく発達支援を提供することが求められており、本市では令和4年に開所した発達支援センターにおいて、多様な子ども等に対する適切な発達支援や地域全体の障害児支援の質の向上を図っています。

本市の障害者手帳所持者数は増加傾向にあり、また相談支援事業所での相談者数も合わせて増加傾向にあります。障害のある方の増加に伴い、障害福祉サービス等のニーズも増加かつ多様化していることから、障害福祉サービスや相談体制の質の確保、充実が求められます。

### ■めざす姿

障害のある人やその家族等の特性が正しく理解され、安心して日常生活を送ることができている。

### ■主な取組

#### ① 障害のある人等が安心して生活できる環境整備

- ・障害のある人やその家族が安心して地域で生活できるよう、移動・医療・コミュニケーション・生活支援などの多面的な施策を推進します。(福祉タクシーの整備、障害者等医療・精神障害者医療の助成、手話通訳者派遣、在宅障害者扶助料・特別障害者手当等の支給)

## ② 相談・支援体制の充実

- ・障害のある人やその家族の悩みや不安を軽減し、適切な支援につなげるため、相談支援の充実を図るとともに、切れ目なく支援を受けられるよう地域の支援体制強化に取り組みます。  
(発達支援センターの運営、相談支援事業の実施)

## ③ 障害のある人への就労支援

- ・障害のある人の自立と社会参加を促進するため、就労支援機関との連携を強化し、就労の機会拡大と職場定着を支援します。(就労支援機関との連携)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
相談支援事業所の相談者数	相談支援専門員による相談・計画の作成を行い、障害者が必要なサービスを適正に受けられるよう推進する。	125人	140人	150人
共同生活援助(グループホーム)の利用者数	障害のある人が地域の中で必要な支援を受けながら暮らす生活の場としてのグループホームの利用を推進し、障害者が自立した生活を送ることができるよう促す。	139人	150人	160人
障害者福祉タクシーの利用者数	障害者の地域での日常生活における外出時の移動手段を提供し、障害者の社会進出の一助とする。	864人	880人	900人

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
障害の有無に関係なく、誰もが社会参加できる環境であると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	9.4%	12%	15%

### ■関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画
- ・愛西市障害者計画
- ・愛西市障害福祉計画・障害児福祉計画

## 3-(7)介護・高齢者福祉の推進

### ■現状・課題

高齢化の進展や平均寿命の延伸などにより、介護や生活支援、見守り、生きがいづくりなどニーズが拡大する一方で、介護人材の不足やひとり暮らし高齢者の増加による孤立リスクなどが課題となっています。公的サービスだけでは対応が困難な領域も多く、地域包括ケアシステムの深化やICTの活用、住民主体の支え合いの強化など、持続可能な介護・高齢者福祉体制の確立が求められています。本市の高齢者人口は、平成17年以降、増加を続け、令和2年をピークに減少に転じていますが、その一方で後期高齢者は増加しており、また、国立社会保障・人口問題研究所による推計から、高齢者人口は令和12(2030)年以降、再び増加に転じる見込みです。

本市では令和6年度末現在、前期高齢者が7,230人、後期高齢者が11,846人となっており、また要支援・要介護認定者数(第1号被保険者)も3,391人と増加傾向が続いていることから、今後も介護サービス・事業を継続に取り組む必要があります。

### ■めざす姿

高齢者や介護者一人ひとりの多様なニーズに即したサービス・支援事業が形成され、安心して暮らせる環境が整っている。

### ■主な取組

#### ① 高齢者の生活支援

・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、外出支援サービスや移動支援、生活支援を推進するとともに、地域の互助による取り組みを組み合わせることで、地域包括ケアシステムの実現を図ります。(外出支援福祉タクシー、配食サービス、寝具洗濯乾燥サービス、高齢者福祉タクシー、住民主体型サービス、ごみ出し支援)

## ② 介護サービス・介護者への支援の充実

・介護保険制度に基づく介護サービスの質の向上や介護給付費を適切に支給するとともに、利用者や家族の負担軽減を図ります。合わせて、フレイルや要介護化を防止する取り組みのほか、認知症支援体制を整備し、多様なニーズに対応します。(介護保険及び介護保険予防給付、高額介護サービス、介護予防生活支援サービス、介護予防ケアマネジメント、一般介護予防、家族介護用品扶助、認知症事業(任意事業、認知症総合支援、認知症センター)、家族介護慰労事業、事業所運営指導、介護給付適正化事業)

## ③ ひとり暮らし高齢者等の見守り推進

・急速な高齢化や単身世帯の増加に対応した見守り体制や地域の支え合いの強化を進め、公的サービスと地域の互助の取組を有機的に結び付け、多層的なセーフティネットを形成します。(緊急通報システム設置・高齢者見守りシステムの活用、配食サービス、民生委員協議会、見守り訪問事業)

## ④ 高齢者の生きがいづくり

・高齢者が地域で培った知識や経験を活かし、就業やボランティア、交流活動など多様な形で社会参加できる環境を整備するとともに、地域資源をつなぐ人材の配置等を推進することで、生きがいを持って暮らせる地域づくりを行います。(シルバー人材センターでの活動、老人福祉センター・老人憩いの家・通いの場、生活支援コーディネーターの配置・協議体の設置、生活支援センター及び運転ボランティアの養成)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
外出支援福祉タクシー利用者数	年度末現在の利用者数。近年の推移に制度改正による利用者増加を加味し、目標値を設定した。	26人	35人	40人
生活支援センターの人数	年度末現在の累計センター数。近年の推移も踏まえ、目標値を設定した。	107人	130人	150人

認知症サポート ーの人数	年度末現在の累計 サポートー数。近年 の推移も踏まえ、年 間約150人の講座 参加を目標とした。	4,121人	4,800人	5,400人
一般介護予防事 業への参加延人 数	現状、様々な一般 介護予防事業を実 施しており、今後も 継続的に取り組む ことを目標とした。	3,526人	3,700人	3,800人

#### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
高齢になっても 安心して暮らせ る環境であると 感じている市民 の割合	年間約0.5 パーセ ントの伸びで増加 させることを目標 とした。	12.2%	15.0%	17.0%

#### ■関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画
- ・愛西市介護保険事業計画

### 3-(8)生活自立の推進

#### ■現状・課題

労働市場や社会状況の変化により、雇用環境の不安定化や非正規雇用の拡大などが進み、安定した生活基盤の確立が困難となる人々が増加しています。これに対し、生活困窮者自立支援制度や生活保護制度を通じた包括的な取組が進められています。他方で、本市における生活困窮者自立相談支援件数および生活保護受給者数はいずれも減少傾向にあり、全国的に受給者の割合(保護率)が増加している中、令和7年4月1日現在保護率0.374%と同規模の市町村に比べても保護率は低い数値となっていることが特徴です。引き続き、支援を受けやすい相談環境や居場所づくりを進めるとともに、生活基盤の安定化と社会参加の両立、さらに自立に向けた環境整備が求められます。

#### ■めざす姿

生活困窮世帯が総合的な支援によって経済的、日常生活的、社会的に自立できている。

#### ■主な取組

##### ① 生活の自立に向けた支援

- ・生活困窮者が気兼ねなく相談できる環境づくりを推進し、地域住民や関係機関との協働による多面的な支援体制を構築します。(生活困窮者自立相談支援、生活保護事業)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
相談支援件数	コロナウィルス感染症が落ち着き、生活困窮者からの相談も減少しており、今後相談について、就労支援や家計改善支援により生活の自立を目指していく。	109件	110件	110件

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
15～64歳までの生活保護受給者の割合	稼働年齢層の生活保護受給者について、就労支援を行い保護廃止となつた過去の実績をもとに目標値を設定。	0.132%	0.130%	0.128%

■関連する個別計画など

- ・愛西市地域福祉計画

基本目標4 魅力と活力があふれるまち(産業・観光)

4-(1)商工業、新規産業の振興

■現状・課題

商工業、新規産業は地域経済と雇用を支える基盤となります。さらなる人口減少の拡大により地域経済は縮小が懸念され、中小企業の経営環境は厳しさを増していく可能性があります。地域経済の競争力強化とともに新規産業の芽を育むなど持続可能な産業基盤を確立し、地域に安定した雇用機会を確保することは、若年層や移住者の定着を図ることにもつながります。

ます。本市では市内事業所は約2,000件で減少傾向にあり、従業者数は約19,000人で推移しています。地元商工業の担い手となる若者が働き続けられる雇用環境をつくり出していくためには、就業・起業の支援等を戦略的に推進する必要があります。また、地域産業の継承に向けての取組も必要です。

市内事業所数		
年度	H28	R3
事業所数	2,160 事業所	2,048 事業所

市内従業者数		
年度	H28	R3
従業者数	17,351 人	18,791 人

## ■めざす姿

本市の地域特性を活かした魅力的な産業と雇用環境が形成され、次世代の地域の担い手である若者が住み・働き続けられるまちとなっている。

## ■主な取組

### ① 商工業の活性化

・商工会等との連携を強化し、経営相談や創業支援をはじめとする事業者支援を充実します。さらに、異業種交流や研究会を通じて新たな発想や連携を生み出し、ビジネスマッチングの機会を提供することで、地域内外の取引拡大と新産業創出を図ります。(商工会との連携強化、市内産業振興のための体制整備、異業種交流、ビジネスマッチング機会の提供)

### ② 企業誘致の推進

・愛知県企業庁と新たな工業団地計画を西條町地内で実施し、地域経済と雇用創出に向け環境を整備するとともに第3の企業団地の検討を進めます。合わせて、展示会等に積極的に参加し、本市の産業資源や生活環境を広く発信することで、戦略的に企業誘致を推進し、持続可能な産業基盤の強化を図ります。(企業立地及び雇用の促進、展示会等参加による企業誘致)

### ③ 就業・起業の支援

・創業者や第二創業者が安心して挑戦できる環境を整えるため、資金調達や人材育成等に関する相談体制の充実を図るとともに、事業承継や新分野展開を支援し、地域課題の解決と新たな雇用・産業の創出につなげます。(起業・第二創業の支援)

### ④ 働きやすい環境整備

・労働行政に関する情報を広報やホームページ等を通じて周知・啓発することで、事業者と労働者の法制度等の正しい理解・活用につなげ、働きやすい職場環境の整備を促進します。(労働行政情報の周知啓発)

### ⑤ 地域産業の継承

・地域産業を将来世代につなぐため、多様な教育機関等が連携し、教育プログラム等を通じて地域企業でのキャリア形成の場を提供し、地元産業の担い手育成と技術・経営ノウハウの継承を推進します。(キャリアスクールプロジェクトの実施)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
工業団地に立地する企業数(累計値) 【地方創生プロジェクト指標】	愛知県企業庁との調整において決定。	5企業	10企業	10企業
融資件数(累計値) 【地方創生プロジェクト指標】	市単での小規模企業等振興金保証料補助件数を1年間10件交付することを目標とする。	12件	60件	100件

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
市内総生産 【地方創生プロジェクト指標】	対前年度増加率が過去10年間で平均0.71%増加している。 5年間で5%増加することを目指すため。	140,921百万円	148,000百万円	151,000百万円 [優志2]

### ■関連する個別計画など

- ・創業支援等事業計画
- ・愛西市男女共同参画プラン
- ・愛西市都市計画マスターplan

### 4-(2)農業の振興

#### ■現状・課題

本市の農業就業人口は約1,500人、高齢化率は約64%であり、高齢化が進むとともに農業就業人口は減少の一途をたどっています。農業を取り巻く環境は農業法人や新規就農者による多様な経営形態の広がり、地産地消や食育活動、環境保全型農業、ブランド化や6次産業化、輸出拡大への取組など新たな可能性も生まれています。しかしながら、地域では担い手不足や耕作放棄地の増加、農地の効率的利用の困難さなど、多くの課題を抱えており、安定的かつ持続可能な農業経営の確立が求められています。

## ■めざす姿

適正な規模で質の高い農業環境が確保され、愛西市の農業の魅力が高まっており、新規就農者の増加とともに農業従事者が安定かつ持続可能な農業経営を行っている。

## ■主な取組

### ① 農地の適正管理の推進

・農地の適正な管理・調整機能と、農地中間管理機構(農地バンク)と連携し担い手への安定的な農地集積を一体的に推進することにより、耕作放棄地の発生防止に取り組み、持続可能な農業経営の基盤強化を図ります。(農地バンクの活用)

### ② 安定的な農業経営の促進

・農業者の資金調達負担を軽減するため、各種農業団体と連携した設備投資や経営改善を促進するとともに、販売促進を行うなど組織的な営農体制の整備や営農活動を助成します。(農業近代化資金利子補給、営農活動に対する助成(畑作振興補助・産地パワーアップ事業・6次産業化推進・スマート農業の推進))

### ③ 新規就農への支援

・新規就農者が安定的に経営を開始し、地域に定着して持続可能な農業経営を確立できるよう、関係機関と連携し、経営開始資金や販路拡大等の経営発展に向けた総合的な支援策を推進します。(新規就農総合支援事業(経営開始資金支援・経営発展支援))

### ④ 食農教育の推進

・子どもたちが農業の意義を理解し、食と地域への関心を深めることができるよう、農業の役割や農地保全の重要性を伝える活動を行うほか、地産地消の推進や生産者と消費者の交流促進を図り、将来にわたり持続可能な地域農業を支える意識を醸成します。(農業委員による出前授業、地産地消、生産者と消費者の交流推進)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
スマート農業への補助件数(累計値) 【地方創生プロジェクト指標】	1年で3件の補助を目標とする。	【新規】	15件	30件
農地バンクへの農地集積率 【地方創生プロジェクト指標】	国の目標値が80%となっており、現状値を加味して半数の40%を目指す。	26%	40%	80%

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
農業が活発で、地元産の安全で質の高い農産物が手に入る環境であると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	42.3%	45%	48%
新規就農者数(累計値) 【地方創生プロジェクト指標】	1年に2人増加させることを目標とする。	3人	13人	23人

■関連する個別計画など

- ・愛西農業振興地域整備計画
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- ・地域農業経営基盤強化促進計画
- ・愛西市6次産業化推進戦略

## 4-(3)農業生産基盤の整備

### ■現状・課題

施設の老朽化が進行する中、農業従事者の高齢化が進む中で、農業生産基盤の整備は、安定した営農環境を確保し、農業の持続的発展を支える上で不可欠です。また、市のほぼ全域がゼロメートル地帯に位置する本市においては、排水施設は、農業排水機能だけでなく、出水時の排水機能としても重要な施設であります。農地や水路が持つ環境保全・景観形成などの多面的機能を発揮し、地域社会の持続的な発展に寄与するためにも、計画的な整備と適切な維持管理が求められています。

### ■めざす姿

農業用用排水施設の計画的な整備や維持管理により、本市の農業の生産性が向上し、安定的な農業生産ができている

### ■主な取組

#### ① 農業用用排水施設の整備

・排水路や農道などの土地改良施設の基盤整備や老朽化施設の更新のほか、地盤沈下や湛水等による農地被害の未然防止対策など、安定的な営農環境の確保を行います。さらに地域住民や農業者による共同活動を通じて水路や農道の維持管理、景観形成、環境保全を推進します。(土地改良施設の整備、地盤沈下対策事業及び湛水防除事業の実施、多面的機能支払交付金の活用)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
農業用水管の更新延長	市内に敷設されている管水路の更新延長を把握する。	103.8 km	129 km	149 km

## 4-(4)観光の振興

### ■現状・課題

本市には自然景観や歴史文化、特産品など多様な観光資源が存在していますが、通過型観光にとどまっており、水辺空間や桜並木など地域資源の魅力を最大限に活用した体験型コンテンツや滞在促進の取組は不足しています。令和7年度に農産物直売所がリニューアルオープンした「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」には、オープンから5ヶ月間で約20万人来訪しており、令和8年度の全面開業に向け観光拠点施設の整備や都市公園の整備を進めています。「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」を中心、さらなる交流人口の拡大や地域経済の活性化に向けて、関連団体や地域住民との連携、地域に根差した持続可能な観光交流を地域全体で支える体制を構築する必要があります。

### ■めざす姿

愛西市の多様な地域資源の魅力が市内外に伝わり、市内の交流人口が拡大している。

## ■主な取組

### ① 観光拠点を中心とした魅力発信

・「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」を観光拠点とし、愛西市観光協会と連携して観光案内機能や情報発信力を強化するとともに、特産品や体験プログラムの充実を図ることで地域の魅力発信を行い、観光客との交流を促進します。(観光拠点施設「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」を活用した事業展開)

### ② 地域資源の保護育成

・水路の護岸や桜並木等の適切な維持管理や景観保全に取り組むことで、安全性を確保しながら自然環境との調和を進めるとともに、地域の魅力向上を図ります。市民や地域団体との協働を通じて保全活動を展開し、地域資源を次世代へ継承します。(護岸等管理委託、桜並木等の景観維持)

### ③ 観光資源の活用

・本市の水辺空間や観光交流ゾーンを活用した滞在型・交流型の観光を推進し、地域住民と来訪者の交流を促進することで地域活性化を図ります。(観光交流ゾーンの活用)

### ④ 観光の広域的な取組

・観光協会と連携し、市内外へ積極的なプロモーション活動を展開することで、関係人口・交流人口の拡大を図ります。(名古屋まつり、ふるさと回帰フェア等)

## ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和 15 年度)
「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」来場者数 <b>【地方創生プロジェクト指標】</b>	道の駅あいさい、花はす公園の来場者数の合計値。	410,367 人	700,000 人	700,000 人
魅力発信に係わる広域イベントへの参加数 (累計値) <b>【地方創生プロジェクト指標】</b>	1 年で 4 回参加することを目標とする。	【新規】	20 回	35 回

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
まちの資源を活かした、魅力的な観光地となると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	4.6%	10%	15%
「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」に満足している利用者の割合 【地方創生プロジェクト指標】	顧客満足度調査において「満足」、「大満足」と回答した利用者の割合。※R7から実施するため、R6の実績はなし。	【新規】	70%	80%

## 4-(5)シティプロモーションの推進

### ■現状・課題

地域の持続的な発展には、地域やまちの魅力を効果的に発信し、交流人口・関係人口・移住定住人口の拡大を図ることが不可欠です。地方移住への関心が高まる中、ふるさと応援寄附金をきっかけとした関係人口のさらなる増加または拡大が求められています。単なる情報発信にとどまらず、地域の強みや特色をブランドイメージとして内外に提示する戦略的なシティプロモーションによって、本市の認知度や好感度を高め、人口減少対策や地域資源の活用を支える施策として効果的に推進する必要があります。

### ■めざす姿

愛西市の特徴や地域イメージに関する市外の人々の認知度が高まり、移住・定住・関係人口が拡大している。

### ■主な取組

#### ① 市の魅力の発信

- ・SNS やホームページ等を通じた効果的な情報発信を進めるとともに、市のキャラクターを活用した親しみやすい広報を展開し、幅広い世代への地域の魅力の浸透を図ります。(SNS やホームページなどによる情報発信、市のキャラクターの活用推進)

- ・ふるさと応援寄附金を活用し、返礼品となる特産品のメニューの拡大促進により、市外の人々にも地域資源や特産品を通じて市の魅力を伝え、共感と支援を得られる仕組みを強化します。(ふるさと応援寄附金の促進)

## ② 移住者への支援

- ・結婚を契機とした若い世帯の支援や UIJ ターン希望者に対する就業支援や相談体制の充実を図ることで、都市部に流出した人材の呼び戻しを進め、定住人口の安定化を推進します。(新婚世帯住居費等支援、UIJ ターン、2 拠点生活)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
ホームページアクセス数 【地方創生プロジェクト指標】	毎年 5% 増加を目指す。	1,747,000 件	2,250,000 件	2,735,000 件
公式 SNS 総フォロワー数 【地方創生プロジェクト指標】	年 900 人増を目指す。	10,815 人	15,300 人	17,600 人

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
ふるさと応援寄附者数(延べ人数) 【地方創生プロジェクト指標】	毎年約 20% 増加を目標とする。 (5 年度から 6 年度の増加率が 25 % 増。都市部への寄附流入などの現状を考慮し設定)	4,492 人	11,000 人	23,000 人
転入者数 【地方創生プロジェクト指標】	令和 6 年度実績以上を継続するため。	1,923 人	2,000 人	2,000 人

### ■関連する個別計画など

- ・愛西市シティプロモーション戦略

## **基本目標5 快適に住み続けられるまち(都市基盤・環境保全)**

### **5-(1)道路網の整備**

#### **■現状・課題**

我が国の道路網は、高規格道路や幹線道路を中心に全国的なネットワークが形成され、産業振興や地域間交流を支える重要な役割を果たしていますが、一方で近年は、道路・橋梁などの老朽度が高まり、維持管理や更新に多大なコストが必要となっています。

本市においても、老朽化した道路・橋梁、長期未着手の都市計画道路や緊急車両の進入が困難な道路などの課題を抱えており、道路網の計画的な維持・改良と広域的なネットワークの充実を図ることは、市民の安全で快適な生活基盤を確保するとともに、災害時に強靭な交通インフラを形成し、産業振興や交流人口拡大を支える上で不可欠となっています。

#### **■めざす姿**

都市間・地域間の道路網によって、市民や来訪者に快適な道路交通が提供されている。

#### **■主な取組**

##### **① 道路の維持管理**

・道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、道路、橋梁の計画的な維持管理を実施します。道路、橋梁の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図り、安全で安心な交通環境を確保します。**(道路の維持管理、橋梁の維持管理)**

##### **② 道路の整備**

・地域の安全で快適な生活環境を確保し、交通の円滑化や地域間交流を支えるため、計画的な道路整備を推進します。市民の生活基盤を守るとともに、広域的な発展とまちづくりを支える交通環境を整備します。**(地域内側溝・舗装工事、道路改良事業、広域ネットワークの整備)**

#### **■アウトプット指標**

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
市道の改良延長	道路幅員4メートル以上 の舗装道の延長	338.5 km	344 km	346 km
都市計画道路の改良率	愛西市のまちづくり事業に関する都市計画道路について計画的な整備目標として設定した。	33%	35%	40%

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
身近な生活道路や他地域へ行くための道路が充実していると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	34.5%	38%	41%

## ■関連する個別計画など

- ・橋梁長寿命化修繕計画
- ・舗装修繕計画

## 5-(2)公共交通網の整備・充実

### ■現状・課題

公共交通は、市民の日常生活を支える重要な役割を担っており、誰もが安全で快適に利用できる公共交通網の充実が求められています。全国的に路線の縮小や交通空白地の拡大が進む中、人口減少や高齢者の増加などにより公共交通への依存は高まっており、移動手段確保が課題となっています。

本市では、巡回バスの運行により公共施設や商業施設、鉄道駅などを結んでいますが、近年の利用状況から、多様化する市民ニーズに対応出来ているとは言い切れません。

バスや鉄道等の基幹交通を組み合わせた効率的なネットワークの再構築や広域的な連携による生活圏のカバー、ICTを活用した利便性向上等、持続可能な公共交通網の整備が求められています。

巡回バス利用者数			
年度	H28	R2	R6
利用者数	115,447人	65,100人	78,661人

### ■めざす姿

あらゆる市民にとって安心・安全で利便性の高い移動サービスが提供されている。

### ■主な取組

#### ① 地域の移動手段確保のための交通基盤整備

・市民の移動手段確保に対応するため、交通事業者等と連携し、主要施設等を結ぶ利便性を確保するとともに、地域特性に応じた移動サービスの整備を進めています。(巡回バス運行や交通空白地への対応の検討)

#### ② デジタル技術の活用

・デジタル技術を活用した交通ICTによる市民にとって分かりやすく使いやすい移動環境の整備を検討し、持続可能で利便性の高い移動サービスを推進します。(交通ICTを活用し、利便しやすい移動手段の検討)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
巡回バス等利用者数 【地方創生プロジェクト指標】	現在の利用者を3%ずつ増加させることを目標とした。	78,661人	90,000人	100,000人

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
バスや電車などの公共交通機関が充実していると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	14.7%	18%	21%

## 5-(3)公園、緑地の整備

### ■現状・課題

公園や緑地は都市の環境保全、市民の交流、子育て、健康づくりの場としての機能が求められる一方、老朽化施設の更新や維持管理費の増大等が課題となっています。

本市では都市公園・緑地を始め農村公園、児童遊園、ちびっこ広場など目的に応じて設置しており、そのうち都市公園については、「道の駅ふれあいの里 HASU パーク」に隣接する「愛西市花はす公園」を整備し、一定の環境整備が進み、また花壇ボランティアなど官民協働の取り組みも行われています。

一方で、施設の老朽化や多様化する利用者ニーズへの対応などの課題に対応するため、行政と地域等が連携の上、将来にわたり、誰もが安心して利用できる緑豊かな環境を整備していく必要があります。

### ■めざす姿

市民が利用しやすい身近で安全・安心な公園が確保され、自然と共生しながら本市の居住環境を高めている。

### ■主な取組

#### ① 誰もが安心して利用できる公園整備

- ・遊具や施設の安全点検、清掃や植栽管理など衛生的で快適な環境の維持を行い、必要に応じて、遊具修繕などを行うなど、安全性の向上を図ります。(都市公園、児童遊園等の維持管理)

#### ② 緑あふれる環境づくりの推進

- ・都市の良好な景観形成に向け、官民協働による緑化活動、地球温暖化の防止や生物多様性を高めるための環境緑化など、街に彩を与える都市緑化を推進します。(都市緑化の推進、官民協働による緑化事業(花壇ボランティア))

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
1人あたりの公園・緑地面積	都市公園法施行令において、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の標準10m <sup>2</sup> により設定した。	9 m <sup>2</sup>	9.8 m <sup>2</sup>	10 m <sup>2</sup>

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
自然環境が保全され、まちの空気や水がきれいであると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	35.6%	39%	42%

### ■関連する個別計画など

- ・愛西市都市計画マスターplan

## 5-(4)計画的なまちづくりの推進(景観、住環境)

### ■現状・課題

人口減少や少子高齢化の進行に伴い、管理不全の空き家や不耕作地が増加し、衛生環境や景観、治安等の悪化が懸念されます。本市においても空き家件数の増加など、まちづくりにおける様々な課題を抱えています。こうした状況を踏まえ、都市計画マスターplanや地区計画等に基づき、鉄道駅周辺にある市街地の近郊について市街化区域への編入を見据えた市街地整備等の取組を進め、市民がいつまでも住み続けたいと思える持続可能で実効性のある計画的なまちづくりを一層推進していく必要があります。

### ■めざす姿

鉄道駅を中心として地域特性を活かした住みやすいまちが形成され、まちの景観や生活環境が保全されている。

### ■主な取組

#### ① 駅周辺整備

- ・多様な交通手段の交通結節機能を確保するとともに、まちの景観の維持に努め、誰もが快適に利用できる駅前空間の整備と共に、賑わいの創出を図ります。(佐屋駅周辺整備、駅前広場等の維持管理)

## ② 空家等対策の推進

- ・空家等対策計画に基づき、実態把握から適正管理指導、除却や利活用支援、特定空家等への対応まで一連の取組を体系的に進め、空き家所有者による空き家の適正な管理を促進します。(空家等対策計画に基づく取組の推進)

## ③ 市街地整備

- ・鉄道駅を中心とした都市機能の集積や交通利便性の向上を図るとともに、地区計画等による土地利用の誘導を通じて、利便性・安全性・快適性を備えた、市民がいつまでも住み続けたいと感じられる市街地の形成を推進します。(鉄道駅を中心とした市街地整備、地区計画等を用いた土地利用)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
管理不全な空き家の改善件数 【地方創生プロジェクト指標】	毎年約20件改善しており、今後更なる空き家対策を推進していく必要があるため、目標値を設定した。	25件	30件	30件

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
愛西市が住みやすいまちだと感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	52.3%	56%	60%
空き家件数 【地方創生プロジェクト指標】	市内で空き家件数が微増している中、削減させることを目標とした。	639件	600件	570件

### ■関連する個別計画など

- ・愛西市都市計画マスターplan
- ・愛西市空家等対策計画

## 5-(5)環境に優しいまちづくり

### ■現状・課題

脱炭素や循環型社会、生物多様性への対応が求められる中、自治体では再生可能エネルギーの導入や省エネ住宅の普及、公害防止や生活衛生の確保、自然環境保全、ごみの減量・分別やリサイクル推進など、環境負荷の小さいまちづくりに向けた取組が進められています。本市の公共施設における温室効果ガス総排出量は令和6年度 2,430t-CO<sub>2</sub>、1人1日あたりごみ排出量は 543g(令和 6 年度)へと減少しています。今後は、行政・市民・事業者・地域団体等と協働して地域全体で環境意識を高め、脱炭素と資源循環が調和したゼロカーボン社会の実現に向け推進する必要があります。

年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
温室効果ガス 総排出量(t)	3,031	3,052	2,615	2,430
1人1日あたり ごみ排出量(g)	581	563	543	543

### ■めざす姿

市民・事業者・地域団体・行政が一体となって地球環境保全や環境配慮に取り組み、ウェルビーイングな暮らしを実現している。

### ■主な取組

#### ① 地球温暖化対策

・地球温暖化対策と再生可能エネルギーの普及促進を目的に、住宅用太陽光発電システム等の導入支援を進めます。(住宅用太陽光発電システム等への補助)

#### ② 市民の良好な生活環境の確保

・市民一人ひとりが安心・安全で快適に暮らせる生活環境を確保するため、公害の未然防止や生活衛生の維持、地域の自然環境保全など、幅広い施策を展開します。(公害対策、犬猫等死体回収処理、野外焼却対策、生物多様性の理解と保全、斎苑の適切な管理)

#### ③ ごみの減量分別と廃棄物対策

・循環型社会の実現に向けて、ごみの減量と分別、リサイクルの推進を基軸とした廃棄物対策により、ごみの総排出量削減を推進します。また、家庭ごみに関する衛生的で安全な処理体制の確保や生ごみ対策を行い、市民の協力と理解を得ながら資源循環の促進と快適な生活環境を実現します。(ごみ減量・分別・リサイクルの啓発事業、家庭ごみ収集運搬、コンポスト生ごみ処理設置補助)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
再生エネルギー活用物件数	R7年度を50件と見込み、それ以降は、補助額(県)及び予算額に変更がないと仮定し、同等の申請件数が考えられるため毎年50件を見込む(R7から補助額に変更有り)。	64件	50件	50件

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
ごみの減量や省エネルギー対策、リサイクル活動が活発に行われていると感じる市民の割合	リサイクル、リユースを市民に啓発し、公共施設等のLED化を推進していくことで、市民の意識の醸成を図る。	19.4%	22%	25%
公共施設での温室効果ガスの総排出量	R9までの公共施設のLED化に加え、職員への省エネの啓発を行う。	2,430t-CO2	2,308t-CO2	2,211t-CO2

■関連する個別計画など

- ・愛西市環境基本計画
- ・愛西市一般廃棄物処理計画
- ・愛西市災害廃棄物処理計画
- ・愛西市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)

## 5-(6)生活環境の改善(上水道、下水道)

### ■現状・課題

本市では、上水道は高度経済成長期に急速に整備され、その後、下水道は平成初期から整備が進み、現在では多くの地域で清潔で衛生的な生活環境が実現している一方、老朽化した管路や施設が増加し、漏水や断水、施設機能低下などのリスクが高まっています。加えて、自然災害の頻発により上下水道施設の被害リスクが増大しており、耐震化など災害対応力の強化が喫緊の課題となっています。

現在、**上水道管路の耐震化率は10.2%、汚水処理人口普及は88.7%**まで進歩していますが、人口減少に伴う収益の減少や厳しい市の財政状況を踏まえると、更新・維持管理に必要な財源の確保に懸念があることから、持続的な経営基盤の確立が求められています。

上水道管路の耐震化率			
年度	H28	R2	R6
愛西市水道事業	3.7%	6.6%	10.2%
海部南部水道企業団	9.9%	14.9%	18.7%

汚水処理人口普及率			
年度	H28	R2	R6
愛西市全域	81.6%	85.2%	88.7%

### ■めざす姿

人口や財政状況に見合った、効率的かつ持続可能な上下水道インフラが構築され、安全・快適な水の安定供給に加え、水質保全の確保を実現している。

### ■主な取組

#### ① 安全な水道水の安定した供給体制の確立

・老朽管の計画的な更新により、漏水・断水リスクを低減します。また、老朽化した浄水場の更新等により、防災対策とともに水質の安定確保と効率的な施設運営を図ります。広域連携や官民連携、ICT 活用による効率化を進め、災害時も含めて持続的に安全な水道水を安定して供給します。(老朽管更新事業(耐震化)、浄水場更新等事業(防災対策含む))

#### ② 良好的な環境・快適な暮らしを提供する下水道

・汚水処理施設の統廃合を進め、効率的かつ持続可能な処理体制を整備することにより、維持管理コストの縮減や処理機能の安定化を図り、水質保全と環境負荷低減につなげます。(汚水処理施設の統廃合)

・下水道の接続を促進し、生活排水の適正処理を徹底することで、河川や水環境の改善、公衆衛生を向上し、快適で衛生的な生活環境を確保します。(下水道接続促進)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
上水道管路の耐震化率	年間3km(1.3%)を目標値として設定した。	10.2%	16.9%	22.2%
上水道事業の経常収支比率	類似団体の平均値を目標値として設定した。	99.9%	103%	106%
下水道汚水処理人口普及率	第2次愛西市下水道事業経営戦略に基づく目標値	88.7%	94%	94%
下水道事業の経常収支比率	経常収益/経常費用×100 ※コミュニティ・プラントに関しては公共へ統合予定のため、指標とはしない	117.8% (公共下水道) 100.2% (農業集落排水)	117% (公共下水道) 100% (農業集落排水)	120% (公共下水道) 103% (農業集落排水)

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
安全でおいしい水が、市民に安定的に供給されていると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	50.3%	53%	56%
下水道が整備され、衛生的な環境になっていると感じる市民の割合	年間1%上昇を目標として設定した。	33.7%	37%	40%

### ■関連する個別計画など

愛西市污水適正処理構想

## **基本目標6 生涯の学びを支えるまち(教育・文化・歴史・スポーツ)**

### **6-(1)学校教育の推進**

#### **■現状・課題**

令和5年3月に示された「第3次愛西市教育大綱」の理念である「人と人との絆を大切に 心豊かで たくましく しなやかな人を育む」の実現と、目標である「一人ひとりの学びを支えるまちづくり～多様性を尊重し、主体的に学ぶ人を育てます～」の達成に向け、様々な事業を展開しています。一方で、多様化する学習ニーズと子どもたち、地域社会との繋がりや支え合いの希薄化、学校の小規模化や施設の老朽化、など学校が抱える課題は複雑化・困難化しています。厳しい挑戦の時代を生きる子どもたちを育むため、一つひとつの課題へ計画的に対応していくことが求められています。

#### **■めざす姿**

多様な個性を持つすべての子どもたちが安心して学び・育ち・挑戦できる教育環境が整い、社会の形成に主体的に参画し、多様な他者と協働して課題を解決していく子どもたちが育っている。

#### **■主な取組**

##### **① 多様な学習指導と支援**

・専門性を持つ人材の活用による多様な指導の展開や ICT 活用による学習環境の整備により、子どもたちの学習の幅を広げ、個々の特性に応じた学びを推進します。また、文化や言語の違い、経済的な困窮など様々な事情に配慮した支援により、学びの公平性を確保します。(非常勤講師派遣事業、GIGAスクール事業、就学援助事業)

##### **② 適切な教育環境の整備と体験的な学びの充実**

・子どもたちが安心して学び、自らの可能性を伸ばせるよう、適切な教育環境の整備と体験的な学びの充実を図ります。互いを尊重し合う姿勢や社会との関わりを通じて自立心や実践力を培い、学びを将来につなげる力を強化します。(いじめ問題対策事業、小中学校適正化事業、中学生体験学習事業)

##### **③ 教育環境の整備と安全対策の推進**

・快適で多様性に配慮した学習環境の整備に加え、学校施設の老朽化対策や通学路の安全点検等を通じて、地域全体で子どもたちの安全を守る仕組みを構築します。(環境整備事業、小中学校適正化事業、老朽化対策事業、通学路の安全点検)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
部活動の地域連携割合	国では、令和8年度から令和13年度までを部活動の改革実行期間としていることから、令和13年度までに土日に活動している全部活動の連携をめざす。	0%	100%	100%
ICT 機器を活用し、自分のペースで理解しながら学習を進めることができる環境	全国学力学習状況調査の結果 【全国値】	小:16.7% 【52.8%】 中:33.3% 【42.2%】	全国値以上	全国値以上
いじめ解消率	いじめ解消と合わせて、いじめ発生の防止にも注力し、解消率向上を目指す。(3ヶ月経過で解消とみなす)	86%	95%	95%

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
学校が楽しいと感じている児童生徒の割合	全国学力学習状況調査の結果	84.6%	95%	95%
幼児や小中学生への教育環境が充実していると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	16.8%	20%	23%

■関連する個別計画など

・愛西市教育大綱

## 6-(2)生涯学習、文化、歴史、スポーツ活動の推進

### ■現状・課題

生涯にわたって行う学習活動である生涯学習事業は、市民の学びや交流、心身の健康や地域の活力を高めるものとして重要性が高まっている一方で、本市においては、生涯学習講座・教室の参加者数ならびにスポーツ施設利用者数はいずれも伸び悩んでいるほか、地域の伝統行事における後継者不足や参加機会の減少といった課題を抱えています。そのため、多様なニーズに応じた学びやスポーツ活動および文化・芸術を身边に触れることができる機会の充実と、郷土への愛着心を育むための取組が求められています。

	平成 30 年度 (コロナ禍前)	令和 2 年度 (コロナ禍発生時)	令和 5 年度 (コロナ禍後)
生涯学習講座・教室の参加者数	3,388 人	1,180 人	2,050 人
スポーツ施設利用者数	484,152 人	277,705 人	398,507 人

### ■めざす姿

生涯学習を行う環境が整備され、学習や文化・芸術活動、スポーツ活動を通じて、市民がいつまでも意欲的に楽しく学び続けている。また、文化財や伝統行事の保存等歴史の継承が行われている。

### ■主な取組

#### ① 生涯学習の環境充実

・ライフステージに合わせた様々な学びの機会を提供するとともに、活動に使用する拠点施設の適正な管理運営を行い、多様な世代やニーズに対応できる環境・体制を整えます。(生涯学習講座、図書館運営、土曜日の教育活動、生涯学習拠点施設の管理運営)

#### ② 文化・芸術活動の促進

・文化・芸術に市民が触れる機会として、文化芸術活動の発表・交流の場を創出するとともに、地域文化の発展のための活動を支援します。(あいさい音楽祭・文化祭)

#### ③ 文化財等の保護・活用の推進

・尾張津島天王祭市江車行事など、本市の文化財や伝統行事を将来にわたって継承すべく、支援を行うとともに適切な保存を行います。また、文化財に対する市民等の関心を深め、地域文化の伝承および魅力発信につなげます。(尾張津島天王祭市江車行事に対する支援、文化財保存・普及・活用)

#### ④ 地域のスポーツ活動の推進

・市民の健康づくりや交流の促進、地域コミュニティ等の活性化を図ることを目的として、多様な主体が協働し、誰もが継続的にスポーツ活動ができる環境を整備します。(スポーツ推進委員、木曽三川交流レガッタ、スポーツ協会に対する支援、総合型地域スポーツクラブに対する支援)

## ⑤ スポーツ施設環境の充実

- ・市民が生涯にわたって安心してスポーツに親しめるように、スポーツ施設の安全性や快適性を確保しつつ、ICT を活用した予約システムなどにより、利用者がより身近に施設を活用でき、多様な世代のニーズに応える施設運営を行います。(体育施設整備事業、スポーツ施設予約システム)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
文化会館・公民館の利用者数	文化会館・佐織公民館・永和地区公民館の利用者数	214,511人	220,000人	225,000人
生涯学習講座の開催数	生涯学習スポーツ課・文化会館・佐織公民館・永和地区公民館で開催する生涯学習講座の数(合計)	78講座	79講座	80講座
スポーツ施設の利用者数	各スポーツ施設・学校体育施設・プール開放の利用者数(合計)	463,289人	471,000人	478,000人
総合型地域スポーツクラブ参加者数	総合型地域スポーツクラブの会員数	306人	350人	400人

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定期度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
伝統や歴史が大切にされ、文化・芸術活動が活発であると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	8.9%	12%	15%
市民がスポーツ活動に活発に取り組める環境が整っていると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	16.1%	19%	22%

■関連する個別計画など

- ・愛西市生涯学習推進計画
- ・子ども読書活動推進計画(R9,愛西市生涯学習計画に統合)
- ・愛西市スポーツ推進計画(R9,愛西市生涯学習計画に統合)

## **基本目標7 効率的でスマートな行財政運営(行財政運営)**

### **7-(1)行政サービスのスマート化の推進**

#### **■現状・課題**

人口減少などによる働き手の不足が予想される中で、従来の行政運営では多様な住民ニーズに応えることが困難になっています。ICT や AI、行政データを活用し、行政事務の効率化を図りつつ住民サービスをより迅速・便利・高品質にしていく必要があります。また、従来の「窓口中心の行政サービス」から「オンラインや自動化を前提とした行政サービス」への転換により、限られた人材で質の高い行政サービスが可能になります。

#### **■めざす姿**

市役所業務等への DX 導入によって市民サービスの利便性が高まり、効率的な行政運営が行われている。

#### **■主な取組**

##### **① デジタル活用による業務の効率化・高度化**

・生成 AI などの多様なデジタル技術を活用により定型業務の自動化を行い、業務効率化や手際の良い住民対応を推進します。(生成 AI 導入事業)

##### **② 利便性の高い市民サービス**

・コンビニエンスストアや郵便局など身近な拠点で行政サービスを受けられる環境の整備やオンライン申請での行政手続きにより利用者の負担軽減を行い、サービスの利便性を向上します。(郵便局での証明書等交付、コンビニでの税金等の支払い、書かない窓口)

##### **③ 職員のスキルアップ**

・デジタルに関する基礎知識やスキルの習得により、DX 人材の不足や業務変革に対応します。(DX 研修)

##### **④ マイナンバーカードの利活用**

・マイナ保険証や電子申請による証明書交付など、マイナンバーカードの利活用を推進します。(マイナ保険証の活用、電子申請による証明書交付、コンビニ交付、行かない窓口)

#### **■アウトプット指標**

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和 15 年度)
オンライン申請可能な手続き数	令和 6 年度 の 127 件から毎年 10 件程度のペー スでのオンライン 化を目指します。	127 件	200 件 ※手続き数は年々変化 する中で可能な限り提 供数を増やす	200 件以上

コンビニエンスストアでの証明書交付率	県内平均値を基に算出	16.10%	30%	40%
職員 DX 研修参加数(累計値)	職員にデジタルの基礎知識を習得する機会を継続的に提供する。1回の研修で 20人程度の受講を見込。	3人	80人	160人
デジタル技術の活用により自動化した入力業務の件数	毎年 3~4 件の業務の自動化を目指します。	29 件	50 件	70 件

#### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和 15 年度)
市職員がデジタル技術を活用した行政サービスの向上に努めていると感じている市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	12.3%	15%	20%

#### 7-(2)公共施設等の管理・運営

##### ■現状・課題

本市の公共施設等は、老朽化が進んでいるものも多く、今後大規模改修や建替えが同時期に集中することが懸念されます。また、人口減少・少子高齢化やライフスタイルの多様化など社会状況の変化とともに、本市には機能が重複する施設を維持管理していることから、施設の統廃合も含め、将来を見据えた公共施設等のあり方についても検討が必要です。公共施設の管理運営について、市の財源は厳しい状況にあることから、限られた財源を重点的・効率的に活用し、指定管理者制度の活用等、民間ノウハウを取り入れるなど、サービスの向上とコスト削減の両立を図る必要があります。

##### ■めざす姿

限られた財源の中で、官民協働による公共施設等の管理・運営が行われ、地域社会における持続可能で多様なニーズに応える拠点として機能している。

## ■主な取組

### ① 民間活力の活用

- ・民間事業者等の多様な主体が有するノウハウや創意工夫を活用し、利用者ニーズに応じた柔軟かつ質の高いサービスを提供します。(指定管理者制度の推進)

### ② 公共施設等の効率的な維持管理

- ・省エネルギー化によるランニングコストの削減や環境負荷の低減、維持管理の効率化に取り組むとともに、利用実態や将来人口を踏まえた統廃合等を計画的に進めることで財政負担を軽減します。(公共施設LED化、公共施設の整理)

## ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
面積削減数	30年30%目標のうち、15年経過で15%削減を設定した。	8,558.49 m <sup>2</sup>	22,100 m <sup>2</sup>	25,800 m <sup>2</sup>
公共施設数	個別施設計画における廃止方向性施設の累計値(休・廃止を含む)	3施設	11施設	17施設

## ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
公共施設の総延床面積	計画時延床面積 220,617.96 m <sup>2</sup>	212,059.47 m <sup>2</sup>	198,500 m <sup>2</sup>	194,800 m <sup>2</sup>

## ■関連する個別計画など

- ・愛西市公共施設等総合管理計画
- ・個別施設計画

## 7-(3)持続可能な行財政運営の推進

## ■現状・課題

高齢化の進行等により、医療・介護などの社会保障関係経費は増加する一方、税収をはじめとする歳入の伸びは限定的であり、地方財政は構造的な制約に直面しています。他方で、防災・減災、子育て支援、デジタル化など、多様化・高度化する行政需要にも的確に対応していく

必要があります。安定的かつ持続可能な行財政運営の確保は、市民生活を守り、かつ将来世代に過度な負担を残さないためにも不可欠です。

本市の実質公債費比率は 5.0%前後で推移しています。実質公債費比率が 18%以上の地方公共団体は、地方債発行時に都道府県知事の許可が必要となるなど、様々な制約の対象となることを考えると、健全な比率で推移していると言えます。

一方で歳入では横ばいの傾向が続く中、歳出では社会保障関係経費などが年々増加を続けており、厳しい財政状況が続いている。市の財政や施策を分かりやすく市民に示し、協働を通じて透明性・信頼性の高い市政運営を実現することが求められます。

## ■めざす姿

財政の健全化と安定した財政基盤のもと、市民の共感と信頼を得ながら将来を見据えた市政運営が行われている

## ■主な取組

### ① 健全な財政運営の実現

・予算・決算の適正管理と財政分析のもと計画的な市債の償還を行うことで安定的で透明性の高い財政運営を実現し、市民サービスの持続的な提供と将来世代に責任を果たす自治体経営を確立します。(財政一般事務(公会計事務)、基金管理事業、市債の償還)

### ② 自主財源の確保

・公有財産の戦略的管理・有効活用により新たな収入を生み出すとともに、多様な歳入確保策を組み合わせることで、安定的で弾力性のある財政基盤を構築します。(公有財産管理(ネーミングライツ、未利用市有地の貸付等)、有料広告収入)

### ③ さらなる行政改革の推進

・第 3 次行政改革大綱に基づき行政改革を推進することで、市の限られた財源(ヒト・モノ・カネ)を効率的、効果的に活用します。

## ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和 15 年度)
実質公債費比率	シミュレーションを基に削減率を見込んだ。	5.0%	4.8%	4.6%
ふるさと応援寄附金額	毎年約 20% 増加を目標とする。	1.26 億円	3 億円	6 億円
市税現年課税分 収納率	過去 5 年の平均値から算出	99.25%	99.37%	99.37%

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
税金が有效地に使われていると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	5.9%	9%	12%

### ■関連する個別計画など

- ・愛西市行政改革大綱

## 7-(4)地域情報化の推進

### ■現状・課題

人口構成の変化、働き方・ライフスタイルの多様化により、市民が求める行政サービスは一様ではなくなっています。行政施策は市民生活に直結するため、行政は市民の課題や要望を的確に把握し、多様な価値観を政策形成や行政サービスの改善に反映させる必要があります。加えて、行政の施策や事業は、市民の協力がなければ実効性を持たないことから、政策の必要性について市民と行政が相互理解を図ることが重要です。

本市では市民の一定数が市ホームページ等のウェブサイトから市の情報を取得しており、継続して掲載情報を充実させるとともに、同様に、一定数の市民が日常的にSNSを利用していることから、各種SNSを活用した情報発信を推進するなど、コミュニケーションを活性化させる必要があります。

### ■めざす姿

市政情報が市内外の様々な人々に分かりやすく伝わっており、市政に対する市民等の関心が高く、双方向のコミュニケーションが活性化している。

### ■主な取組

#### ① 市民と行政のコミュニケーションの活性化

・広報紙やSNS等の多様な媒体を活用した情報発信の強化や意見収集の仕組み、ICTを活用したコミュニケーションなど多層的な取り組みを行い、行政の透明性・信頼性を高めるとともに市政運営に対する市民の参画意識の醸成を図ります。(広報紙発行、ホームページ等運営管理、ふれあい箱、パブリックコメント)

### ■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
市公式 LINE アカウント登録者数	R11まで年400人増、R12から年200人増を目指す。	5,306人	7,300人	8,100人

### ■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
インターネットを利用した情報の入手や行政サービスが充実していると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	16.5%	20%	25%

## 7-(5)広域連携の推進

### ■現状・課題

人口減少・少子高齢化の中で、各自治体は限られた財源と人材で行政サービスを維持する必要があります。広域連携により事務やシステムの共同化等を行うことで効率的で質の高いサービス提供の維持が可能になります。また、単独の自治体では負担が大きい公共施設を複数の自治体が共同で費用を分担して整備・管理をすることで、効率的・効果的な行政サービスの提供と財政負担の軽減が図られます。その他、観光や農業、商工業といった産業振興においては、単独の自治体では規模が小さく効果が限定的であるが、広域でのブランド化や販路開拓、観光ルート形成等を行うことにより、より大きな効果が期待できます。

本市では、174件の広域連携事業を実施しており、年々増加傾向にあります。今後も主に海部圏域間での連携を進め、広域的な経済圏によって地域全体の競争力を高める必要があります。

広域連携事業数			
年度	H28	R2	R6
事業数	122件	168件	174件

### ■めざす姿

自治体連携により海部圏域全体において効率的・効果的な都市・地域経営が行われ、圏域全体の新たな発展につながっている。

### ■主な取組

- ① さまざまな主体・自治体間の連携
  - ・単独自治体では負担が大きい業務の共同運営や複数の市町村が連携した広域観光プロモーションなど、近隣自治体と広域的な視点で取り組むことにより行政サービスの効率化・高度化を図る。

化や地域経済・産業の振興を推進します。(消防の広域化、海部地区環境事務組合、中部国際空港海部地区連絡会)

■アウトプット指標

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
広域連携事業数	広域連携事業で、具体的な活動があり、設置根拠があるもの(累計・年度末)	174 事業	180 事業	185 事業

■KPI(成果指標)

指標	目標値の設定根拠	策定年度 実績値 (令和6年度)	中間年度 目標値 (令和11年度)	最終年度 目標値 (令和15年度)
近隣市町村と協力・連携ができると感じる市民の割合	総合計画策定時に実施するアンケート調査の結果	6.7%	10%	13%